



令和 8 年度 予算（案）のポイント

令和8年度 文部科学省予算（案）の概要



1. 歳出予算

(単位：億円)

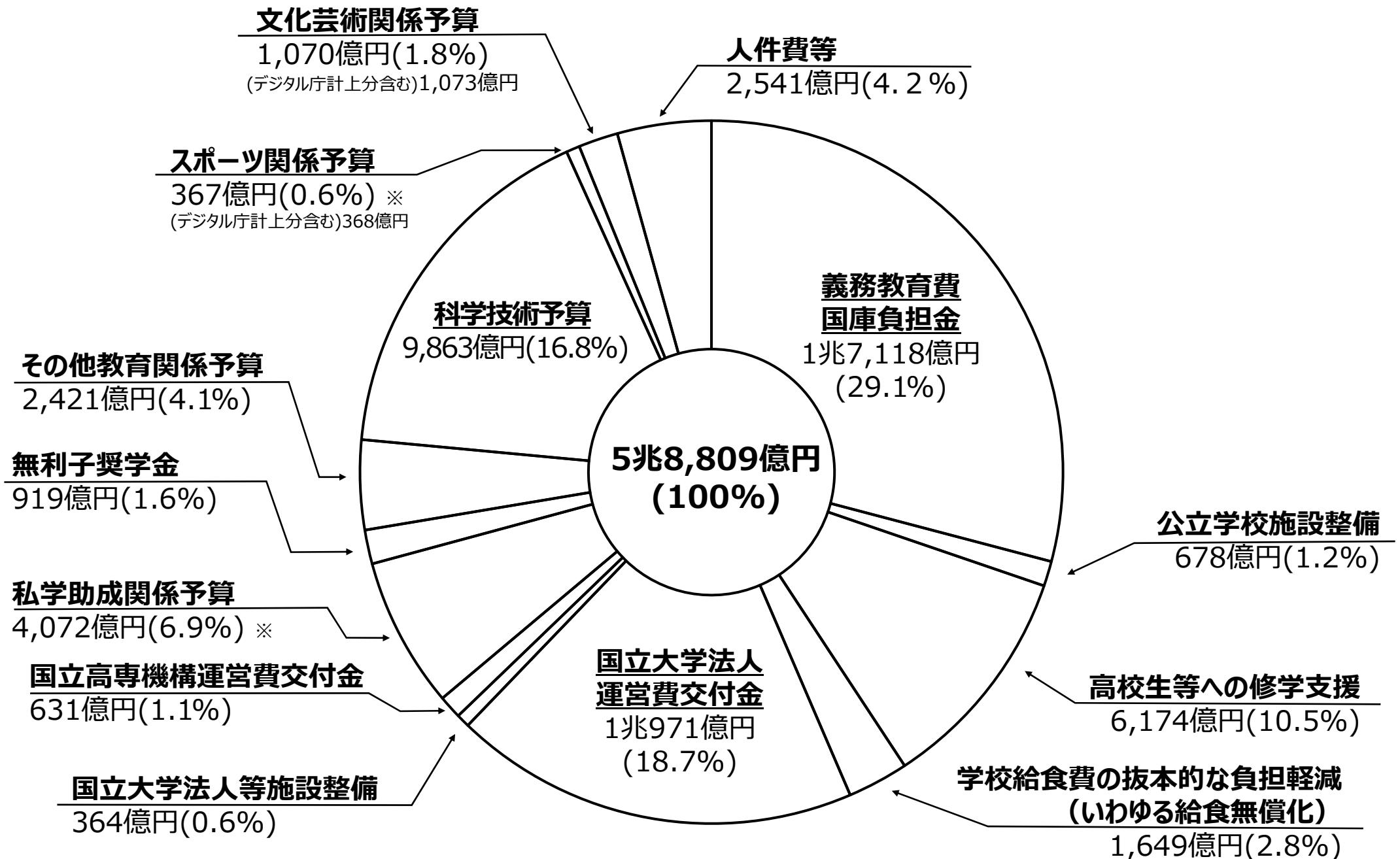
	令和7年度 予算額	令和8年度 予算額（案）	△	比較 増額	備考
一般会計	55,094	58,809		3,715	対前年度 6.7%増
エネルギー対策特別会計	1,084	1,087		3	対前年度 0.3%増

2. 財政投融資計画

(単位：億円)

	令和7年度 計画額	令和8年度 計画額	△	比較 増額	備考
日本学生支援機構	5,147	5,305		158	
日本私立学校振興・共済事業団	294	288		△6	
大学改革支援・学位授与機構	348	266		△82	

令和8年度 文部科学省所管一般会計予算（案）の構成



令和8年度 文部科学省予算（案）のポイント（教育関係）

文教関係予算のポイント 4兆5,981億円（4兆2,282億円）【8,887億円】



質の高い公教育の再生

教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実、教師の育成支援の一体的な推進

- ・中学校35人学級の実現や養護教諭の配置充実、
学校事務体制の機能強化等に係る新たな「定数改善計画」の策定、
教職調整額の改善や主務教諭の創設等の教師の処遇改善 ⑦
1兆7,118億円（1兆6,210億円）【 715億円】
- ・教師を補助する支援スタッフの配置充実、
行政による学校問題解決の支援体制の構築等 ⑧⑨
99億円（94億円）【 2億円】
- ・教師人材の確保強化 ⑩⑪
5億円（ 5億円）【 1億円】

GIGAスクール構想の更なる推進と学校DXの加速

- ・情報活用能力の抜本的向上、校務DXの更なる加速
及び基盤整備、生成AIの活用等 ⑫⑬⑭
6億円（ 9億円）【 49億円】
- ・1人1台端末の着実な推進 ⑮
3億円（ 3億円）【 685億円】
- ・小中学校等における英語等のデジタル教科書の配布・活用促進 ⑯
17億円（17億円）【 2億円】
- ・AIの活用等を通じた英語教育の抜本強化 ⑰
2億円（ 2億円）【 4億円】
- ・教育DXを支える基盤的ツールの整備・活用、
教育データの利活用の推進 ⑯
11億円（10億円）【 8億円】

幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

- ・「幼保小の架け橋プログラム」の実施、幼児教育の質を支える
体制整備の支援等 ⑯
20億円（22億円）【 40億円】

高等学校改革の推進

- ※高等学校教育改革促進基金による産業イノベーション人材等の育成、
DXハイスクールによるデジタル等成長分野を支える人材育成等 ⑳㉑
【3,009億円】

部活動の地域展開や地域連携

- ・部活動の地域展開等の全国的な実施 ㉒
57億円（37億円）【 82億円】

現代的健康課題に対応するための健康教育の推進

- ・現代的健康課題の理解増進など学校保健の推進、
学校給食・食育の充実 ㉓㉔
7億円（ 7億円）【 1億円】

道徳教育の充実

- ・よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進等 ㉕
42億円（43億円）

注1) () 内は令和7年度予算額。【 】内は令和7年度補正予算額。

注2) 文部科学省関係の令和7年度補正予算額は、総額1兆6,091億円。

注3) 各項目の右側の丸数字は当該項目の参考資料のページ数。



新しい時代の学びの実現に向けた学校施設の整備等

教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備、キャンパスの共創拠点化、

防災機能強化、脱炭素化など学校施設等の整備の推進

- ・公立学校施設の整備 ㉖
678億円（ 691億円）【2,552億円】
- ・国立大学・高専等施設の整備 ㉗
364億円（ 364億円）【 802億円】
- ・私立学校施設等の整備 ㉘
91億円（ 91億円）【 146億円】



高等教育機関の多様なミッションの実現

卓越した研究力の強化、高校・大学・大学院の一気通貫の改革を推進するとともに、 近年の物価・人件費の上昇等を踏まえつつ基盤的経費を確保

- ・国立大学改革の推進 ㉙
1兆971億円（1兆836億円）【 486億円】
- ・高等専門学校の高度化・国際化 ㉚
631億円（ 630億円）【 70億円】
- ・私立大学等の改革の推進 ㉛
3,993億円（3,982億円）【 8億円】

日本人学生の海外派遣、外国人留学生の受け入れ・定着、教育の国際化の推進

- ・日本人の留学促進、中長期留学のための奨学金の充実、732億円（ 734億円）【 575億円】
G7やグローバル・サウス等との双方向の留学促進、大学の国際化、
初等中等教育段階の英語教育や国際連携・交流等の充実 ㉛

専門人材の育成等の推進

- ・「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進 ㉚
8億円（ 新規 ）
- ・大学院教育改革の推進 ㉛
19億円（ 19億円）
- ・大学における高度医療人材養成等の推進、
大学病院の経営基盤強化 ㉛
36億円（ 35億円）【 349億円】

※成長分野への学部転換等の推進による大学・高専の機能強化 【 200億円】

令和8年度 文部科学省予算（案）のポイント（教育、スポーツ、文化芸術関係）



誰もが学ぶことができる機会の保障

誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校、いじめ対策等の推進

- 支援員の配置拡充や保護者支援を含む校内外教育支援センター 100億円（94億円）の機能強化、学びの多様化学校の設置促進、いじめ・自殺対策の推進、【 3億円】スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等相談体制の充実等 ③⑥
- 夜間中学の設置促進や教育活動の充実 ⑦ 1億円（ 1億円）

生涯を通じた障害者の学びの推進

- 特別支援教育の充実 ⑧ 51億円（ 51億円）
- 大学等や学校卒業後における障害者の生涯学習の推進 ⑨ 2億円（ 2億円）

外国人等に対する日本語教育の推進・外国人児童生徒等への教育等の充実

- 外国人等に対する日本語教育の推進⑩⑪ 16億円（ 16億円）【 4億円】
- 外国人児童生徒等への教育等の充実 ⑩⑪ 17億円（ 15億円）【0.2億円】

海外で学ぶ日本人児童生徒の教育機会の充実

- 在外教育施設の機能強化（教師派遣等） ⑬ 192億円（ 191億円）【 5億円】

地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上や体験活動の充実、

学校安全体制の整備の推進

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的な取組の推進、体験活動や読書活動の推進、
家庭教育支援、キャリア教育の推進等 ⑭⑮⑯⑰⑱⑲

- 学校安全体制の整備 ⑯ 5億円（ 5億円）

リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

- 社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充等 ⑮ 91億円（ 89億円）【22億円】

各教育段階の負担軽減による学びのセーフティネットの構築

- 高等学校等就学支援金制度の拡充等 ⑯ 5,852億円(5,133億円)
- 高校生等奨学給付金の拡充 ⑯ 322億円(152億円)
- 学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）⑯ 1,649億円（ 新規）
- 高等教育の修学支援の充実（こども家庭応計上分含む）⑯ 7,486億円(7,494億円)



改正スポーツ基本法の理念の実現とスポーツを
最大限活用した地方の活力の創出 368億円(363億円)【241億円】

地域スポーツ環境の総合的な整備充実

- 運動部活動の地域展開等の全国的な実施(再掲) ⑯ 50億円（ 32億円）【 58億円】
- パラスポーツの振興 ⑯ 8億円（ 6億円）
- 子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等) ⑯ 8億円（ 8億円）

持続可能な競技力向上体制の確立等

- 2026年アジア・アジアパラ競技大会、2028年サンセルス大会等 105億円（104億円）
に向けた国際競技力の向上 ⑯
- ハイパフォーマンス・サポート等の充実 ⑯ 19億円（ 21億円）【 2億円】
- ドーピング防止活動推進体制の強化 ⑯ 4億円（ 4億円）

※愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会開催支援

スポーツを活用した地域社会・経済の活力創出の強化

- カルチャー等を活用したスポーツによる地域経済活性化及び成長産業化 ⑯ 4億円（ 3億円）
- Sport in Lifeの推進による国民の生涯を通じたスポーツ環境の充実 ⑯ 6億円（ 5億円）
- 武道等のスポーツツーリズムを含めたスポーツ・健康まちづくりの推進 ⑯ 3億円（ 3億円）



我が国の成長をけん引する
文化芸術による好循環の実現 1,073億円(1,063億円)【431億円】
他に、国際観光旅客税財源事業:224億円（84億円）

文化資源の持続可能な保存・活用による地方創生の推進 ⑯

- 継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等 245億円（252億円）【191億円】
 - 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 113億円（113億円）【 54億円】
- 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等 185億円（188億円）【 16億円】
 - 無形文化財の伝承・公開 7億円（ 7億円）
- 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化 144億円（143億円）【 10億円】

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と人材育成 ⑯

- グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 11億円（ 12億円）
- 創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速による 163億円（158億円）【179億円】
 - 国際プレゼンスの強化
- 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成（一部再掲） 101億円（ 98億円）【 24億円】
 - 文化部活動の地域展開等の全国的な実施(再掲) 7億円（ 5億円）【 24億円】
- 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化 219億円（211億円）【 11億円】

令和8年度 文部科学省予算（案）のポイント（科学技術関係）

科学技術予算のポイント 9,863億円 (9,777億円)【5,801億円】

※エネルギー対策特別会計への繰入額 1,079億円 (1,079億円)【236億円】を含む



「科学の再興」に向けた研究力の抜本的強化

科学技術人材の育成・活躍促進 ⑥⑧

- 優れた博士課程学生の活躍促進（特別研究員DC） 109億円 (106億円)
 - 次世代を担う科学技術人材育成（SSH）の強化 23億円 (23億円)
- ※産業・科学革新人材事業 【 270億円】

新興・融合領域への挑戦をはじめとする多様で卓越した研究への支援 ⑧

- 科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革⑩ 2,479億円 (2,379億円)【 433億円】
- 戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）⑦ 441億円 (438億円)

「AI for Science」による科学研究の革新 ⑥⑧

- 科学研究向け基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS） 25億円 (25億円)【 28億円】
- ※AI for Scienceによる科学研究革新プログラム 【 370億円】
- ※先端研究基盤刷新事業（EPOCH） 【 530億円】

国際連携・国際共同研究による国際頭脳循環の活性化 ⑨⑧

- 海外特別研究員事業 28億円 (28億円)
- ※先端国際共同研究推進事業／プログラム（ASPIRE） 【 559億円】
- ※ホライズン・ヨーロッパへの準参加 内閣府において関係省庁分を一括して措置（新規）



未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

世界と伍するスタートアップ・エコシステムの形成に向けたイノベーションの創出 ⑦

- 大学発スタートアップ創出とアントレプレナーシップ教育の推進 24億円 (22億円)【 25億円】
- 本格的産学官連携によるオープンイノベーションの推進 202億円 (203億円)

世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進 ⑦

- 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備 10億円 (8億円)【 373億円】
 - 最先端大型研究施設の整備・共用 482億円 (483億円)【 51億円】
- (NanoTerasu、SPring-8/SACLA、富岳、J-PARC)
- ※SPring-8の高度化（SPring-8-II） 【 154億円】
- ※NanoTerasuの共用ビームライン増設 【 27億円】



重点分野の研究開発の戦略的な推進

AI、量子技術、マテリアル、健康・医療等の国家戦略を踏まえた研究開発

- 革新的イノベーションを支えるAI研究開発力の強化（一部再掲）⑦ 155億円 (145億円)【 75億円】
 - 光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）⑦ 45億円 (45億円)【 9億円】
 - マテリアル・イノベーション創出に向けたマテリアル革新力の強化⑧ 181億円 (183億円)【 45億円】
 - 次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム⑤ 41億円 (新規)【 43億円】
- ※感染症有事に備えた治療薬・診断薬開発の拠点形成 【 70億円】



国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

宇宙・航空分野の研究開発の推進 ⑦

- 宇宙基本計画に基づく宇宙分野の研究開発 1,518億円 (1,516億円)【1,555億円】
 - 基幹ロケット打上げ能力の強化 29億円 (101億円)【 174億円】
 - アルテミス計画に向けた研究開発等 185億円 (76億円)【 302億円】
- ※宇宙戦略基金の拡充（総務省、経済産業省と共に合計2,000億円を計上） 【 950億円】

海洋・極域分野の研究開発の推進 ⑦

- 海洋基本計画等に基づく海洋・極域分野の研究開発 400億円 (400億円)【 62億円】
- 北極域研究船「みらいII」の建造を含む北極域研究の推進 57億円 (35億円)【 32億円】

防災・減災分野の研究開発の推進 ⑦

- 活火山法に基づく火山本部における調査研究・人材育成の推進 13億円 (13億円)【 38億円】
- 地震観測網の整備等の地震調査研究の推進 27億円 (27億円)【 55億円】

環境エネルギー分野の研究開発の推進

- フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進⑩ 208億円 (207億円)【 421億円】
- DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業⑨ 11億円 (新規)【 11億円】

原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進 ⑪

- 原子力科学技術に関する体系的かつ総合的な取組の推進 1,474億円 (1,474億円)【 300億円】
- 高温ガス炉や核燃料サイクルに係る革新的な研究開発 87億円 (68億円)【 30億円】
- 原子力の多様な研究開発及びそれを支える人材育成 131億円 (129億円)【 27億円】

參考資料

新たな「定数改善計画」の策定（令和8年度～令和10年度） (義務教育費国庫負担金)

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

1兆7,118億円
1兆6,210億円



全ての子供たちへのよりよい教育の実現に向け、学校の働き方改革を加速化し、教職の魅力を向上、教師に優れた人材を確保する。そのため、約40年ぶりとなる公立中学校の学級編制標準の引下げにより、中学校35人学級を実現するとともに、養護教諭の配置充実、学校事務体制の機能強化などに係る令和10年度までの新たな「定数改善計画」を策定する。また、学びの専門職である教師にふさわしい待遇の実現のため、給特法等の改正を踏まえた教職の重要性と職務や勤務の状況に応じた待遇改善を図る。

新たな「定数改善計画」 7,596人【24,605人】 (〔 〕は令和8～令和10年度の改善総数（一部事項には令和7年度の既改善分を含む）)

※下記のうち、★については義務標準法を改正する事項。（児童生徒数等に基づいて算定される基礎定数による改善を図ることで、将来的な教職員定数の見通しがたち、各地方自治体の採用・教職員配置がより計画的に行われる事が見込まれる。）

★ 中学校における指導体制の充実（35人学級） 5,580人【16,580人】

令和7年度で完成した小学校35人学級から学年進行で切れ目なく実施。

★ 養護教諭の配置充実 104人【310人】

複数配置基準を小・中学校いずれも50人引下げ <小:851人→801人以上、中:801人→751人以上>

★ 学校事務体制の機能強化 222人【665人】

複数の共同学校事務室を統括する事務職員定数の新設

○ 生徒指導に係る体制の充実 650人【2,940人】 (小:100人[300人]、中:550人[2,640人])

小・中学校における生徒指導担当教師の配置充実

○ 小学校教科担任制の計画的な推進 990人【3,960人】

学びの質の向上と教師の持ち授業時数の軽減を図るために、小学校4年生の教科担任制の拡大と、新規採用教師を支援

○ 学校統合のための支援 50人【150人】

小・中学校の円滑な統合を引き続き支援

※自然減（▲7,800人）のほか、中学校35人学級に活用している定数など加配定数の見直しによる合理化減等（▲2,692人）を計上

『公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律』

附則

(政府の措置)

第三条 政府は、令和十一年度までに、公立の義務教育諸学校等（給特法第二条第一項に規定する義務教育諸学校等をいう。以下同じ。）の教職員（略）について、一箇月時間外在校等時間を平均三十時間程度に削減することを目標とし、次に掲げる措置を講ずるものとする。

三 公立の義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定する教職員定数の標準を改定すること。

第四条 政府は、公立の中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）の同学年の生徒で編制する学級に係る一学級の生徒の数の標準について、令和八年度から三十五人に引き下げるよう、法制上の措置その他の必要な措置を講ずるものとする。

その他の既定改善分 等

- ・通級や日本語指導等のための基礎定数化の完成 +348人
- ・定年引上げに伴う特例定員 +3,345人

教師の待遇改善 +136億円

○主務教諭の創設（令和8年4月～）

学校横断的な取組についての学校内外との連携・調整機能の充実や、若手教師へのサポートのため、新たな職を創設する。教諭と主幹教諭の間に新たな級を創設し、教諭よりも高い待遇とする（月額6,000円程度）。

○教職調整額の改善 5% ⇒ 6%（令和9年1月～）

教職調整額の改善とあわせ、管理職（校長・教頭等）の本給も改善。

○部活動指導手当の見直し（令和8年4月～）

日額2,700円 ⇒ 日額3,900円

※上記のほか、人事院勧告による給与の増、給料の調整額の見直し（1/4縮減。令和9年1月～）、算定方法の適正化等を行う。
部活動指導手当については、部活動の地域展開の方向性を踏まえ、国庫負担を順次縮減していく。

学校の働き方改革加速化に向けた体制構築の支援

令和8年度予算額（案）

99億円

（前年度予算額）

94億円

令和7年度補正予算額

2億円



■ 教師を補助する支援スタッフの配置

【補習等のための指導員等派遣事業（115億円）の内数】

対象

都道府県・指定都市

補助率

1/3

教員業務支援員の配置

29,720人（28,100人）

全ての小中学校への配置支援に加え、
教師の業務負担が過重な学校への重点配置を支援

<事業内容>

教師が担う授業準備の補助やデータの入力・集計、各種資料の整理、行事や式典等の準備補助等をサポート

副校長・教頭マネジメント支援員の配置

1,300人（1,300人）

副校長・教頭の学校マネジメント等に係る業務を専門的に
支援するための人材の配置を支援

<事業内容>

副校長・教頭の業務補助、教職員の勤務管理事務の支援、外部の関係者との連絡調整 等

（参考）義務教育費国庫負担金において、副校長・教頭や事務職員等に係る教職員定数の改善を措置。

■ 行政による学校問題解決の支援体制の構築

2億円（1億円）

① 市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

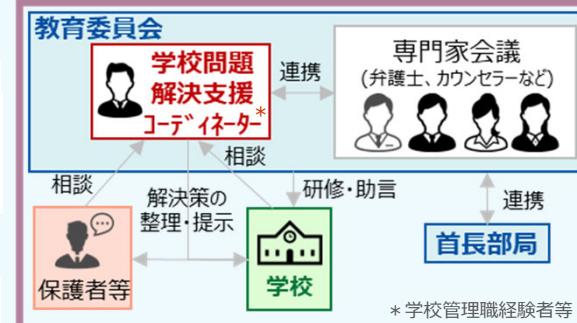
学校問題解決支援コーディネーターの配置により、学校だけでは解決が難しい
事案等について直接相談を受け付け、専門家の意見も聞きながら解決策を整理・提示

対象	市区町村	対象数 補助率	50箇所 1/3
----	------	------------	-------------

② 都道府県における広域的な支援体制の構築

- 市区町村教育委員会・学校への相談会・研修会の開催、手引きの策定等を通じ、
広域的な支援体制を構築
- 小規模自治体における困難事案について、学校問題解決支援コーディネーターが保護者や学校等から相談を受け付けたり、
専門家を紹介する体制を整備

対象	都道府県 政令市	対象数 補助率	30箇所 1/3
----	-------------	------------	-------------



教育委員会における体制構築（イメージ）

令和7年度補正予算において、自治体における体制構築への支援や、学校における保護者等対応の高度化に係る調査研究を実施。（令和7年度補正予算額 2億円）

■ 働き方改革アドバイザー派遣による教育委員会への伴走支援 0.6億円（0.6億円）

■ 校務DX加速化に向けた取組事例の創出・横展開（令和7年度補正予算額 3億円の内数）

行政による学校問題解決のための支援体制の構築

令和8年度予算額（案）

2億円

（前年度予算額）

1億円

令和7年度補正予算額

2億円

現状・課題

- 社会環境が多様化、複雑化する中で、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求など、学校だけでは解決が難しい事案が、学校運営上の大いな課題。学校のみによる対応とせず、経験豊かな学校管理職経験者等の活用も含め、様々な専門家と連携した行政による支援が必要。
- また、学校現場における電話等による保護者等との連絡対応が必要以上に教職員の負担になっているとの指摘もあり、学校における働き方改革を加速させるとともに、より適時・適切な連絡対応を可能とするため、行政の支援の下、外部機関も活用した対応の高度化が必要。

事業内容

①市区町村における学校問題解決の支援体制の構築

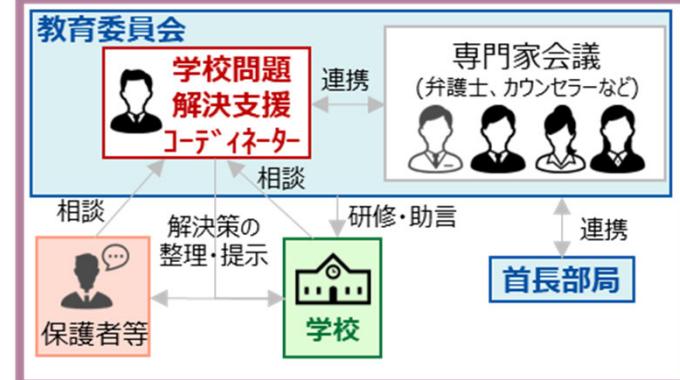
- 市区町村教育委員会に、学校管理職経験者等による学校問題解決支援コーディネーターを配置。学校や保護者等から学校だけでは解決が難しい事案等について直接相談を受け付けるとともに、必要に応じ、両者から事情を聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに解決策を整理・提示する。

補助 対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家会議の開催等に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費等) ※専門家の活動のための経費は含まない	対象 対象数 補助率	市区町村 50箇所 1/3
------------	---	------------------	---------------------

②都道府県における広域的な支援体制の構築

- 経験豊かな学校管理職経験者等が市区町村教育委員会や学校を訪問するアウトリーチ型の巡回相談会や、指導主事や教職員等を対象とした研修会の定期的な開催、保護者や地域からの過剰な苦情や不当な要求への対応のための手引きの策定等を通じ、広域的な学校への支援体制を構築する。
- 学校問題解決支援コーディネーターを配置し、単独でコーディネーターを置くことができない小規模自治体における困難事案について、保護者や学校等から相談を受け付けたり、専門家を紹介する体制を整備する。

補助 対象経費	コーディネーターの配置に必要な経費 専門家による訪問・研修等に必要な経費 手引き等の作成に必要な経費 (人件費、会議費、諸謝金、旅費等) ※専門家の活動のための経費は含まない	対象 対象数 補助率	都道府県 政令市 30箇所 1/3
------------	---	------------------	----------------------------



教育委員会において体制を構築する場合のイメージ

③行政による学校問題解決のための体制構築に向けた支援【★】

- 行政による学校問題解決のための支援体制の構築の取組を行う自治体に対し、他自治体の事例の提示や有識者によるアドバイス等を通じた伴走支援等を行うことにより、各都道府県・市区町村のさらなる取組を推進する。

件数・単価	1団体×約1億円	委託先	民間事業者
-------	----------	-----	-------

④学校における保護者等対応の高度化【★】

- 保護者等から学校に対する電話やチャット等による連絡の一義的な対応を、外部事業者に委託して整理・分類すること等による、学校では対応困難な案件の行政による早期対応や、学校における働き方改革への影響について調査研究を行う。

件数・単価	1団体×約0.6億円	委託先	民間事業者
-------	------------	-----	-------

地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部の機能強化

令和8年度予算額（案）

5億円

（前年度予算額）

5億円



※金額には事務費を含む。

背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を支援。
- 大学入学者選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - ➡ 大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
 - ➡ 地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

<地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例>

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

・件数・単価：【既選定分】	単独事業	【上限】970万円（定額補助）	【件数】30箇所
	複数大学連携事業	【上限】1,700万円（定額補助）	【件数】1箇所
【新規】	単独事業	【上限】970万円（定額補助）	【件数】15箇所
	複数大学連携事業	【上限】1,700万円（定額補助）	【件数】1箇所

・補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、既選定分は令和8年度に中間評価を実施

・対象：教職課程を置く各公私立大学

【申請要件等】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築とともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 高校生に対する教職セミナー等の高大接続や、教員採用における特別選考等、地域が求める質の高い教師を継続的・安定的に養成し、確保するシステムを構築すること。
- 地域教員希望枠入試を導入又は補助期間内に導入する計画を有し、「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

○新規学卒の受験者数（小中高）

H25：48,110人 ⇒ R6：39,905人

○教員採用倍率

・小学校 12.5倍（H12）→2.2倍（R6）

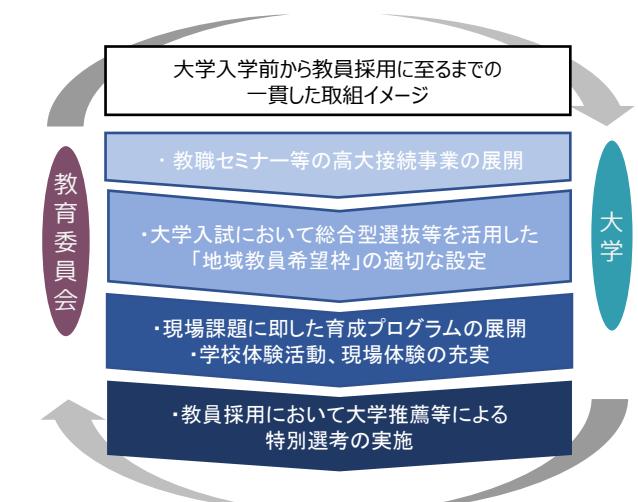
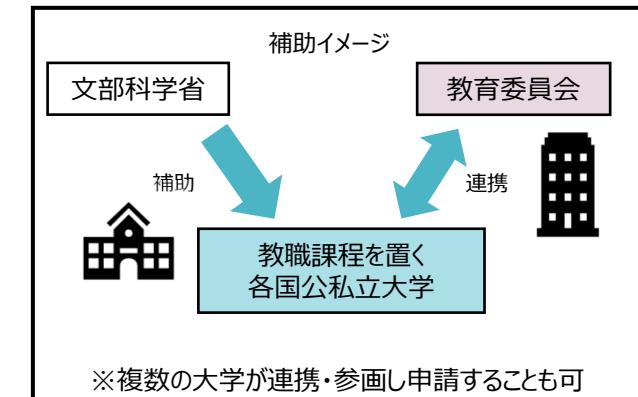
・中学校 17.9倍（H12）→4.0倍（R6）

出典：令和6年度（令和5年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

○国立教員養成大学・学部の教員就職率

R6.3卒業者：69.0%（進学者・保育士就職者除く）

出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び公私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



子供の新たな学びの実現に資する学校管理職マネジメント力強化推進事業

令和8年度予算額（案） 0.3億円
(前年度予算額) 0.5億円



背景・課題

- 教科等横断的、探究的な学習の推進など新たな時代に社会で活躍するために必要な力を育成する**子供の新たな学びの実現**のため、学校内外の人的・物的資源を活用し、実社会の課題と学校教育での学びを結び付けることができるような学習を支える環境の整備や、教育課題の多様化・複雑化に対する組織的課題への対応力向上のため、教師同士が学び合う環境の構築に向けて、校長等の管理職のマネジメント能力等が重要。
- 管理職には、様々な学校内外に関する情報を収集・整理・分析及び共有し（アセスメント）、学校内外の関係者の相互作用により学校教育力を最大化していく（ファシリテーション）、総合的なマネジメント能力の発揮が必要。
- 国は、教育委員会が実施する管理職研修において、学校における働き方改革を含む、学校の組織としての教育力や課題対応力を最大化するために必要な高度なマネジメント能力等が一層高まるよう支援を講じていくことが必要。

事業内容

5都道府県・指定都市

事業：探究型研修の実施・開発を通じた新たな学びの実現

対象 ○各学校の校長と中堅教員（ペア）、教育委員会の研修担当指導主事等

内容 ○**参集研修**では、指導助言大学の参加も得て、組織や教師個人の**現状把握**や**課題設定**に関する協議・演習を実施。**校内実践**では、チーム学校として、**現状把握**や**課題設定**、**行動計画策定**、学校運営協議会などを含む**体制づくり**等を行う。

目標 ○**参集研修と校内実践を繰り返す**中で、アセスメント能力、ファシリテーション能力など、学校管理職の総合的な**マネジメント力の強化**を図るための**探究型の研修プログラム**を開発する。

○研修で得られた「気付き」を教職員や地域の方と**対話**し校内実践を行うことにより、多様な他者と協働した探究的な学びや、教科等横断的な学びを実現する。

○費用内訳
・協力自治体経費 <事業> 24百万円
・協議会等事務経費 <本省執行> 9百万円

○事業期間
令和7～9年度（3か年）



アウトプット（活動目標）

- 探究型研修の実践とプログラム開発。

アウトカム（成果目標）

- 学校管理職の総合的なマネジメント力の強化。
- 研修観の転換（新たな教師の学びの実現）。
- 令和の日本型学校教育（新たな子供の学び）の実現。

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上①

令和8年度予算額（案）

3億円

（新規）



令和7年度補正予算額

4億円

事業内容

（1）情報活用能力育成のための実践・調査研究

令和7年度補正予算額 4億円

① 情報活用能力育成のための実践研究

- 情報活用能力の抜本的向上に係る方向性を踏まえ、次期学習指導要領で強化・充実を目指す情報教育を、移行時期も含めてどの学校でも確実に実施できるよう **学習者用教材を開発**する。
- また、実証校において、開発教材及び授業等での情報活用能力の育成等の**実践・検証**を行う。

② 情報活用能力の把握に関する調査研究

学習の基盤となる資質・能力である「**情報活用能力**」を、児童生徒がどの程度身に付いているかを定期的に測定するため、小学校・中学校・高等学校等における児童生徒の情報活用能力調査の実施に向けた調査・研究を行う。

①事業スキーム

教材開発

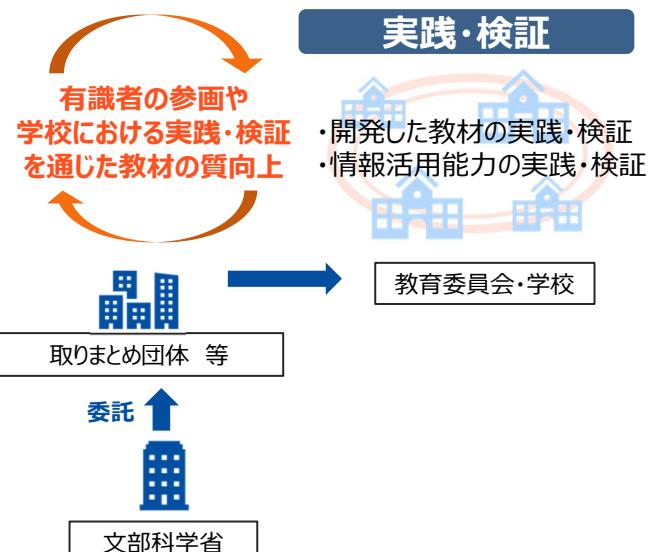
・小学校

総合的な学習の時間に「情報の領域（仮称）」を付加

・中学校

情報技術に関する内容を強化した「情報・技術科（仮称）」を創設

※全面実施後のスムーズな移行に向けて、全国の学校で移行時期に活用できる児童・生徒用の教材を開発する。



（2）情報活用能力の育成・情報モラル教育に関する指導充実のための総合的な支援 2.5億円

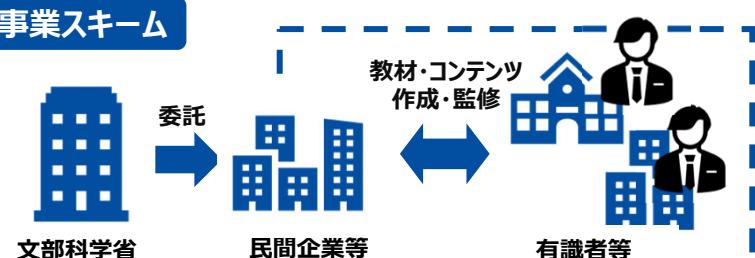
① 中学校技術科教師の指導力向上のための研修の充実支援

テクノロジーの進化や社会の変化に対応するとともに、教師の負担軽減にも資するよう、①教師等の指導力向上のための研修用授業解説動画の作成、②研修の提供、及び③それらを活用した自治体の指導体制強化のためのネットワークづくり支援を行う。

② 情報モラル教育推進事業

情報モラルポータルサイトにおいて、普段から意識すべきことや直面する諸課題（生成AI、ファクトチェックなど）について、児童生徒が自ら考え、解決できる力を身に付けることを目指し、授業で活用できる各種コンテンツの充実や情報モラル教育指導者セミナーを開催する。

①・②事業スキーム



③ 学校DX戦略アドバイザー事業

1人1台端末の利活用等に関する各種専門家による相談体制を構築し、自治体等の課題解決に向けて支援する。

学習指導要領改訂を見据えた 情報活用能力の抜本的な向上②

令和8年度予算額（案）

3億円

（新規）



令和7年度補正予算額

4億円

事業内容

（3）中学校技術科における免許法認定講習の強化 0.4億円

① オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用等

中学校技術科の複数免許取得促進を目的とし、全国の免許法認定講習受講希望者がオンラインで負担なく受講できるようにするため、拠点大学における認定講習プログラムの開発・運用や環境整備を支援する。

- オンラインを前提とした認定講習プログラムの開発・運用
- 認定講習プログラムを全国展開するための環境整備



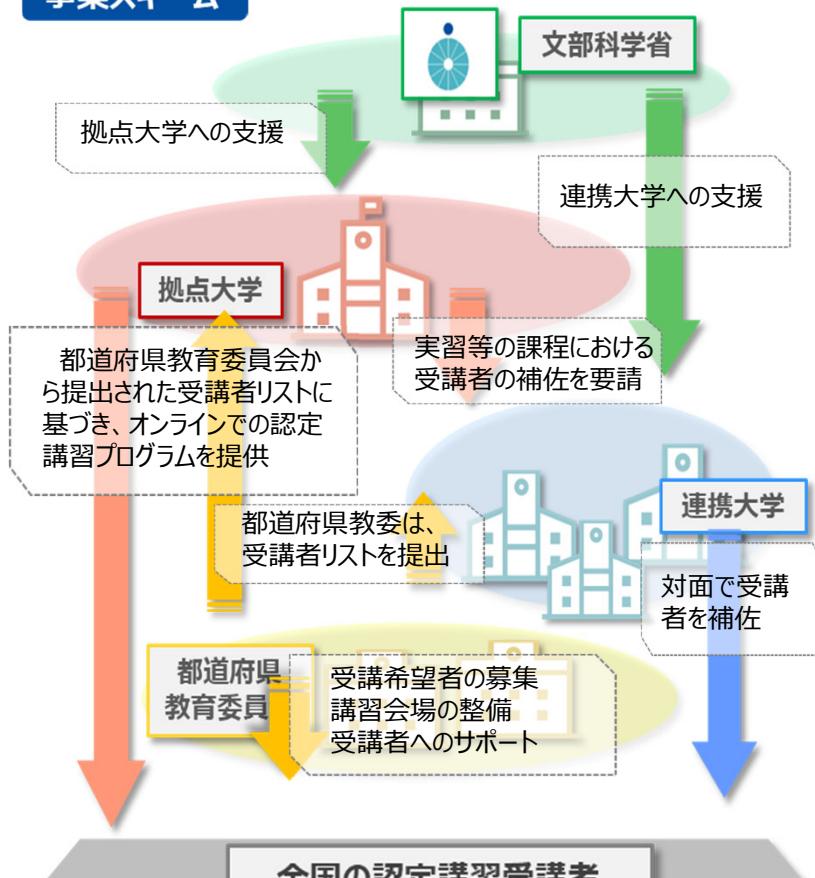
② 認定講習プログラムの全国展開を支える連携大学への支援 ※再委託

オンラインでは実施できない実習等を伴う一部課程については、全国の会場で対面で実施することとし、その際指導を補佐する連携大学への支援を実施する。

- 拠点大学と連携した認定講習の一部（実習を伴うプログラム等）を実施
- 連携大学の環境整備



事業スキーム



全国の認定講習受講者

単価

30,000千円／拠点大学
5,000千円×連携大学（複数）

GIGAスクール構想支援体制整備事業

現状・課題

○DXによる教師の業務効率化等に向け、2026年度から4年間かけてパブリッククラウドを前提とした次世代校務DX環境への移行を順次進めることとしているが、現状ではその整備率は6.1%にとどまっており、抜本的な拡充が必要。

○また、次世代校務DX環境への移行に当たっては「異動先でも同じシステムが利用可能となり、県費負担教職員の人事異動の際の負担が軽減する」といった学校における働き方改革の観点や、「同じシステムが利用可能となることで、児童生徒の転校等が生じた際にもデータの継続性が確保される」といったデータ利活用の観点から、都道府県域内一体となって共同調達・共同利用を推進することが重要。

○加えて、学校DXの前提ともなる学校のネットワーク環境の改善、情報セキュリティ対策、教職員のICTリテラシーの向上など、GIGAスクール構想第2期を強力に推進するための基盤整備が急務。

事業内容

(1) 次世代校務DX環境の全国的な整備

○都道府県域での共同調達・共同利用等を前提とした次世代校務DX環境の整備支援

都道府県域での共同調達・共同利用及び帳票統一を前提に、自治体の次世代校務DX環境整備に係る初期費用（校務系・学習系のネットワークの統合に係る費用や、校務支援システムのクラウド化に係る費用等）を支援。

※ 域内取りまとめに係る各都道府県の帳票統一・ロードマップの策定・RFP作成等の各種支援は、「校務DX等加速化事業」により設置する相談窓口や専門人材派遣の一環として実施。

(2) 学校の通信ネットワーク速度の改善

学校のネットワーク環境の改善を図るため、ネットワークアセスメントの結果を踏まえたネットワークの課題解決に係る初期費用（機器の入替えや設定変更等）を支援。

※ ネットワークアセスメント…学校内外のネットワーク構成要素を評価し、課題の把握・原因箇所の特定を行うこと。
※ 支援対象はネットワークアセスメント実施済学校に限る。

(3) 学校DXのための基盤構築

教育情報セキュリティポリシーの策定/改定支援、セキュリティリスクアセスメントや端末利活用等の専門家による支援、ネットワークの共同調達の支援等、学校DXに向けた技術的なコンサルタントに要する経費を支援。

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

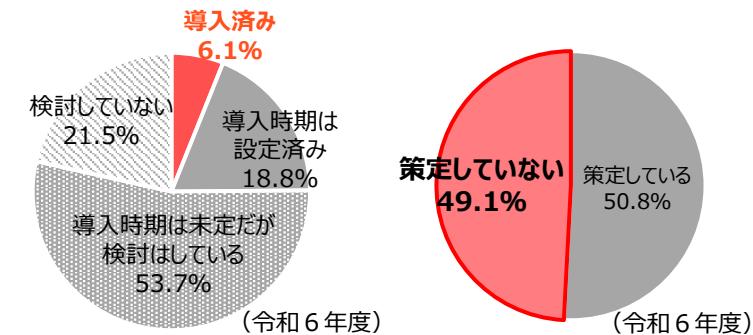
3億円
5億円)

令和7年度補正予算額

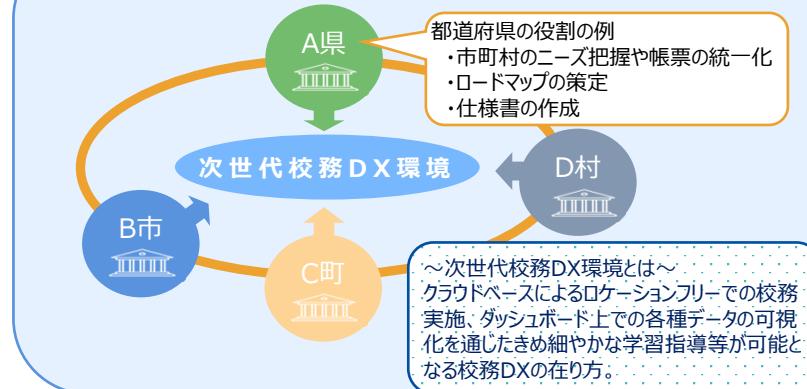
33億円

次世代型校務支援システムの導入状況

教育情報セキュリティポリシーの策定状況



都道府県と市町村が連携した共同調達のイメージ



補助率等

事業主体：都道府県、市町村

補助割合等：3分の1

予算単価（事業費ベース）：

(1) : 6,800千円/校、(2) : 2,400千円/校

(3) : 200千円/校※

※18校（360万円）未満の場合でも360万円として算定

GIGAスクール構想の推進

～1人1台端末の着実な更新～

令和8年度予算額（案）

3億円

（前年度予算額）

3億円)

令和7年度補正予算額

685億円



現状・課題

- 全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、令和元年度及び2年度補正予算において「1人1台端末」と高速通信ネットワークを集中的に整備し、GIGAスクール構想を推進。
- GIGAスクール構想第2期においては、第1期に整備した端末が更新時期を迎えることから、**5年程度をかけて端末を計画的に更新**するとともに、**端末の故障時等においても子どもたちの学びを止めない観点から、予備機の整備も一体的に推進**。
- 引き続き、各自治体等における**最新の更新計画に対応し、着実な端末更新を進めることが必要**。

事業内容・スキーム

公立学校の端末整備

令和7年度補正予算額 676億円

- 都道府県に設置した**基金（5年間）**により、**5年間同等の条件で支援を継続**。
- 都道府県を中心とした共同調達等、**計画的・効率的な端末整備を推進**。

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：3分の2

※児童生徒全員分の端末（予備機含む）が補助対象。

<入出力支援装置>

視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒の障害に対応した入出力支援装置の整備を支援。

- 補助率：10分の10



国私立、日本人学校等の端末整備 予算額（案） 3億円(私立)

令和7年度補正予算額 9億円(国立・日本人学校等)

- 更新に必要な経費を**補助事業**により支援。
- 公立学校と同様に、**補助単価の充実や予備機の整備**も推進。

<1人1台端末・補助単価等>

- 補助基準額：5.5万円/台
- 予備機：15%以内
- 補助率：国立 10分の10
私立 3分の2
日本人学校等 3分の2

※入出力支援装置についても補助対象。

※今後も各学校の計画に沿った支援を実施予定。

学習者用デジタル教科書の導入

令和8年度予算額（案）

17億円

（前年度予算額）

17億円

令和7年度補正予算額

2億円

背景 ・ 課題

- ・デジタル教科書については、令和6年度から、小学校5年生から中学校3年生を対象として「英語」、その次に現場のニーズが高い「算数・数学」を段階的に導入。
- ・一方で、デジタル教科書を実践的に活用している教師の割合は、増加傾向ではあるが、令和6年度時点では約6割という状況。
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に資するデジタル教科書のより一層の効果的な活用について、研究・発信を行うことで、デジタル教科書の導入効果を最大限に發揮し、児童生徒の学びの充実を図ることが重要。

デジタル教科書の効果的な活用を促進することにより
児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減を実現

事業内容

①学習者用デジタル教科書購入費

1,529百万円（1,545百万円）

- ・全ての小・中学校等（特別支援学校小学部・中学部及び特別支援学級を含む。以下同様）を対象として、**英語**のデジタル教科書を提供する。
- ・一部の小・中学校等の小学校5年生～中学校3年生を対象に**算数・数学**のデジタル教科書を提供する。

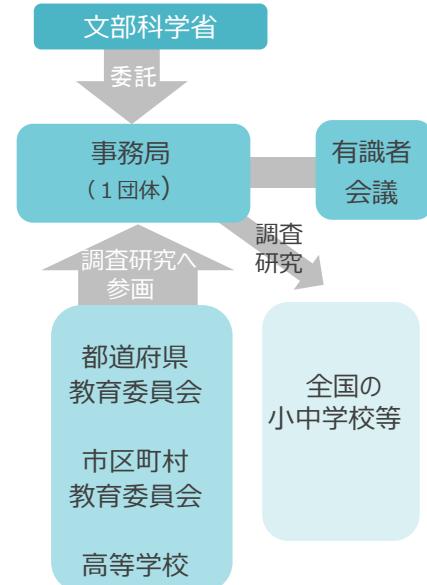
対象
校種
・
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年
(特別支援学校小学部・中学部
及び特別支援学級も同様に対応)

②学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究事業

168百万円（127百万円）

- ・デジタル教科書の**全国的な活用状況や効果的な活用方法**に関する**調査研究**を実施する。※高等学校での授業実践等のモデル創出メニューを新たに追加。**【拡充】**
- ・都道府県・市区町村教育委員会における、効果的な活用を展開するための**研修モデル**について**調査研究**を実施する。



③デジタル形態を含む教科書の標準仕様等に関する調査事業

189百万円（新規）【令和7年度補正予算】

- ・教科書の形態としてデジタルも認めるべきとした中教審WGの審議まとめを踏まえ、新たに設置する検討会議において、教科書発行者、配信事業者、教育現場関係者及び有識者等の間の検討・協議を行うことで、デジタルな形態も含む教科書の**標準仕様を定める**とともに、**実際のテスト開発を通じた検証**を行う。



小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

令和8年度予算額（案）

2億円

(前年度予算額)

2億円

令和7年度補正予算額

4億円

現状・課題

- ① 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果、令和3年度比で有意な低下（「話すこと」「書くこと」に課題）
- ② 我が国の英語教育は、コミュニケーション総量の少なさ、学ぶ動機付けの弱さ、家庭学習の時間確保、即時フィードバックや既習事項の定着等が課題
- ③ これまでの英語教育には児童生徒が住む地域の魅力発信という視点がなく、地方創生の観点からも課題

→生成AIの活用には大きな可能性があるが、取組は緒についたばかり
(練習量の飛躍的増加、動機付け強化、即時フィードバック、地域の魅力発信に資するコンテンツの作成)

■ 経済財政運営と改革の基本方針2025
(略) AIの活用や地域の魅力発信等を通じ、英語教育を推進する。

■ 地方創生2.0
(略) AI活用による英語での地域の魅力発信 (略) に取り組む

事業内容

事業実施期間：令和3年度～

1 AIを活用したグローバル人材育成のための英語教育強化事業

[令和7年度補正予算 4億円]

令和7年度補正予算にて実施

- AIを英語の授業等で活用するモデル構築
(地域の魅力発信等に向けた会話練習量の増加や家庭学習におけるAI活用等)
- 事例の収集、成果と課題の分析・発信 等

2 専門機関等による専門人材育成・確保事業

0.1億円（0.1億円）

- JETプログラムで来日した外国語指導助手（ALT）の資質・能力向上のための研修
- 英語以外の外国語に関する指導者の養成・確保のための講習や教材開発 等

件数・単価

3箇所
×100～500万円

委託先

大学、都道府県・指定都市
教育委員会、専門機関等

アウトプット（活動目標）

AIを英語等の授業で活用するモデルの構築

→ 実施都道府県等
教育委員会等の数 等

3 学習指導要領に対応した外国語 教育の条件整備・情報発信事業

1.5億円（1.4億円）

- 小学校外国語活動教材
「Let's Try！」の配布

連携施策

英語専科教員の加配措置(3,000人)

小学校英語教育の早期化・教科化に伴う専科指導に必要な教師の充実
※上記に加え、外国語を含む小学校の教科担任制を推進するための加配措置により更に取組を充実



長期アウトカム（成果目標）

- ① 中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（英検準2級程度）以上を有する生徒の割合
■ 中3：令和6年度 52.4% → 令和9年度 60%
■ 高3：令和6年度 51.6% → 令和9年度 60%
- ② 全ての都道府県・政令指定都市において、中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）以上、高校3年生でCEFR A2レベル（英検準2級程度）以上を有する生徒の割合を5割以上とする。
■ 令和6年度 未達あり → 令和9年度 全都道府県・政令指定都市にて達成
- ③ 高校3年生でCEFR B1レベル（英検2級程度）以上を有する生徒の割合
■ 令和6年度 21.2% → 令和9年度 30%

教育DX環境を支える基盤ツールの整備・調査研究

令和8年度予算額（案）
（前年度予算額）

10億円
9億円

令和7年度補正予算額

8億円

現状・課題

- 子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実及び教職員の負担軽減に向け、国策として推進するGIGAスクール構想を中心に、教育DXを加速することが求められている。このような教育DX環境を充実していくため、教育データの利活用に必要な知見や成果を共有することができる基盤的なツールを文部科学省が整備する必要がある。
- また、このような基盤的なツールの改善・活用促進を進めるとともに、GIGAスクール構想を通じて整備されたデジタル学習基盤について検証し、子供たちの個別最適な学びと協働的な学びの実現に資するデジタル学習基盤の在り方について検討を行う。

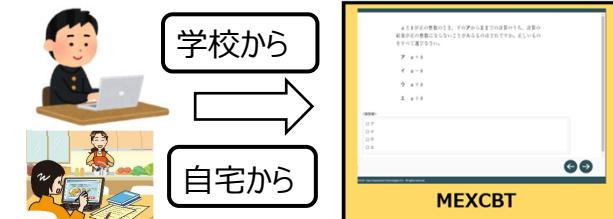


MEXCBT
メクビット

事業内容

(1) 文部科学省CBTシステム（MEXCBT）の改善・活用推進（919百万円）（令和7年度補正予算額 419百万円）

- 文部科学省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）を、希望する全国の児童生徒・学生等が、オンライン上で学習・アセスメントできる公的なCBTプラットフォームとして提供し、デジタルならではの学びを実現。
- 令和8年度の全国学力・学習状況調査の中学校教科調査（英語）等において活用予定。また、令和9年度の全国学力・学習状況調査の全面CBT化における活用を見据え、CBT調査教科のサンプル問題を搭載し、各学校でMEXCBT上で取り組めるような環境を整備する予定。
- 地方自治体独自の学力調査等のCBT化についても、引き続き地方自治体のニーズに対応できるようにする。



(2) デジタル学習基盤の在り方等に係る調査研究（59百万円）（令和7年度補正予算額 389百万円）

- GIGAスクール構想で整備された端末の調達・活用状況を検証するとともに、それらの結果から得られた知見やこれまでの調査研究の成果等を集約し、デジタル学習基盤の在り方を検討する。そのため、クラウド基盤及びサービスの共同調達・共同利用の在り方とその要件定義、ネットワーク形態及びセキュリティの在り方とその要件定義、先端技術の教育分野における利活用、共同調達・運用の可能性等についての調査研究を行う。
- 教育データ利活用に不可欠なデータ標準化の推進や、データのシステム間での相互運用性確保のための共通ルール等を定めた「相互運用標準モデル」の更新及び適合性評価の仕組み等の実施可能な体制等の検討に係る調査研究を行う。

事業スキーム



幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

20億円

22億円

令和7年度補正予算額

40億円

- 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上に向けて、**自治体への支援、調査研究、教育環境の整備等**により、**全ての子供に対して格差なく質の高い学びを保障する。**

1 幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を支える自治体への支援 4.9億円（5.3億円）

自治体における幼児教育センター等の幼児教育推進体制等を活用して、架け橋期（5歳児から小学校1年生までの2年間）のカリキュラムの策定や架け橋期のコーディネーターの育成・派遣を行うなど、**各地域における「幼保小の架け橋プログラム」を推進し、**幼児期及び幼保小接続期の教育の質的向上を図る。

①幼児教育推進体制等を活用した幼保小の架け橋プログラム促進事業	4.6億円（5.3億円）
②幼保小接続による不登校・いじめ対策等に関する調査研究事業	0.3億円（新規）

2 幼児教育の質の向上に関する調査研究等 2.4億円（3.4億円）

幼児期の学びを深めていくための調査研究や、**幼稚園教諭等の人材確保**のための実証・モデル事業、幼児教育が子供の発達や小学校以降の学習や生活に与える影響について検証するための**大規模な追跡調査**等を実施し、幼児教育の質の向上を図る。

①幼児教育の学び強化事業	0.2億円（0.7億円）
②幼稚園教諭等の人材確保のための人材バンク創設・コンソーシアム構築事業	0.7億円（新規）
③幼児教育に関する大規模縦断調査事業	1.0億円（1.1億円）
④幼児教育の理解・発展推進事業	0.3億円（0.3億円）
⑤OECD ECEC Network事業への参加	0.2億円（0.2億円）

3 幼児教育の質を支える教育環境の整備 12億円（13億円）

ICT環境整備や**施設の耐震化**等、幼児教育の質を支える教育環境整備を支援する。

① 教育支援体制整備事業費交付金	7.9億円（8.3億円） [令和7年度補正予算額 20億円]
② 私立幼稚園施設整備費補助金	4.4億円（4.5億円） [令和7年度補正予算額 20億円]

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール構想～



令和7年度補正予算額

2,955億円

※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築すること前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念されるところであり、産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた

高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生みだす力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問い立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用

- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

- ①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム 文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度補正予算額

52億円

現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

公立・私立の
高等学校等
(1,300校程度)

- 新規採択校 : 100校程度 × 1,000万円
- 継続校 : 200校程度 × 500万円 (重点類型の場合700万円) 【2年目】
1,000校程度 × 300万円 (重点類型の場合500万円) 【3年目】

※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算 (80校 (半導体重点枠を含む))

箇所数・補助上限額 ※定額補助

採択校に求める具体的な取組例 (基本類型・重点類型共通)

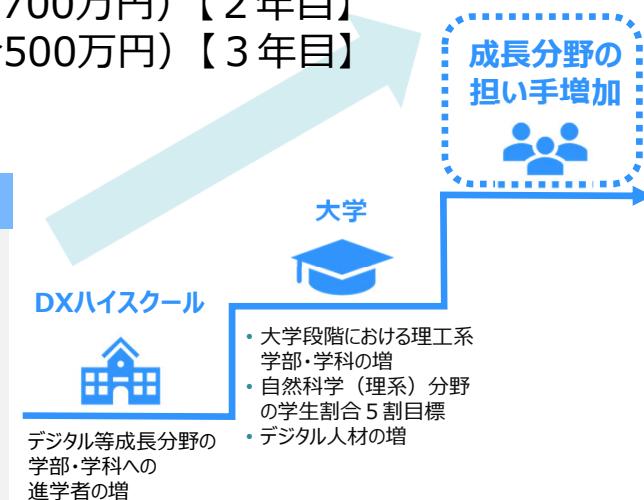
- 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進 (遠隔授業の活用を含む)
- 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体的な取組例 (重点類型 グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェッショナル型 (半導体重点枠を含む))

- グローバル型：海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- 特色化・魅力化型：文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- プロフェッショナル型：産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



事業スキーム

文部科学省

補助

学校設置者等

部活動の地域展開等の全国的な実施

令和8年度予算額（案）

57億円

（前年度予算額）

37億円

令和7年度補正予算額

82億円



理念・方向性

- ✓ 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保・充実。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 学校部活動の意義を継承・発展させつつ、地域クラブ活動としての新たな価値を創出。
- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備。

- ✓ 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、子供たちの豊かで幅広い活動機会を保障。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

※★印は令和7年度補正予算に計上

「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（令和7年12月文部科学省）に基づき、**令和8年度からの「改革実行期間」における部活動の地域展開等の全国的な実施を推進**

I. 部活動の地域展開等推進事業

54億円 ※令和7年度補正予算額：82億円

地方公共団体に対して、中学校の部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進や部活動指導員の配置に係る経費を補助するとともに、地域間における体験格差の防止、子供たちの安全・安心な活動や質の高い指導の担保等の観点から、地方公共団体への伴走支援等を実施。

（1）部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進

補助金

部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進のために必要な経費を、**地方公共団体に対して補助**。

①休日の地域クラブ活動の活動費等の支援



②経済的困窮世帯の生徒への支援



③推進体制の整備等★



[指導者謝金、事務局人件費、旅費、消耗品費 等]

[参加費・保険料]

[コーディネーターの配置
人材バンクの設置・運用、指導者研修、移動手段確保 等]

（補助割合：①③は国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1）、②は国1/2、都道府県・市区町村1/2）

（3）中学校における部活動指導員の配置支援

補助金

各学校や拠点校に**部活動指導員を配置**し、指導や大会引率等を担う。

【17,320人（運動部：13,620人、文化部：3,700人）】（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3（＊1））

（2）平日も含めた地域展開等の加速化のための重点課題への対応★

補助金

実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うため、**実証事業を実施**。（定額補助：国10/10）

＜主な重点課題＞

- ・小学校体育専科教師等の指導者としての活用など多様な兼職兼業のモデル形成
- ・地元大学等との連携による指導・運営体制の整備
- ・学校施設の有効活用（指定管理者制度・民間委託等による管理効率化などを含む）
- ・平日放課後の地域クラブ活動の移動手段の確保・民間活力の活用等による持続可能な運営モデルの構築
- ・パラスポーツの推進及びインクルーシブな活動環境の確保 等



II. 地域における新たなスポーツ環境の構築等

3億円 ※令和7年度補正予算額：0.4億円

・部活動の地域展開に当たり必要な公立中学校の**施設の整備・改修**を支援（用具保管の倉庫、スマートロック設置に伴う扉の改修等）★（一部）

・**指導者養成**のための講習会や**暴力等の根絶**に向けた啓発活動の実施

・**大学生が卒業後も継続的に**地域の中学生の**指導に当たる仕組み**を構築 等



改革推進期間

前期

改革実行期間

後期

令和5～7年度

令和8～10年度

中間評価

令和11～13年度

休日の実証事業の実施

部活動の地域展開等の全国的な実施を推進

中間評価の結果を踏まえた更なる改革の推進

※休日については、改革実行期間内に、原則、全ての部活動で地域展開の実現を目指す

根拠法令

●スポーツ基本法（令和7年改正後）（抜粋）

第十七条の二 地方公共団体は、（略）中学校の生徒が地域においてスポーツに親しむ機会を確保するため必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の施策の円滑な実施のために必要な助言、指導、経費の補助その他の援助を行うよう努めるものとする。

●公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（令和7年改正）（抜粋）

附則第三条 政府は、（略）次に掲げる措置を講ずるものとする。

六 部活動の地域における展開等を円滑に進めるための財政的な援助を行うこと。

【強い経済】を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）抜粋

地域クラブ活動の推進体制整備や各種課題解決に向けた継続的な支援等により、部活動の地域展開等の全国実施を加速する。

*1 都道府県又は指定都市が実施主体の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3

*2 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

学校保健の推進

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

5億円

6億円）

令和7年度補正予算額

1億円

現代的な健康課題への対応

現代的な健康課題（がん教育等）理解増進事業

48百万円（48百万円）

- ・ **がん教育の成果等の全国への普及**のため、がん教育シンポジウム等の開催
- ・ **がんや生活習慣病、歯と口の健康、心の健康等に関する学習**を通じて、自身の生活行動を改善する力を育み、また、**がんや難病、てんかん、摂食障害、ギャンブル等依存症等**を抱える人々への共感的な理解を深め、さらに、**献血への理解等**社会に貢献する意欲や態度を養うため、地域の実情に応じた**外部講師を活用した教育活動を支援**
- ・ 各学校における指導の充実を図るため、**外部講師を活用した授業動画等を作成** 【委託先：1団体（民間団体等）】

(参考)健康診断・健康観察に係る調査研究事業

【令和7年度補正予算額 50百万円】

- ・ 「心の健康」を含めた、児童生徒等が抱える**現代的な健康課題へ対応**するため、**学校現場の実態や働き方改革に即した**、適切かつ効果的な**対応手法の開発**に係る調査研究を実施

学校健康診断情報のPHRへの活用推進事業

207百万円（227百万円）

- ・ 政府全体のPHR（Personal Health Record）推進の方針を踏まえ、**学校健診情報**についても本人や保護者等に**電子的に提供できる環境の整備**
 - ・ PMH（Public Medical Hub）と連携した**保護者や学校等の負担軽減等に資する次世代型学校健診PHR**の仕組みに関する調査研究を実施
- 【委託先：1団体（民間団体等）】

現代的な健康課題に関する指導の充実に向けた支援（健康教育振興事業）

96百万円（96百万円）

- ・ **アレルギー、近視、脊柱側弯症、生活習慣病、歯と口の健康、薬物乱用等**の学校保健の現代的な課題などに関する**参考資料の作成、講習会・調査の実施等**

交付先

（公財）日本学校保健会

補助率

定額

等

養護教諭の業務の支援体制の充実

学校保健・食育推進体制支援事業

52百万円（52百万円）

- ・ 複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、地方公共団体が、**養護教諭・栄養教諭の経験者や有資格者**を学校に派遣し、**繁忙期や研修時等の体制強化を図る**ために必要な経費を補助

対象校種

公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等

補助率

1/3

学校給食・食育の充実

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

2億円

2億円

学校給食の改善充実に向けた支援事業

学校給食への地場産物・有機農産物等使用促進による食の指導充実に関するモデル創出事業 51百万円（59百万円）

- 学校給食における地場産物や有機農産物等の使用促進を図るとともに、子どもたちが学校給食を通じて様々な食に触れながら、環境負荷低減や食料安全保障、我が国や地域の食文化等に対する理解を深めることに繋げるため、**食材としての活用のみならず食育まで一体となった先進事例を創出** 【委託先：7団体（地方公共団体）】

学校給食に関する衛生管理の調査・指導等 18百万円（19百万円）

- 各都道府県の指導主事や退職栄養教諭等に対して、**食中毒など、給食における事故防止等を取り上げる指導者養成講習会を実施**するとともに、当該指導者による**衛生管理に関する調査・指導を実施、域内に展開**することで徹底された衛生管理を実現等

食の指導改善充実事業

学校給食におけるリスクマネジメント強化 28百万円（新規）

- 学校給食の調理から給食の時間における指導に至るまで、段階別に留意すべき事項について**衛生面・安全面の両面から検討**を行い、**研修動画教材等を作成**
- 学校給食において、窒息事故等の迅速かつ適切な対応が求められる事故が発生した場合を想定し、**モデル校での訓練を実施**し、平時から備えておくべき事項の**チェックリストを作成** 【委託先：1団体（民間団体等）】

栄養教諭による食の指導普及啓発 34百万円（20百万円）

- 栄養教諭に期待される職務内容や、食に関する指導の重要性及び教育効果についての**研修動画教材を作成し、教育委員会や学校管理職を対象とした研修会を実施**。併せて**栄養教諭の効果的な活用に関する好事例の紹介資料を作成**し、全国へ普及
 - 栄養教諭が食育の中核としての役割を果たすために必要な職務の見直し及び効果的な校務分掌の定め等に関する検討を行うための調査研究を実施
- 【委託先：<研修会の実施等> 1団体（民間団体等）、<調査研究> 7団体（地方公共団体）】

栄養教諭の業務の支援体制の充実

学校保健・食育推進体制支援事業 52百万円（52百万円）【再掲】

- 複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細かな支援を実施するため、地方公共団体が、養護教諭・**栄養教諭の経験者や有資格者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図る**ために必要な経費を補助

対象校種	公立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等	補助率	1/3
------	-------------------------	-----	-----

道徳教育の充実

令和8年度予算額（案）

42億円

（前年度予算額

43億円）



背景・課題

- ① 「特別の教科 道徳」（道徳科）として位置付けた学習指導要領が、平成30年度から小学校、令和元年度から中学校で全面実施。
答えが一つではない道徳的な課題を自分自身の問題として捉え向き合う「考え方、議論する道徳」へと質的な転換を図っている。
- ② 道徳教育を巡っては、「特別の教科 道徳」と特別活動でのいじめ未然防止に係る児童の肯定的な受け止め※1や、「特別の教科 道徳」等の取組と児童生徒のWell-beingに関する項目※2には相関が見られる。一方、「特別の教科 道徳」の目標に係る取組について、教師の指導に関する認識と児童の受け止めに関する認識に差がある※3等の課題（※1、3 令和4年度学習指導要領調査報告書（令和7年7月）、※2 令和5年度全国学力・学習状況調査の追加分析（令和6年5月））
- ③ 児童生徒のいじめや自殺等への対応が喫緊の課題となる中、小・中学校・高等学校の学校教育全体を通じた道徳教育を一層推進していく必要

1. よりよい生き方を実践する力を育む道徳教育の推進

2.7億円（2.7億円）

①道徳教育アーカイブの充実

- 「考え方、議論する道徳」の授業づくりの参考となる授業動画をはじめ様々な情報を発信する「道徳教育アーカイブ」の充実を図り、教師の授業改善を支援
- (独)教職員支援機構や各教育委員会等との相互連携により活用促進・認知度向上を図る



箇所数
単価

- ・ 1箇所 19百万円（①）
- ・ 60箇所 3百万円／箇所（②ア）
- ・ 15箇所 2百万円／箇所（②イ）
- ・ 1箇所 35百万円／箇所（②ウ）

委託先

- ・民間団体（①、②ウ）
- ・都道府県・政令指定都市・中核市教育委員会、学校設置者（②ア、イ）
※市町村においては都道府県が取りまとめ。

②学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援

ア. 地域の特色を活かした道徳科の充実

- 外部講師の派遣や郷土に関する教材の活用、家庭や地域との連携（道徳シンポジウム等）、各地域での実践的知見の見える化・共有化（地域版アーカイブ等）等、地域の特色を生かして「考え方、議論する道徳」の具体化を図る取組
- 授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及（道徳研究協議会）の実施

イ. 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実

- 特別活動を中心に、児童生徒が道徳性を發揮し、道徳教育の充実を図る取組（例：よりよい学校づくり・学級づくりに向けたルールの形成等に向けた子供の意見表明や主体的参画 等）
- 総合的な学習・探究の時間における探究的な学びを発展・充実させ、自己の生き方と関連づけること等を通じ道徳教育の充実を図る取組（例：学校運営協議会等の枠組みを活用した地元企業や地域人材との連携体制の構築 等）
- その他、生命の大切さの自覚やいじめの未然防止、情報モラルやいわゆる「闇バイト」等の現代的諸課題に関する取組等、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実に向けた取組

ウ. 実践事例の収集・分析

- ①及び②(ア.イ.)における実践事例の収集・分析を実施し、次年度以降における道徳教育の更なる充実に向けた効果的な方法を普及・啓発

2. 道徳科の教科書の無償給与（小・中学校分）

40億円（40億円）

小学校及び中学校の道徳科の教科書の無償給与を実施。

（担当：1. 初等中等教育局教育課程課、2. 初等中等教育局教科書課）

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現



令和8年度予算額（案）

678億円

（前年度予算額）

691億円

令和7年度補正予算額

2,552億円

背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減**に向けて**計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

公立学校施設の整備

新しい時代の学校施設

新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備



老朽化対策と一体で多様な学習活動に
対応できる多目的な空間を整備

他施設との複合化により学習環境
を多機能化しつつ、効率的に整備

国土強靭化

防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等



激甚化・頻発化する災害への対応
(能登半島地震における外壁・内壁落下)

避難所としての防災機能強化
(バリアフリートイレの整備)

脱炭素化

脱炭素化の推進

- 学校施設の ZEB※ 化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進 (木造、内装木質化)

※Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物



柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現

学校施設のZEB化

改正事項

単価改定

- 物価変動の反映等による増：**対前年度比 +7.7%**

小中学校校舎(鉄筋コンクリート造)の場合：R7:325,700円/m² ⇒ R8:350,800円/m²

国立大学・高専等施設の整備

令和8年度予算額（案）
364億円
(前年度予算額)
364億円

令和7年度補正予算額
802億円

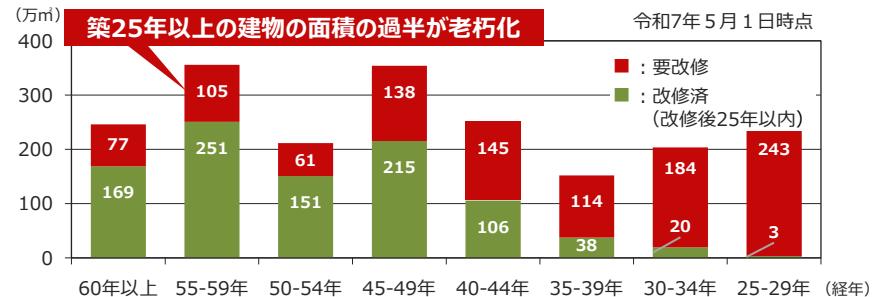
現状・課題

- 急速な少子化や生産年齢人口の減少による地域社会の疲弊や、気候変動等による大規模自然災害の激甚化・頻発化等、国立大学法人等には多様化・複雑化する社会的な課題に対応する「知と人材の集積拠点」としての役割が求められている。
- 一方、築25年以上の建物面積の過半が老朽化していることに加えて、昭和40～50年代に整備した膨大な施設の更新時期が到来し、**安全面**、**機能面**、**経営面**で大きな課題を抱えており、その対応が急務である。



安全面 老朽化による事故発生が頻発 **機能面** スペース不足、教育研究機能の低下
経営面 エネルギーロス等による財政負担の増大

＜国立大学法人等の経年別保有面積＞



国立大学等施設の目指す方向性

「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画（令和8～12年度）策定に向けた中間まとめ」より

地域と共に発展するキャンパス全体の イノベーション・コモンズ（共創拠点）の実装化

大学等の施設を活用し、産学官金等の有機的なつながりや共創活動を活性化することで、地域課題の解決や新産業の創出等、その成果を地域に還元

※イノベーション・コモンズ：キャンパス全体が有機的に連携し、ソフト・ハードの取組が一体となり、あらゆる分野、あらゆる場面で、あらゆるプレーヤーが「共創」することで、新たな価値を創造できる拠点



地域の防災拠点の実現

災害発生時、多様なステークホルダー等の安全確保や
教育研究活動を継続するための耐災害性の強化
災害拠点病院や地域の避難所等としての防災機能の強化

事業内容

今後策定する「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」に基づき、国立大学法人等施設の戦略的なリノベーション等を基本とした、キャンパス全体のイノベーション・コモンズ（共創拠点）の実現に向けた取組の更なる推進と、耐災害性等の強化による地域の防災拠点の実現を目指す。
 その際、令和7年度補正予算と一体で、物価高騰を踏まえた必要な整備量の確保を図る。

①耐災害性の強化

耐震対策・防災機能強化、老朽改善、ライフラインの計画的な更新



老朽化と機能劣化が著しい校舎



安全・安心な教育研究環境の確保

②イノベーション拠点の強化等

安全確保と併せた人材育成、先端研究、グローバル化等に貢献する施設整備、附属病院の再生



実験室の大部分屋化により最先端かつ
フレキシブルな実験研究環境を実現



体育館をリノベーションしたコワーキング
スペース、スタートアップ創出拠点

③カーボンニュートラルに向けた取組

老朽改修と同時にZEB化を推進するための先導モデル事業の実施、省エネの取組の加速化



創エネルギー設備の整備



高効率空調の整備

国立大学改革の推進

令和8年度予算額（案）

国立大学法人運営費交付金 1兆971億円（前年度予算額 1兆784億円）

※国立大学経営改革促進事業からの組替（53億円）を含む

令和7年度補正予算額

486億円

国立大学法人運営費交付金	421億円	※設備災害復旧費（1億円）を含む
国立大学法人設備整備費補助金	66億円	

- ▶ 国立大学法人運営費交付金は、各大学の安定的・継続的な教育研究活動を支える基盤的経費
- ▶ 令和8年度当初予算（案）において、過去最大※の増額（対前年度比188億円増）となる1兆971億円を計上
- ▶ 物価上昇等が継続する中においても、国立大学における基礎研究の充実、文理融合、学長による経営改革及び自己収入確保策の強化を図る取組を支援

※平成26年度当初予算における東日本大震災による国家公務員の給与減額支給措置の終了に伴う増額を除くと、過去最大

安定的・継続的な教育研究活動の支援



物価・人件費の上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持

- ▶ 物価・人件費の上昇等が継続する中でも、各大学が優秀な人材の確保や教育研究活動を実施するために必要な基幹経費を支援
- ▶ 「ミッション実現加速化係数」（毎年度自動的に係数をかけて各大学が財源拠出し、教育研究組織整備等に充当する仕組み（約100億円））を廃止



教育研究設備等の整備

- ▶ DX化を通じた業務効率化に資する設備や、老朽化が深刻な教育研究基盤設備の整備等を支援



ミッション実現に向けた改革等の推進

基礎研究の充実などの国立大学の機能強化

- ▶ 貴重な知的資産を創造し、イノベーションの源泉となる基礎研究の充実
- ・社会経済課題の多様化・複雑化に対応するための文理融合の取組の推進
- ・共同研究の推進など自己収入確保策の強化
- 等の各大学の機能強化に向けた取組を支援



学長による経営改革の促進

- ▶ 学長のリーダーシップにより、各大学のミッションを踏まえた強み・特色ある教育研究活動を通じて、先導的な経営改革や自己収入確保策の強化等に取り組む大学を支援

【国立大学法人等の全体としてのミッション】

- ① 不確実な社会を切り開く世界最高水準の研究の展開とイノベーションの牽引
- ② 変化する社会ニーズに応じた高度専門人材の育成
- ③ 地域社会を先導する人材の育成と地域産業の振興

※国立大学法人等改革基本方針(令和7年11月4日 文部科学省)より抜粋



世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進、共同利用・共同研究拠点の強化

- ▶ 人類未踏の研究課題に挑み、世界の学術研究を先導する大規模プロジェクトや、文部科学大臣が認定した共同利用・共同研究拠点の活動等を支援



成果を中心とする実績状況に基づく配分

- ▶ 各大学の行動変容や経営改善に向けた努力を促すため、教育研究活動の実績・成果等を客観的に評価し、その結果に基づく配分を実施（前年度から変更なし）

配分対象経費	: 1,000億円
配分率	: 75%～125%（指定国立大学法人は70%～130%）

高等専門学校の高度化・国際化

令和8年度予算額（案）

(前年度予算額)

631億円

630億円)

令和7年度補正予算額

70億円

産業ニーズを踏まえた専門人材の育成や社会課題解決に貢献し、国や地域に新たな活力をもたらす高専教育を飛躍的に充実

高度化

◆ アントレプレナーシップ教育の充実、スタートアップ創出支援

- ・起業家工房を活用したアントレプレナーシップ教育や起業家や専門家による伴走支援など、地域課題解決に貢献する高専発スタートアップ創出に向けた体制を構築。



起業家工房の活用

◆ 高専発！「Society5.0型未来技術人財」育成事業

- ・社会実装教育の高度化、成長分野をけん引する半導体、デジタル、エネルギー（蓄電池、風力）等の教育カリキュラムの構築を产学研連携で推進。



半導体教材の開発

◆ 高専における学びの充実

- ・デジタル空間でのものづくり教育、大学・大学院や研究機関との連携教育プログラム、海洋人材育成の推進など、高専の学びの環境を充実。



小中学校への出前授業

国際化

◆ 海外で活躍できる技術者育成

- ・世界と渡りあえる技術者育成のため、高専生の海外派遣を推進。海外教育機関と連携した国際交流プログラムを実施。

◆ KOSENの導入支援と国際標準化

- ・諸外国における高専の導入支援の継続、留学生の日本語教育体制の充実、国際的な質保証に向け国際標準モデルを展開。



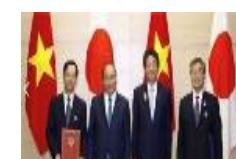
モンゴル
(2014.9)



タイ
(2019.5)



ベトナム
(2019.9)



エジプト
(2025.9)



基盤的教育環境の整備

◆ 物価上昇等を踏まえた教育環境の維持

- ・人件費、物価上昇等に対応し、高専における教育環境の維持に必要な経費を支援。

※一部、令和7年度補正予算に計上（14億円）



金属3Dプリンタ、精密旋盤等

◆ 高専教育の基盤となる設備整備

- ・基盤的な学修環境の整備、老朽化・陳腐化した設備の更新、機能の高度化に資する先端設備等の整備を実施。

※一部、令和7年度補正予算に計上（28億円）

練習船の更新

※令和7年度補正予算
に計上（29億円）

◆ 広島商船高専練習船「新広島丸」の建造

- ・代船建造により、学生等の安心安全、女性に配慮した環境、災害支援機能を備え、海洋人材の高度化を図る。



現広島丸



実習の様子

私立大学等の改革の推進



令和8年度予算額（案）

4,084億円

（前年度予算額）

4,073億円）文部科学省

令和7年度補正予算額

153億円

私立大学等経常費補助

2,987億円（2,979億円）

[令和7年度補正予算額 2億円]

約8割の学生が在学し、社会の各分野において活躍する専門人材を数多く輩出している私立大学等に対して、教育条件の維持向上等を図るとともに、改革に取り組む私立大学等を重点的に支援

（1）一般補助 2,782億円（2,773億円）

私立大学等の教育研究に係る経常的経費を支援

- 物価上昇等を踏まえた教育研究基盤の維持・強化に必要な支援
- 地域経済の担い手やエッセンシャルワーカーの育成等を行う地方中小規模大学や日本の産業を支える理工農系人材の育成等を行う大学への重点支援
- 教育研究の質の向上に向けたST比（専任教員一人あたり学生数）に係るメリハリある配分の強化

（2）特別補助 205億円（207億円）

特色・強みを活かして改革に取り組む大学等を重点的に支援

○イノベーション創出に向けた教育研究環境整備支援 6億円（新規）

科学技術・イノベーション人材の育成強化を図るため、研究力の高い私立大学への施設・設備整備費と経常費等の一体的かつ重点的な支援により、最先端の「知」を生み出し、日本の競争力を高める拠点機能を強化 ※別途、施設・設備整備費として7億円を計上

○大学院の機能の高度化等 117億円（116億円）

若手研究者の積極的な確保等に向けた大学院の機能強化への支援の充実

○少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援等 25億円（25億円）+一般補助の内数

教育研究面の構造転換や大学連携等を通じた経営改革支援等により、将来を見据えたチャレンジや連携・統合・縮小・撤退に向けた支援の充実

○私立大学等改革総合支援事業 103億円（103億円）（一般補助+特別補助）

特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献、社会実装の推進など、自らの特色・強みを活かした改革に全学的・組織的に取り組む大学等を支援

私立学校施設・設備の整備の推進 91億円（91億円） [令和7年度補正予算額 146億円]

（1）安全・安心な教育環境の実現等 41億円（46億円）

- 第1次国土強靭化実施中期計画に基づく非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点支援

- 熱中症による事故を防止するため、空調設備の整備を推進

注：上記ほか耐震化・施設の建替え等の融資事業を実施 事業規模600億円（うち財政融資資金 288億円）

（3）私立高等学校等の教育DXの推進 22億円（22億円）

- ICT教育設備・校内LANの整備を支援することにより、各私立学校の特色を活かした個別最適な学び・協働的な学びを実現

※子ども・子育て支援制度移行分を含む。単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,006億円（1,003億円）

[令和7年度補正予算額 6億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上等を図るとともに、自主性に基づく特色ある質の高い教育を充実するため、都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

（1）一般補助 837億円（833億円）

都道府県による私立高等学校等の経常的経費への助成を支援

- 物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額
- 幼稚園教諭等の継続的な賃上げや幼児教育の質の向上のための待遇改善

（2）特別補助 136億円（137億円）

都道府県による私立高等学校等の特色ある取組への助成を支援

○教育の質の向上を図る学校支援経費 19億円（18億円）

次世代を担う人材育成の促進、教育相談体制の整備、特別支援教育に係る活動の充実等、教育の質の向上に取り組む私立学校を支援することにより、教員の働き方改革や多様な児童生徒等の教育機会の確保を推進

○子育て支援推進経費 36億円（38億円）

幼稚園等における預かり保育や子育て支援活動を支援

○幼稚園等特別支援教育経費 78億円（77億円）

幼稚園等における特別支援教育の充実

（3）特別支援学校等への支援 34億円（33億円）

○物価上昇等を踏まえ幼児児童生徒1人当たり単価の増額

グローバル人材育成の推進

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

732億円
734億円

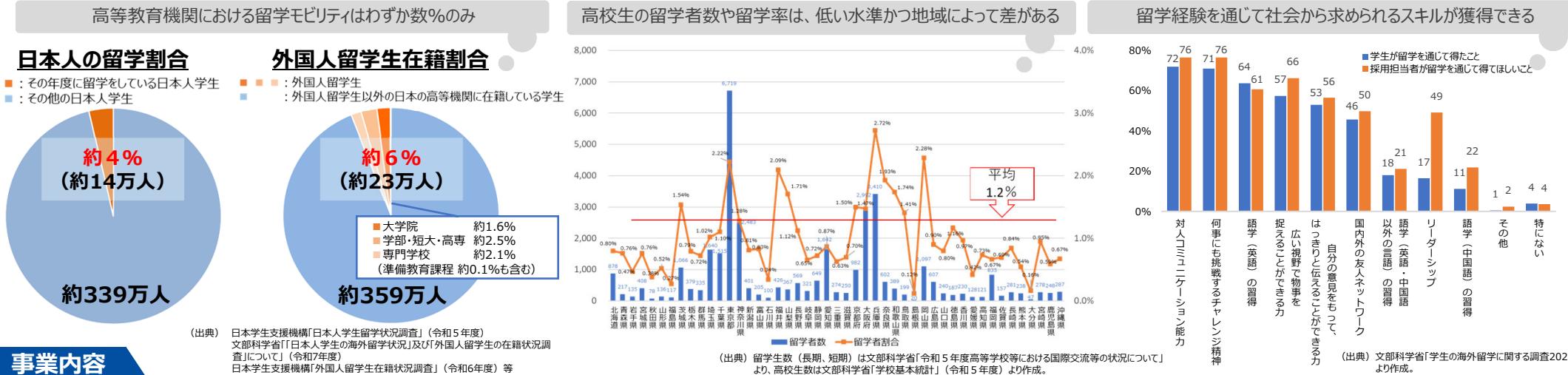
令和7年度補正予算額

575億円

※内数を除く

現状・課題

- 我が国が成長し、世界を牽引する存在となるためには、世界と渡り合えるグローバル人材の育成が急務
- そのためには、産業界とも協力し、留学モビリティを向上することが必要であり、初等中等教育段階から高等教育段階、その後の社会への接続を見据え、日本人留学生の送り出し、国際頭脳循環や世界の第一線への参画、高度人材を誘引する大学の国際化等、一貫したグローバル人材育成を推進



事業内容

1. 産官学を挙げた高校・大学段階の留学支援強化

「トビタテ！留学JAPAN」第2ステージを引き続き推進しつつ、海外の大学での学位取得の支援充実等、若者の海外留学を促進するために必要な支援を強化し、高校段階からの留学や、その後のより質の高い留学へ挑戦する学生数を拡大する

□ 大学等の海外留学支援制度	97億円 (96億円)
□ 初等中等教育段階からの国際交流促進事業	1.4億円 (1.5億円)

2. G7、グローバルサウス等重点地域との戦略的連携強化と国際頭脳循環の促進

重要性が高まっているG7、グローバルサウスを中心に、留学・人材交流を促進するための環境の整備及び必要な支援の強化を行い、友好親善の推進や教育の国際通用性・競争力の向上を図る

□ 大学の世界展開力強化事業	14億円 (15億円)
□ 外国人留学生奨学生制度	217億円 (219億円)
□ アジア高校生架け橋プロジェクト+	2.3億円 (2.3億円)
□ 未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業	19億円 (19億円)
□ 人文・社会科学系ネットワーク型大学院構築事業	1.5億円 (1.6億円)

3. 多文化共生社会実現のための大学の国際化

日本人学生と外国人学生がそれぞれの文化的多様性を活かし共に学修することを「多文化共修」と位置付け、これら共修科目等の実施を通して、優秀な人材の育成・獲得や、更なる大学の国際化を図る

□ 大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業	15億円 (15億円)
-----------------------------	-------------

4. 戰略的な国際展開のための情報収集・留学生誘致機能強化

ASEANやインド等の重点地域を中心に、戦略的・効果的な留学生受入れに向けて、大学や（独）日本学生支援機構などを始め、在外公館や現地企業等との連携を強化し、関係機関が一体となって情報収集・発信等の機能強化を図る

□ 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業	5億円 (5億円)
□ （独）日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業分）	60億円の内数 (59億円の内数)
□ （独）日本学生支援機構施設整備費補助金等	【6億円】

5. 在外教育施設の機能強化

将来の日本を支える「グローバル人材の原石」である在留邦人の子の学びの保障、国内外同等の学びの環境整備、在外教育施設ならではの教育の充実を推進する

□ 在外教育施設の戦略的な機能の強化	192億円 (191億円) 【5億円】
--------------------	---------------------

※（ ）内は前年度予算額、【 】内は令和7年度補正予算額

※この他、初等中等教育段階の英語教育の充実など、留学・国際交流関連施策に係る予算を計上

「知の総和」答申を踏まえた地域大学振興の推進

令和8年度予算額（案）

8億円

（新規）



● 背景・課題

- 急速な少子化が進行する中、各地域において高等教育へのアクセスや生活・産業基盤等に大きな影響が生じるおそれがあり、2040年の社会を見据え、各地域の「知の総和」の向上を図るために、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を踏まえた大学等における人材育成機能強化や地域の高校改革と連動した大学改革など、高校・大学・大学院の一体的な改革等に取り組み、質の高い高等教育機会を確保することが喫緊の課題。
- このため、各地域の大学間・産学官金等の連携基盤の構築や都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進など総合的な地域大学振興の取組の推進が必要。

地域の産業や社会、生活基盤を支える分野の人材育成、地域の高等教育へのアクセス確保や 地方大学による人材育成機能強化など各地域の「知の総和」向上を図るためにの施策を展開

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

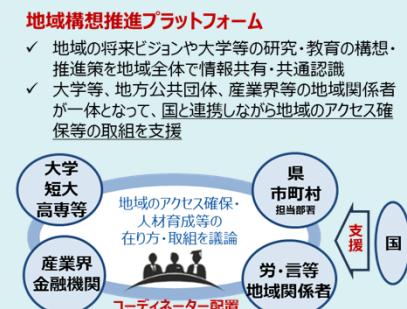
【令和8年度予算額（案） 7億円（新規）】

- 2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施
- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 協議体に配置される大学間・産学官金等連携の推進役となるコーディネーターを中心に、高大の一体的な改革を含め各地域の魅力的な高等教育機関づくりに関する取組を推進。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。



都市と地方の連携を通じた国内留学等の促進

【令和8年度予算額（案） 0.8億円（新規）】

- 地方への人の流れの創出につながる取組を支援し、地方の高等教育機関や地方公共団体との交流・連携を推進することで、都市と地方の人材交流や循環を促進
- 都市部の大学等において、地方での教育活動を通じて、学生が地域課題に対する理解を深め、課題解決に取り組む教育プログラムや推進体制を構築。

【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】3件×2,500万円程度

国内留学等の実施を通じた地方への新たな人の流れの創出



○大学等を核とした地方創生事例の普及・展開 【令和8年度予算額（案） 0.1億円（新規）】

- 各地域において実施されている高等教育機関と地方公共団体・産業界との連携事例の普及・展開、高等教育機関に進学する高校生等に対する地方大学の魅力発信のためのイベント開催や、地域における連携推進を担うコーディネーター間のノウハウや情報共有のためのセミナー等を実施。

未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業

～FLAGS : Future-Leading and Advanced Graduate-schools～

令和8年度予算額（案）

19億円

（前年度予算額）

19億円



現状・課題

- 生産年齢人口が減少する中、我が国が国際的な競争力の維持・向上を図るために、一人一人の生産性・価値創造性を高めるとともに、技術革新を生み出す人材の育成が不可欠
- 大学院教育の国際性を高め、産業界と積極的に連携することによって、より多くの高度な博士人材の育成・輩出を図り、「博士＝研究者」というイメージを変革していくことが必要
- 高等教育全体の規模の適正化に伴い、研究大学は、学部から学内資源を大学院にシフトするなど各大学のミッションを踏まえた大胆な変革が必要

事業内容

【目的】産業界及び国内外の教育研究機関との連携強化や、学内外における教員・学生の多様性

・流動性を向上させることで、世界トップレベルの大学院教育を行う拠点※を形成する。

その際、豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた博士人材を育成する機能を高めるとともに、組織内の資源配分の見直し等により、質の高い博士人材の増加を図る。

※ 世界から優秀な学生・研究者を呼び込むことができ、産学連携や国際共同研究の環境が整い、世界水準の学術や実務の最前線を知る教員からの教育・研究指導により博士人材を多数輩出できる大学院

事業スキーム

支援対象

- 10年後の大学院教育の姿とそこに至るプロセス・具体的な取組等を示す『大学院改革ビジョン』を策定
- ディシプリンにとらわれない社会課題をテーマとした学位プログラム構築などの取組を改革の推進力（Driver）としながら、ビジョンの実現に向けた全学的改革の取組を支援

※ 大学ファンドによる支援を受けていない大学を対象とする

大学院改革 ビジョン

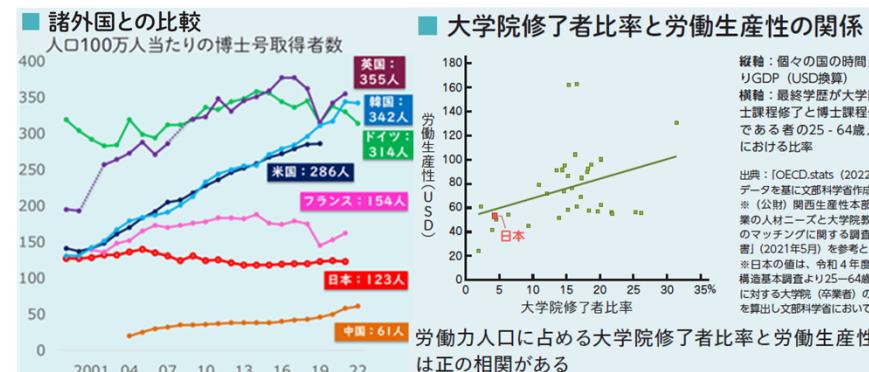
- ①徹底した国際拠点形成（国際化）
 - ②徹底した産学連携教育
 - ③組織改革・推進体制等の基盤構築
- の各要素を含み、それらを一体として実現する将来構想
- 併せて、課題発見から成果発表までの研究指導の在り方を、組織的なマネジメントを通じて検証し見直すことで、既存の研究科を含めて大学院教育の改善・充実を図る

選定年度	令和7年度（継続）	令和8年度（新規）
件数・単価	(総合型) 4箇所 × 約3億円 (特色型) 2箇所 × 約2億円	1箇所 × 1~2億円程度

事業実施期間

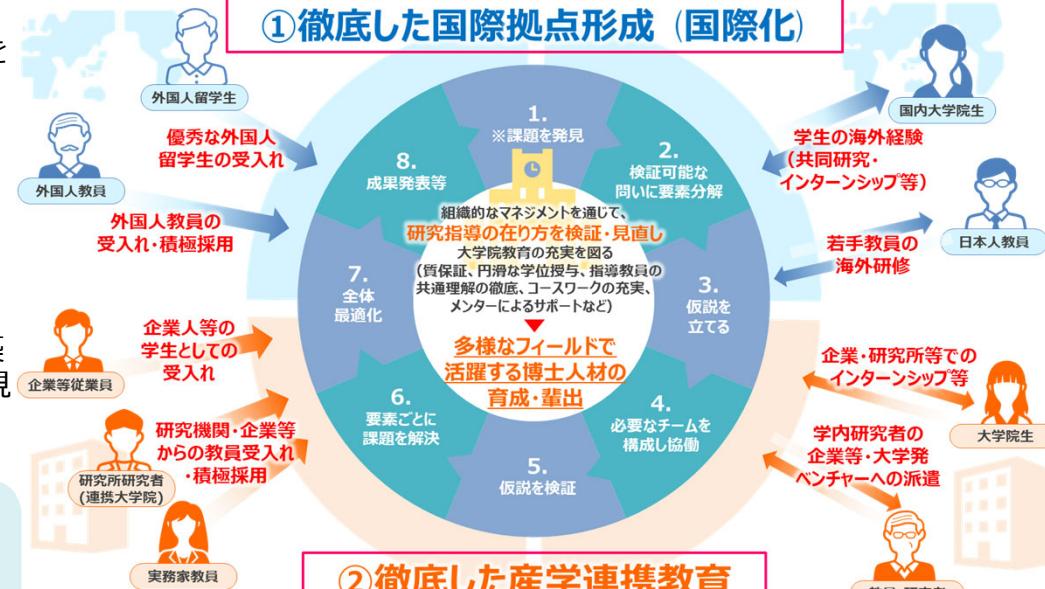
7年間

※ 中間評価等により金額が増減する場合があるとともに、自走化に向けた遞減措置2年を含む。また、令和8年度新規の初年度分については、1億円程度。



世界トップレベル大学院教育拠点の取組のイメージ

①徹底した国際拠点形成（国際化）



②徹底した産学連携教育

③組織改革（大学院拡充・学部縮小・他大学との連携など）・推進体制等の基盤構築

※ 循環図は、研究大学コンソーシアム提言「これからの博士人材の育成の考え方」（2024.5.30）を基に文部省にて一部改変

事業成果

- 豊かな学識と国際性、高度な実践性を身に付けた質の高い博士人材の輩出。
- 徹底した国際化や産学連携による教育を通じた世界トップレベルの大学院教育拠点の形成。
- 学内資源の大学院へのシフトなどを通じた大学院教育の基盤強化。

（担当：高等教育局大学振興課）

大学病院の機能強化推進・高度医療人材養成等の推進

令和8年度予算額（案）

36億円

（前年度予算額）

35億円

令和7年度補正予算額

349億円



● 背景・課題

- ◆ 大学病院は昨今の物価や人件費等の高騰の影響を受け、增收減益傾向が一層強まっており、これまでにない厳しい局面を迎える。大学病院が担う医師の養成と地域への輩出、新しい医療創出の研究、ほかの病院では実施できない高度医療の提供等の機能を低下させ、大学病院のみならず、地域医療の崩壊など、社会全体に影響を与かねない事態にある。
- ◆ 医療の高度化や医療人に求められる資質・能力が多様化してきたこと等に対応するため、以下の課題に対応した高度医療人材の養成が必要である。
 - ・地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師養成の促進
 - ・がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人養成の促進

**上記の課題に対応する人材養成拠点や教育・研究体制の構築及び地域医療を支える大学病院の機能強化に貢献するため
以下の施策を展開**

大学病院機能強化推進事業（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）

【令和7年度補正予算額 349億円】

- 大学病院の経営危機に対し、経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実を図るため、人件費や設備整備費等を支援

【件数・単価】64件程度×5億円程度

高度医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度予算額（案） 21億円（21億円）】

- 医学生及び医学系大学院生に対して、大学病院を活用しTA、RA、SAとして教育研究に参画する機会を創出する取組など、医師を養成する大学を拠点とし、高度な臨床教育・研究に関する知識・技能等を有する医師養成の促進を支援

大学における医療人養成の在り方に関する調査研究

【令和8年度予算額（案） 0.9億円（0.6億円）】

- 医学・歯学・薬学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂に向けた調査・研究（新規）
- 歯学教育の改善・充実に向けた調査研究（新規）
- 地域医療に従事する医師の確保・養成のための調査研究
- 薬学教育における創薬研究・実習に関する調査研究
- 学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究

ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

【令和8年度予算額（案） 6億円（5億円）】

【医師養成：テーマ1】

- 地域での診療参加型臨床実習を加速化させることで地域の医療ニーズに応じた総合的な診療能力を有する医師の養成

【件数・単価】3件程度×約17百万円（新規）

【医師養成：テーマ2】

- 医療ニーズの高い複数分野（救急医療、感染症等）を有機的に結合させ横断的に学ぶ教育の実施による課題解決型医療人材の養成

【件数・単価】11件×45百万円

【看護師養成】

- 医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師の養成
- 重症患者に対応できる看護師の養成

【件数・単価】2件×10百万円

次世代のがんプロフェッショナル養成プラン

【令和8年度予算額（案） 9億円（9億円）】

- 大学院レベルにおける教育プログラムを開発・実践する拠点形成を支援
 - ①がん医療の現場で顕在化している課題に対応する人材の養成
 - ②がん予防の推進を行う人材の養成
 - ③新たな治療法を開発できる人材の養成
- がん医療の新たなニーズや急速ながん医療の高度化に対応できる医療人を全国に展開

【件数・単価】11件×約77百万円

誰一人取り残さない学びの保障に向けた 不登校・いじめ対策等の推進

令和8年度予算額（案）

100億円

（前年度予算額）

94億円

令和7年度補正予算額

3億円

背景・課題

令和6年度調査結果において、不登校児童生徒数については増加率の低下等、一部傾向の変化がみられるものの、不登校児童生徒数、いじめの重大事態の発生件数がそれぞれ過去最多となるとともに、自殺対策基本法に学校の責務が明記されるなど、様々な困難を抱える児童生徒等に対する支援が喫緊の課題。

目標

「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」（令和5年3月）や「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和7年6月閣議決定）等に基づき、こども家庭庁等の関係機関と連携を図りながら、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。

文部科学省へ令和8年度予算額（案）の概要へ

※主に教育委員会を通じた対応

専門家を活用した教育相談体制の整備・関係機関との連携強化等

9,971百万円（9,295百万円）【補助事業】

不登校児童生徒の学びの場の確保の推進



● 校内教育支援センター支援員の配置【拡充】

校内教育支援センターを拠点に、学習支援・相談支援を行う支援員を配置するための経費を補助（2,000校 → 4,000校）

● アウトリーチ支援等による教育支援センターの機能強化

不登校支援の一環として、不登校児童生徒等へのアウトリーチ支援の実施等に係る経費を補助（130人）

● 学びの多様化学校の設置促進【拡充】

（設置準備：11 → 20自治体、設置後運営：22 → 27自治体）

スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実



● SC・SSWの基盤となる配置に加えて、課題に応じた重点配置

● 不登校支援の核となる教育支援センターへの配置充実

● スーパーバイザーの指導助言によるSC・SSWの支援の質の向上等

SNS等を活用した教育相談体制の整備推進

【令和7年度補正予算額 166百万円】

● 不登校児童生徒の保護者等への相談支援体制の強化

相談支援や学習会の実施、広報提供体制の整備など、不登校児童生徒の保護者等への支援体制を強化するために必要な経費を補助（200自治体）

いじめ対策・不登校支援等に関する調査研究

34百万円（34百万円）【委託事業】

いじめ・不登校等の未然防止等に向けた魅力ある

学校づくりに関する調査研究

● 医療及び学校現場の連携による自殺対策強化事業【新規】

自殺リスクを抱えた児童生徒への早期対応を図るため、医療機関等と連携したガイドライン等を作成の上、教職員向けに研修動画などを作成し、学校現場へ普及

● 経済的に困窮した家庭の不登校児童生徒に対する経済的支援と学びの充実に関する実証研究

● 心理・福祉に関する教職員向けの研修プログラムの普及促進

● スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの常勤化に向けた調査研究

【令和7年度補正予算額 138百万円】

● いじめ対応伴走支援チームのモデル構築推進事業

いじめの個別事案への対応や再発防止等への支援に加え、SNSによるいじめや保護者との連携等に対応するため、専門家からなる支援チームを教育委員会に設置（15自治体）

● 不登校対策等の効果的な活用の促進に向けた調査研究

こども
家庭庁

※主に首長部局を通じた対応

- 首長部局におけるこどもの悩み相談モデル事業
- いじめ調査アドバイザーによる、いじめ重大事態調査を行う自治体等への助言
- 学校につながりが持てないこどもを含め、地域での不登校のこどもへの切れ目ない支援
- こどもの多様な居場所づくりなど

文部科学省・
こども家庭庁が連
携して対応
※非予算の取組

- 誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策推進本部
- いじめ防止対策に関する関係省庁連絡会議
- いじめ重大事態の情報共有



校内教育支援センター支援員の配置事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

9億円

4億円

現状・課題

- 不登校児童生徒数は、小・中学校で約35万人にのぼり、過去最多の状況
- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」にて、「校内外教育支援センターの機能強化」を明記
- 「第4期教育振興基本計画」及び「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」にて、「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）の設置促進」を明記
⇒ 在籍する学校には行けるが、自分の学級に入りづらい児童生徒のために、学校内の居場所を確保することにより、不登校を未然に防止するとともに、不登校児童生徒の在籍学校での学びを支援することが必要

事業内容

公立小・中学校において、**校内教育支援センターを拠点として、日常的に**、在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、**学習支援を行うとともに、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家と連携をしながら、相談支援を行う**支援員（校内教育支援センター支援員）を配置し、校内教育支援センターの設置を促進

対象校数	R7 : 2,000校 ⇒ R8 : 4,000校 (R7からの継続2,000校を含む)		
実施主体	学校設置者（主に市区町村）	対象経費	報酬、期末手当・勤勉手当、交通費・旅費、補助金、委託費等
負担割合	国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3 ※都道府県又は指定都市が実施主体の場合は 国1/3、都道府県・指定都市2/3	資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等はない

※本事業の対象経費のうちには、新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費や、校内教育支援センター支援員の質向上に向けた研修の実施に係る経費も含む

校内教育支援センター

学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ちつかせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと



公立小中学校の校内教育支援センター設置状況（R7.6現在）

設置校数：15,874校

※小学校：8,841校、中学校：7,033校

設置率：58.7%



校内教育支援センターを拠点として、日常的に、学習支援や相談支援を行う支援員を配置

本事業による効果

在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習することや、相談支援を受けることが可能に ⇒ **不登校を未然に防止**するとともに、**不登校児童生徒の在籍学校での学びを支援**

○ 校内教育支援センターでの成果（R6年度末時点）

	実人数	割合
通常学級への復帰	2,365	19.5%
不登校や不登校傾向の状況が改善	5,877	48.6%
学校内の居場所として機能し、欠席日数の増加を防止	2,614	21.6%
上記のような効果が見られなかった	1,251	10.3%

- 利用児童生徒中、**68.1%**の児童生徒が、**不登校・不登校傾向の状況改善**
- 利用児童生徒中、**21.6%**の児童生徒にとって、**欠席日数の増加の防止**

※「校内教育支援センターの設置促進事業」を活用して、校内教育支援センターを設置した自治体を対象に、校内教育支援センターを利用した児童生徒（通常学級や教育支援センターを併用して利用した児童生徒を含む）について、利用を通じて生じた変化を調査



在籍学校での学びに向かいつつある不登校児童生徒や、不登校の兆候がみられる児童生徒が、学校内で安心して学習したり、相談支援を受けることが可能に

夜間中学の設置促進・充実

令和8年度予算額（案）

1億円

（前年度予算額

1億円）



背景

全国には未就学者が少なくとも約9.4万人、最終卒業学校が小学校の者が約80.4万人いるほか、近年不登校児童生徒が増加（令和4年度は約29.9万人）。さらに、出入国管理法の改正により、外国人の数が増加。

⇒義務教育を実質的に受ける機会がなかった方にとて、夜間中学がますます重要な役割を果たす。

（参考：夜間中学の設置状況）夜間中学は全国で増えてきている。

令和2年度 33校 → 令和4年度 40校 → 令和6年度 53校
令和7年4月時点 62校

目的・目標

教育機会確保法等（※1）に基づき、義務教育の機会を実質的に保障するため、以下を進める。

（※1）平成28年12月に「教育機会確保法」が成立。「教育振興基本計画」、「経済財政運営と改革の基本方針2025」等で全都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学設置を目指すこととしている。

- ・都道府県、指定都市等における夜間中学の設置促進
- ・教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ・多様な生徒に対応するための夜間中学の教育活動の充実

夜間中学のさらなる設置促進

① 夜間中学新設準備・運営支援（補助事業等） 100百万円

◆ 新設準備・運営支援

夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。

◆ 広報活動

教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を増進。（文部科学省直接執行予算）

補助割合

新設準備2年間：1／3 ※上限400万円
開設後3年間：1／3 ※上限250万円

補助対象経費

諸謝金（報償費を含む。）、報酬、旅費、消耗品費、印刷製本費、図書購入費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費、保険料、委託費

夜間中学の教育活動の充実

② 夜間中学における教育活動充実（委託事業） 12百万円

夜間中学における多様な生徒の実態等に応じて教育活動を充実していくために必要な環境整備等の在り方を検証。

- ✓ ICTの活用等を含めた高齢者や外国人向けのカリキュラム開発
- ✓ 不登校経験者支援のための相談体制の整備
- ✓ 他市町村の夜間中学や域内の昼間の中学校、近隣の定時制高校との連携
- ✓ 効果的な学校行事や校外活動等の在り方
- ✓ 教育機会確保法第15条に基づく協議会の設置・活用
- ✓ 不登校学齢生徒向け支援のモデル創出 など

委託先

・夜間中学を有する
都道府県、政令指定都市、市町村

委託対象経費

人件費、諸謝金、旅費、借損料、消耗品費（図書購入費を含む。）、会議費、通信運搬費、雑役務費（印刷製本費を含む。）、消費税相当額、一般管理費、再委託費

【関連施策】

- ▶学びの多様化学校の設置促進及び教育活動の充実
- ▶公立学校施設の整備
- ▶学びや生活に関する課題への対応のための教職員の加配措置

- ▶スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
- ▶日本語の指導を含むきめ細かな指導の充実
- ▶多言語翻訳システム等ICTを活用した支援の充実

- ▶地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進
- ▶外国人の子供の就学促進事業

（帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業）

特別支援教育の充実

令和8年度予算額（案）

51億円

(前年度予算額)

51億円



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

医療的ケアが必要な児童生徒等への支援

◆医療的ケア看護職員の配置 4,642百万円(4,562百万円) (拡充)

5,300人分 (+400人増)

- 学校における医療的ケア看護職員の配置(修学旅行等や登下校時の送迎車両への同乗を含む)を支援

◆医療的ケア児への保護者の負担軽減に関する調査研究 13百万円(31百万円)

- 医療的ケア児への保護者の付添いの状況等を分析し、保護者の負担軽減に関する調査研究を実施

発達障害のある児童生徒等への支援

◆発達障害のある児童生徒に対する就学前からの切れ目のない支援体制構築事業 57百万円(89百万円)

①幼稚園等における特別支援教育体制モデル構築事業

- 幼児への適切な支援、小学校等への引継ぎ、教員の専門性向上等、幼稚園等における特別支援教育体制のモデルを構築

②学習障害のある児童生徒等に対するICTを活用した効果的な支援に関する実践研究

- 就学前の診断が困難とされている学習障害児に対する1人1台端末を含むICT機器を活用した効果的な支援について実践研究を実施

③高等学校における特別支援教育充実事業 (新規)

- 合理的配慮の提供に係る校内体制の整備、進学・就職等の進路の希望も見据えた関係機関との連携、通級による指導の質的・量的充実等、高等学校における特別支援教育体制のモデルを構築

④ICTを活用した教育・福祉の情報共有促進モデル事業 (新規)

- ICTを活用した学校と障害児支援施設等との効果的かつ効率的な情報共有の在り方についてモデルを構築

インクルーシブ教育システムの更なる推進

◆インクルーシブな学校運営モデル事業 77百万円(77百万円)

- 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、特別支援学校と小中高等学校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルを構築し、シンポジウムの開催等を通じて、その成果普及を実施

特別支援教育の指導体制等の充実

◆聴覚障害教育の充実事業 36百万円(40百万円)

①聴覚障害教育の一層の充実に向けて、教師や教師を目指す学生等が活用できる、手話習得支援のためのコンテンツを開発 (新規)

②各自治体における保健・医療・福祉等の関係機関と連携した聴覚障害のある児童生徒等や保護者への教育相談等を充実

◆外部専門家の配置等 180百万円(156百万円)

①専門的見地から、教員に助言等を行う、医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、手話通訳士などの専門家の配置を支援 (拡充)

②災害時の非常用電源等の整備を含め、特別支援教育体制の整備を行う自治体等のスタートアップに係る経費を支援

障害のある子供のICT環境の整備

◆入出力支援装置の整備 令和7年度補正予算額 473百万円

- 障害のある児童生徒が1人1台端末(パソコンやタブレット)等を効果的に活用するために必要な入出力支援装置を整備(補助率10/10)
<整備例>視線入力装置、音声文字変換システム、点字ディスプレイ等

国立特別支援教育総合研究所におけるセンターの新設

◆ウェルビーイングS&Iセンター(仮称)の新設 73百万円 (新規)

- 強度行動障害等の国の政策課題に迅速かつ的確に対応するための「ウェルビーイングS&Iセンター(仮称)」の新設に係る経費

生涯を通じた障害者の学びの推進

令和8年度予算額（案）

59億円

(前年度予算額)

60億円)

※内数を除く

令和7年度補正予算額

0.1億円

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充とともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化芸術等の取組を拡充

1. 特別支援学校等



(1)特別支援教育の充実

5,063百万円（5,082百万円）



障害のある子供たちを誰一人取り残さず、連続性のある多様な学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援が行われるよう、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の更なる充実を図る

(2)地域における障害のある子供等の運動・スポーツ活動環境の整備

237百万円の内数

- 特別支援学校等におけるスポーツメニューの新設等に係る支援
- 社会福祉施設等における障害のある子供等のスポーツ運動・スポーツ活動の促進
- 総合型地域スポーツクラブ等における障害のある子供等の運動・スポーツ活動実践
- 特別支援学校を対象とした全国的なスポーツ大会の開催支援

障害のある子供等が運動・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保するため、特別支援学校等を拠点とするクラブチームや総合型地域スポーツクラブ、社会福祉施設等にスポーツ活動ができる環境を整備する。また、特別支援学校等が参加する全国大会を支援する。

(3)障害者の文化芸術活動の充実



●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

106百万円の内数

●特別支援学校等における質の高い文化芸術の鑑賞

・体験等の機会の提供 5,621百万円の内数

全国の小・中学校、特別支援学校等に文化芸術団体による実演芸術の公演や、芸術家を派遣し、子供たちに対し質の高い文化芸術の鑑賞・体験等の機会を提供

また、障害のある芸術家等を派遣し、障がいへの理解を深める鑑賞・体験の機会を併せて提供する等の取組を実施

(4)地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,052百万円の内数

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進し、障害の有無にかかわらず、すべての子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実

2. 大学等

(1)障害のある学生の修学・就職支援促進事業

60百万円（49百万円）

複数の大学や関係機関等が連携するプラットフォームを形成し、専門的知識を有する人材の育成等、高等教育機関全体における障害のある学生への支援を推進

(2)国立大学における障害のある学生に対する支援

253百万円（253百万円）

※国立大学法人運営費交付金の内数

障害のある学生の受け入れに際しての体制整備に必要な経費を支援

※上記に加え、各基盤的経費により、国立・私立の大学・高等専門学校における取組を支援

(3)放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,100百万円の内数

授業番組への字幕付与や印刷教材のテキストデジタルデータ提供など、障害のある学生の学習を支援

3. 学校卒業後

(1)学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業

116百万円(124百万円)

【令和7年度補正予算額 13百万円】

「障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向け、障害者の持続的な学びの基盤を整備

●地域における持続可能な学びの支援に関する実践研究

地方公共団体における連携体制の構築、社会教育施設や大学等による学習機会の提供、合理的配慮の提供モデルの構築 など

●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

自治体・社会教育施設、高等教育機関等に対する定期的な調査の実施

●障害者の生涯学習推進に係る普及啓発活動の強化

地域別・テーマ別コンファレンスの開催やアドバイザー派遣、障害者参加型フォーラムの実施

●アクセシブルな書籍等の製作に係る実証調査等【令和7年度補正予算】

読書バリアフリー基本計画（第二期）の着実な推進に向けた調査の実施等

(2)地域におけるパラスポーツの充実

●地域における障害のある人に対するスポーツの振興、実施環境の整備事業

251百万円の内数

地域の拠点となる各地のパラスポーツセンターや振興の担い手となる都道府県パラスポーツ協会等に対して、日本パラスポーツ協会を通じて支援。

(3)障害者の文化芸術活動の充実

●障害者等による文化芸術の鑑賞や創造、発表の機会の提供などに

対する総合的な支援 431百万円（431百万円）

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

901百万円の内数

●地域文化共創基盤の構築

1,070百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

8,738百万円の内数

●障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大

3,569百万円の内数

(4)図書館における障害者利用の促進

11百万円（11百万円）

視覚障害者等の読書環境の整備を推進するため、①司書・職員等の支援人材やピアサポート人材の育成、②公立図書館、点字図書館、学校図書館、大学図書館等が連携したネットワークの構築と各館の物的・人的資源の共有やフォーラムの開催等を行う。

各担当：

1. (1)初等中等教育局特別支援教育課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課 (3)文化庁政策課

(4)総合教育政策局地域学習推進課

2. (1), (2)高等教育局学生支援課、(3)総合教育政策局生涯学習推進課

3. (1)総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 (2)スポーツ庁健康スポーツ課

(3)文化庁政策課 (4)総合教育政策局地域学習推進課

ポイント版掲載事業

「障害者活躍推進プラン」関連事業

外国人等に対する日本語教育の推進・外国人児童生徒等への教育等の充実



背景・課題

- この10年で、小・中・高等学校における日本語指導が必要な児童生徒数（令和5年：6.9万人（約1.9倍））及びそれ以外の国内の日本語学習者数（令和6年：29万人（約1.7倍））は増加傾向。加えて、長期にわたり我が国の産業を支える人材を確保すること等を目的に、技能実習制度が発展的に解消され、新たに育成就労制度が創設されることとなっており、今後、**在留外国人の更なる増加が見込まれる。**
- 外国人が我が国社会において円滑にコミュニケーションを図り、日本人と共生する環境の整備**のため、**日本語教育・外国人児童生徒等の教育等の充実**を図る。

I. 外国人等に対する日本語教育の推進

(担当：総合教育政策局日本語教育課)

令和8年度予算額（案）	1,587百万円（前年度予算額 1,598百万円）
令和7年度補正予算額	350百万円

(1) 日本語教育の全国展開・学習機会の確保

○外国人材の受け入れ・共生のための地域日本語教育の推進

- 615百万円（550百万円）
都道府県等が、日本語教育機関や企業等の多様な関係機関と連携して**日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくり**を推進し、**地域の日本語教育水準の維持向上**を促進する。

○日本語教室空白地域解消の推進強化

- 131百万円（147百万円）
日本語教室が開設されていない市区町村に対して**アドバイザーの派遣や日本語教室の開設・安定化**に向けて支援する。
インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。

(2) 日本語教育の質の向上等

○日本語教育ニーズの多様化を踏まえた教育カリキュラム編成・質向上支援事業

- 232百万円（令和7年度補正予算額）
日本語教育機関と企業等とが連携した教育カリキュラムの編成・改善等に関する支援を実施し、**教育カリキュラムの質向上**に向けたプロセス・具体的の方策・教育モデルをとりまとめ、広く日本語教育機関等に普及・展開を行う。

○日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

- 212百万円（229百万円）
30百万円（令和7年度補正予算額）
日本語教育人材の資質・能力の向上を図るために、日本語教師の資格取得後のキャリア形成及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、**日本語教師の養成のための新たな研修プログラムの開発や役割・段階・活動分野に応じた研修を実施する**ほか、地域の日本語教育関係者のネットワーク構築及び登録日本語教員養成・実践研修の担当者向け研修の実施等を行う。

○日本語教育のための基礎的取組の充実

- 24百万円（26百万円）
①日本語教育に関するコンテンツ共有サイト（NEWS）の運用、②日本語教育関係者が情報共有等を行う日本語教育大会等の開催、③調査研究等を行う。

○日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費

- 369百万円（392百万円）
88百万円（令和7年度補正予算額）
日本語教育機関認定等に基づき、日本語教育機関の審査等、**日本語教員試験の実施・改善**、情報掲載サイトの運用等を行う。

(3) 難民等に対する日本語教育

- #### ○条約難民等に対する日本語教育
- 236百万円（236百万円）
条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施する。



令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

33億円
31億円

令和7年度補正予算額

4億円



II. 外国人児童生徒等への教育等の充実

令和8年度予算額（案） 1,690百万円（前年度予算額 1,455百万円）
令和7年度補正予算額 22百万円

○日本語指導を含むきめ細かな支援の充実

- 1,491百万円（1,249百万円）
公立学校における日本語指導補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築、オンラインによる指導や多言語翻訳システム等のICTを活用した取組など、**外国人児童生徒等への支援体制の整備等**に向けた学校における自治体の取組を支援する。
外国人の子供の就学状況把握や就学案内、日本語の基礎的な学習機会の提供など、**公立学校等への就学促進**に向けた学校外における自治体の取組を支援する。

○日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤の整備

- 12百万円（18百万円）
情報検索サイト「かすたねっと」の充実による教材や翻訳文書の提供等を行うほか、**アドバイザリーボードの設置・運営等**を行う。

○外国人児童生徒に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究

- 22百万円（令和7年度補正予算額）
外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む**指導のガイドラインを作成**する。

（以上3事業 担当：総合教育政策局国際教育課）

○夜間中学の設置促進・充実

- 115百万円（116百万円）
夜間中学は外国籍の方も含め様々な事情により十分な教育を受けられなかった方の教育を受ける機会を実質的に保障する重要な役割を果たしており、**夜間中学の設置促進**や、多様な生徒の実態等に応じた**夜間中学の教育活動の充実を図るための支援**等を行う。

（担当：初等中等教育局初等中等教育企画課）

○高度外国人材子弟の教育環境の整備

- 71百万円（71百万円）
高度外国人材の子弟にとって魅力的な教育環境を整備するため、**横展開が可能なモデルの創出**に取り組む。

（担当：大臣官房国際課）

【参考】 外国人留学生の受け入れ促進等

※上記の合計額には含まれない

- 留学生受け入れ促進プログラム等 3,441百万円（3,441百万円）
- 日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 510百万円（515百万円）
(以上2事業 担当：高等教育局参事官（国際担当）付)
- 専修学校の国際化推進事業 290百万円（298百万円）
(担当：総合教育政策局生涯学習推進課)



外国人等に対する日本語教育の推進

令和8年度予算額（案）

16億円

（前年度予算額）

16億円

令和7年度補正予算額

4億円

現状・課題

我が国の在留外国人は令和6年末で約377万人。過去30年で約2.78倍に増加し、日本語学習者も令和6年で約29万人である。新型コロナウイルス感染症の影響による入国規制等で在留外国人数の伸びは一時鈍化したが、今後更に外国人労働者や留学生数は拡大する見込み。

政府として、外国人等との共生社会の実現に向け、「外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策」（令和7年度改訂）、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年6月施行）、「日本語教育機関認定法」（令和6年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度の創設等を踏まえ、**日本語教育の環境整備を計画的に推進**。

事業内容

1 確保開拓 日本語教育の全国の機会

①外国人材の受け入れ・共生のための地域日本語教育の推進（拡充）

615百万円（550百万円）

地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や日本語教育機関・多様な取組を行う関係機関等と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援するため以下を実施。

- ・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】
 - 地域日本語教育を推進するコーディネーターの配置
 - 域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施
- ・自治体向け会議・研修等の開催、優良事例の全国的な普及

②日本語教室空白地域解消の推進強化

131百万円（147百万円）

日本語教室がない市区町村（日本語教室空白地域）に対し以下を実施。

- ・地域日本語教育スタートアッププログラム・セミナー等実施
 - 日本語教室の立ち上げを目的とした専門家チームを派遣し、日本語教室の開設・安定化に向けた支援を実施。
- ・日本語学習教材（ICT教材）の開発・提供
 - ICTを活用し、生活場面に応じた日本語を自習できる日本語学習教材の開発・提供、「日本語教育の参照枠」に基づくB1レベルの動画コンテンツを追加開発。

2 向上等 日本語教育の質の

①日本語教育ニーズの多様化を踏まえた教育カリキュラム編成・質向上支援事業（新規）

232百万円（令和7年度補正予算額）

就労分野における外国人の目的や受け入れ先のニーズ等を踏まえた出口志向の教育高度化に向けて、日本語教育機関と企業等とが連携した教育カリキュラムの編成・改善等に関する支援を実施し、教育カリキュラムの質向上に向けたプロセス・具体的の方策・教育モデルを取りまとめ、広く日本語教育機関等に普及・展開。

②日本語教師の養成及び現職日本語教師の研修事業

212百万円（229百万円）

30百万円（令和7年度補正予算額）

日本語教育人材の資質・能力の向上を図るため、日本語教師の資格取得後のキャリア形成、及び養成・研修への高度かつ専門的な教育研究・手法の反映に向け、以下を実施。

- ・日本語教師の養成に必要な研修の改善・実施、及び新規研修の開発・試行
- ・地域の日本語教育関係者のネットワーク構築、登録日本語教員養成・実践研修の担当教員向け研修の継続実施、各地域の課題・ニーズ等を踏まえた特色ある取組の展開

条約難民等に対する日本語教育

236百万円（236百万円）

条約難民、第三国定住難民、補完的保護対象者に対する日本語教育を実施。

③省庁連携日本語教育基盤整備事業等

8百万円（9百万円）

日本語教育を推進するため、以下を実施。

- ・日本語教育推進関係者会議の開催
- ・日本語教育大会の開催
- ・日本語教育コンテンツ共有システム（NEWS）の運用保守

④日本語教育に関する調査及び調査研究

16百万円（17百万円）

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施。

⑤日本語教育機関認定法等の施行事務に必要な経費

369百万円（392百万円）

88百万円（令和7年度補正予算額）

日本語教育機関認定法等に基づき、以下を実施。

日本語教育機関の審査等、日本語教員試験の実施・改善、日本語教員試験の免除を受けるための講習の実施、日本語教育機関認定法ポータルの運用保守

アウトプット（活動目標）

- ・地域日本語教育の全国展開
- ・日本語教育の人材の質を高める取組の展開

短期アウトカム（成果目標）

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

中期アウトカム（成果目標）

- 日本語学習者の増
(日本語教育環境の整備)

長期アウトカム（成果目標）

- ・日本語教育の質の維持及び向上
- ・外国人との共生社会への寄与

（担当：総合教育政策局日本語教育課）

外国人児童生徒等への教育の充実



令和8年度予算額（案）

15億円

（前年度予算額）

13億円)

令和7年度補正予算額

0.2億円

施策の目標

外国人の子供たちが将来にわたって我が国に居住し、共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、学校等において日本語指導を含めたきめ細かな指導を行うなど、適切な教育の機会が提供されるようにする

現状
・課題

入国・就学前

- 約8千6百人が不就学の可能性

体制整備

外国人の子供の就学促進事業 (H27年度～)

95百万円（95百万円）

- <支援メニュー> 補助率3分の1
・就学状況等の把握、就学ガイダンス
・日本語指導、学習指導 等
⇒（本事業により達成される成果）
不就学を防止し、全ての外国人の子供の教育機会が確保される

指導内容構築

義務教育段階

- 日本語指導が必要な児童生徒は約6.9万人
- うち、特別な指導を受けられていない児童生徒が約1割存在

- 指導内容の深化・充実
- 指導体制の確保・充実
- 日本語指導担当教師等の指導力の向上

- 進学・就職機会の確保

進学・
就職へ

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業（H25年度～）1,396百万円（1,154百万円）（拡充）

<支援メニュー> 補助率3分の1

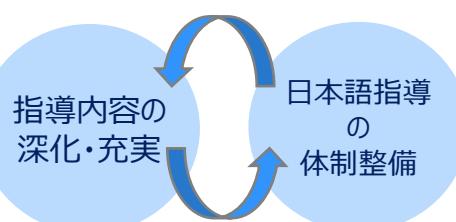
- 拠点校方式による指導体制構築
- ・日本語指導補助者、母語支援員派遣
- ・オンライン指導や多言語翻訳システム等のICT活用
- ・高校生に対する包括的な支援 等
- ⇒（本事業により達成される成果）

学校生活に必要な日本語指導、教科との統合指導、進路指導など、外国人児童生徒等に対する総合的・多面的な指導・支援体制が地域の実情に沿って構築される

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業（H30年度～）12百万円（18百万円）

- 「かすたねっと」による多言語文書や日本語指導教材等の提供
- ・アドバイザーによる指導・助言
- ・外国人の子供の就学状況等調査（R元年度～）等
- ⇒（本事業により達成される成果）日本語指導に係る施策立案に関する助言・指導や情報共有などが図られ、外国人児童生徒等の教育支援体制の基盤が形成される

帰国・外国人児童生徒教育等に係る研究協議会等（H25年度～）0.7百万円（0.7百万円）



外国人児童生徒等に対する指導および支援体制の充実に関する調査研究事業（新規）

22百万円（令和7年度補正予算額）

- 外国人児童生徒等への日本語指導の総合的・体系的なカリキュラムを検討し、デジタル技術や教材等の効果的な活用も含む指導のガイドラインを作成する。
- ⇒（本事業により達成される成果）
- 指導のガイドラインや支援体制に関する手引きを示すことにより、全国の学校において、外国人児童生徒等に対する指導や支援が実施される。

在外教育施設の戦略的な機能の強化

【在外教育施設における教育の振興に関する法律（令和4年法律第73号）に基づく総合的な施策の推進】

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

192億円
191億円

令和7年度補正予算額

5億円

理念

- 1 在留邦人の子の教育を受ける機会の確保に万全を期すること
- 2 在外教育施設における教育環境と国内の学校における教育環境が同等の水準となることが確保されることを旨とすること
- 3 在留邦人の子の異なる文化を尊重する態度の涵養と我が国に対する諸外国の理解の増進が図られるようにすること

基本方針

- ①在留邦人の子の学びの保障 ②国内同等の学びの環境整備 ③在外教育施設ならではの教育の充実

1. 国内同等の学びを確保するための教育環境の改善

法律を踏まえた対応

（1）教育指導の充実 19,040百万円（94百万円増）

◆在外教育施設教員派遣事業等（S53～）

派遣教師に対し、赴任・帰国情費及び在勤手当等、都道府県等に対し、教師派遣に係る経費を交付
 ↳ 特別支援教育の充実、日本語指導の充実、多様な課題に対応するための適正な教員配置の促進

教員の派遣

◆派遣教師の選考・研修（H1～）／校長研究協議会の実施（H8～）／派遣教員事務処理（S56～）

・在外教育施設の教職員の確保（法第8条）

・在外教育施設の教職員に対する研修の充実等（法第9条）

（2）教育環境の改善 133百万円

△教材整備費（S42～）／通信教育事業費補助（S47～）等

教育DXの推進

在外教育施設における教育環境整備【R7補正：311百万円】

→ 在外教育施設における1人1台端末の計画的な更新・整備及びICT支援員の配置

（3）教育推進体制の整備 62百万円

△スクールカウンセラー派遣（R1～）／派遣教師の安全対策（H22～）等

→ 在外教育施設におけるセキュリティの強化

・在外教育施設における教育の内容及び方法の充実強化（法第10条）

・在外教育施設の適正かつ健全な運営の確保（法第11条）

・在外教育施設の安全対策等（法第12条）

・在外教育施設を拠点とする国際的な交流の促進等（法第13条）

・調査研究の推進等（法第14条）

2. 在外教育施設ならではの教育・方法の充実強化

国内と同等の教育環境整備とともに、在外ならではの特色化・多様化を推進するための支援の充実

◆特色ある在外教育活動支援実証事業【R7補正：145百万円】

グローバル人材の育成

→ 国内外の教育人材の活用により、特色ある教育活動の充実（幼児教育・日本語指導等含む）及び危機管理体制の万全化を行うための効果的手法の実証

△在外教育施設重点支援プラン（R4～）

37百万円（上記1.（3）の内数）

△在外教育アドバイザーの設置（R4～）

13百万円（上記1.（3）の内数）

学校を核とした地域力強化プラン

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

75億円
76億円



背景 ・ 課題

- ▶ 少子高齢化や人口減少社会の加速化、地域のつながりの希薄化等により、子供を取り巻く地域の教育力が衰退している。また、学校における働き方改革への対応、いじめ・不登校対策、放課後児童対策、児童虐待の増加等、学校や家庭が抱える課題も複雑化・困難化しており、学校・家庭・地域それだけでの対応では限界が生じている。
- ▶ **学校のみならず、家庭や地域住民、地域産業界等が相互に連携・協働して、地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ・地域産業を実現する必要がある。**
- ▶ 自治体が、それぞれの課題やニーズに応じた効果的な取組を実施できるよう、複数の事業を組み合わせた総合的な支援を実施する。

事業内容

- 学校・家庭・地域の連携・協働体制の構築
- 地域の多様な関係者の参画による地域の特色を生かした教育活動の充実

事 業 概 要： 下記①～⑥のメニューを組み合わせて実施する自治体の取組を総合的に支援する補助事業

対象（交付先）： 都道府県・政令市・中核市（以下「都道府県等」）

学校と地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題等を解決できる環境の醸成

地域全体で子供たちの成長を支え、持続可能な地域コミュニティ、地域産業の実現

補 助 率： 国 1/3、都道府県等 1/3、市区町村 1/3
(都道府県等が直接実施する場合、都道府県等 2/3)

件 数 ・ 単 価： 各メニューによって補助対象となる件数・単価は異なる

1

地域と学校の連携・協働体制構築事業

7,052百万円（7,052百万円）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動、働き方改革や地方創生（郷土教育・地域産業人材育成等）に資する取組など多様な活動を推進。

2

地域における家庭教育支援基盤構築事業

68百万円（68百万円）

家庭教育支援チームの組織化による保護者への学習機会や情報の提供に加え、個別の支援が必要な家庭に寄り添った相談対応の実施や、それに対応するためのチーム員等に対する研修の強化について支援。

3

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

212百万円（240百万円）

スクールガード・リーダーやスクールガード（学校安全ボランティア）等の活用に加え、スクールガードや学校の安全点検等に参画するボランティア等の養成・資質向上の促進により、学校や通学路における子供の安全確保をより一層強化。

4

地域における学びを通じた

ステップアップ支援促進事業

9百万円（9百万円）

就職やキャリアアップにおいて不利な立場にある高校中退者等を対象に、地域資源を活用しながら、高等学校卒業程度の学力を身に付けさせるための学習相談及び学習支援等を実施する自治体の取組を支援。

5

健全育成のための体験活動推進事業

99百万円（99百万円）

自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験など様々な体験活動を通じ、不登校児童生徒も含め、自らの役割を意識し、一人一人の児童生徒が自己有用感や自己肯定感を体得できるよう着実に支援する。

6

地域を担う人材育成のための

キャリアプランニング推進事業

7百万円（8百万円）

キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県等に配置し、地元企業等と連携した職場体験やインセンティブ及び地元への愛着を深めるキャリア教育を推進し、地元に就職し地域を担う人材を育成。

地域と学校の連携・協働体制構築事業

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進～

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

71億円

71億円

現状・課題

- 予測困難なこれからの中では、**学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で学校や子供たちの成長を支えることが重要。**
- **コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進**することで、**学校・家庭・地域が連携・協働して、自立的・継続的に子供を取り巻く課題を解決できる地域社会の実現**を目指す。
- コミュニティ・スクールの導入率上昇を受け、**コミュニティ・スクールの活動の質向上、地域学校協働活動を通じた課題解決の推進**等に向け、**地域学校協働活動推進員の配置促進、教育委員会の伴走支援体制の強化**を図る。
※コミュニティ・スクール導入率：R7.5時点:22,009校、64.9%

事業内容

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組に対する財政支援

（事業実施期間：平成27年度～）

交付先	都道府県・政令市・中核市 (以下「都道府県等」)
要件	①コミュニティ・スクールの導入又は導入計画があること ②地域学校協働活動推進員等を配置していること等
補助率	国1/3、都道府県等1/3、市区町村1/3 ※都道府県等が直接実施する場合、都道府県等2/3
支援内容	地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等に係る諸謝金、活動に必要な消耗品等



ロジックモデル

アウトプット（活動目標）

すべての自治体で地域学校協働活動等の学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を実施

【参考】予算補助を受ける自治体
R5:1,366自治体 R6:1,374自治体 R7:1,376自治体

地域学校協働活動推進員等の数の増加

【参考】予算補助を受ける自治体が配置している地域学校協働活動推進員等の人数
R5:31,125人 R6:32,675人 R7:33,172人

コミュニティ・スクールの導入や質の向上等に関する研修会やアドバイザーの派遣を実施する自治体（都道府県・政令市）の増加

短期アウトカム（成果目標）

子供を取り巻く課題（学校運営上の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（地域の課題）を改善・解決した自治体の増加

子供を取り巻く課題（家庭の課題）を改善・解決した自治体の増加

中期アウトカム（成果目標）

学校・家庭・地域の連携が進み、全ての公立学校において、様々な課題に対して協働して取り組む体制の整備

【参考①】地域学校協働本部がカバーしている公立学校の増加 R7:22,693校
【参考②】コミュニティ・スクールを導入している公立学校の増加 R7:22,009校
【参考③】地域学校協働活動等に参画する地域住民の増加 R6:910万人

長期アウトカム（成果目標）

地域と連携した教育活動の充実により、地域に愛着を持った児童生徒を育成

【参考】「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と感じている児童生徒の割合 R6:83.5%

関連文書等

- ・経済財政運営と改革の基本方針2025 (R7.6.13閣議決定)
- ・地方創生2.0基本構想 (R7.6.13閣議決定)
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 (R7.6.13閣議決定)
- ・放課後児童対策パッケージ

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

1億円

1億円）



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

骨太の方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

- 2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針
(2) 少子化対策及びこども・若者政策の推進
(若者支援及び困難に直面する子どもの支援を始めとするこども大綱の推進)
こどもを取り巻く深刻な状況を踏まえ、教育と福祉の連携により、いじめ・不登校や悩みに直面する子どもや保護者への支援、こども・若者の自殺対策強化に推進する。

事業内容

- 事業開始：平成27年度～

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [59百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R8目標：1,000チーム

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、
 - 相談対応や情報提供を実施。[8百万円]
 - 地域人材の資質向上のための研修の実施。[1百万円]

→ R8目標：100チーム

アウトプット（活動目標）

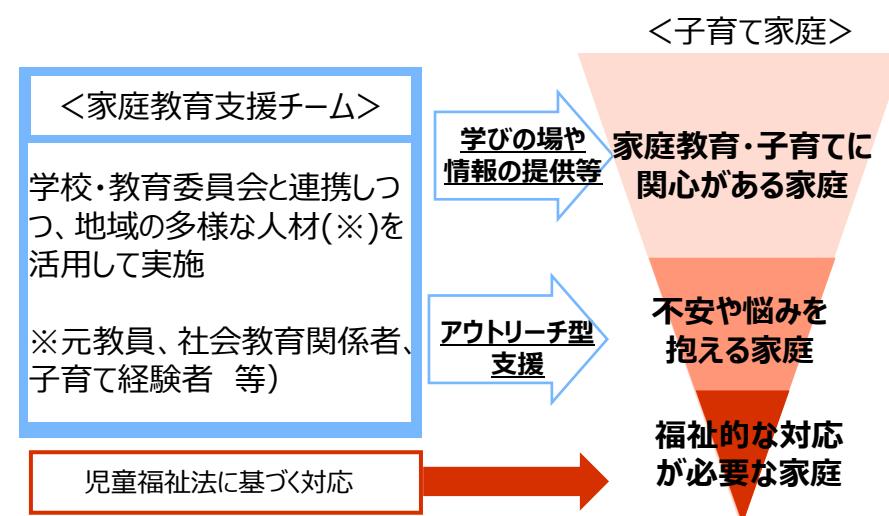
- ・家庭教育支援チームを1,000チーム設置。
- ・チームの半数がアウトーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がいる保護者の割合が改善する。（R 6:35.6%）

インパクト（国民・社会への影響）

- ・家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受けける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。



体験活動等を通じた青少年自立支援プロジェクト

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

1億円

1億円



現状・課題

- 体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であり、自己肯定感や自律性、協調性、積極性等の非認知能力を育むためにも重要である。
- 一方で、少子化や核家族化、デジタル化やコロナ禍により、子供たちの**リアルな体験不足に拍車がかかっている。体験活動に関心を示さない子供の割合多く、体験活動の効果や有用性を広めるための啓発が重要である。**
- また、公的機関が行う自然体験活動に関する行事に参加しなかった理由として、保護者が**団体や行事などがあることを知らないから**との回答割合が多く、様々な団体等が提供している体験活動の情報発信を行い、普及していく必要がある。
- **国をはじめ多様な関係者が連携し、子供たちの健やかな成長に欠かせないリアルな体験活動を推進する必要がある。**

【経済財政運営と改革の基本方針2025】(令和7年6月13日閣議決定)

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(3) 公教育の再生・研究活動の活性化

(質の高い公教育の再生)

(略) **豊かな感性や創造性を育むための体験活動・読書活動を推進する**とともに、(略)

【子ども大綱】(令和5年12月22日閣議決定)

第3 こども施策に関する重要事項

1. ライフステージを通した重要事項

(2) 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

(略) 年齢や発達の段階に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、青少年教育施設の充実を含め、**地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出する。**

事業内容

青少年のリアルな体験活動の機会の充実を図るため、普及啓発、調査研究、教育的効果の高い自然体験活動プログラムの構築を図るとともに、青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰する。



	事業名	詳細	件数・単価	対象
1	全国的なりアル体験活動の普及啓発事業 【委託：継続 H23～】	青少年の体験活動の必要性・重要性を青少年や保護者に発信するイベントを全国で開催するなど、体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施する。	1箇所×約11百万円	
2	青少年の体験活動の推進に関する調査研究事業 【委託：継続 H25～】	青少年の体験活動がもたらす影響など、多様な体験活動の在り方にについて、事例の収集や効果の検証を行う。	1箇所×約9百万円	青少年団体、企業、自治体等
3	教育的効果の高い長期自然体験活動の構築事業 【委託：継続 R3～】	長期(4泊5日程度)の自然体験活動プログラムを構築し、その教育的効果を明らかにする。また、事業をパッケージ化し、全国展開を図る。	継続3箇所×約4百万円 新規2箇所×約6百万円	
4	青少年の体験活動推進企業表彰 【直轄：継続 H25～】	社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた取組を行っている企業を表彰し、その取組を全国に紹介する。	-	-

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動を定着させるための普及啓発事業の実施。
- ・教育的効果の高い長期自然体験活動の実施。
- ・体験活動を実施した企業等に対する表彰の実施。

短期アウトカム（成果目標）

- ・体験活動に関心を示さない子供の減少。
- ・当事業に参加する子供の参加意欲の増加。
- ・応募企業数が直近3年の平均を上回る。

長期アウトカム（成果目標）

- 学校以外の自然体験活動に参加する子供の増加。

インパクト（国民・社会への影響）

体験活動の機会が充実し、子供たちに「社会を生き抜く力」として必要な非認知能力（自己肯定感、自律性、協調性、積極性等）が育成される。

読書活動総合推進事業



現状・課題

○国の計画への対応

・第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(R5.3.28閣議決定)

R5年度からの5か年計画を踏まえ、「不読率の低減」「多様な子どもたちの読書機会の確保」「デジタル社会に対応した読書環境の整備」「子どもの視点に立った読書活動の推進」のための方策、取組等の検討が必要。

・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(R4～R8)

R4年度からの第6次計画を踏まえた国の支援策が必要。学校図書館図書標準の達成、計画的な図書の更新等が課題。

事業内容（令和4年度～）

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」等への対応のため、図書館や学校図書館等を活用した読書活動を総合的に推進するための以下の取組を行う。

図書館・学校図書館等を活用した読書活動の推進 9百万円（9百万円）

子ども読書基本計画等に対応した読書活動や学習指導要領を踏まえた学校図書館の機能強化や活性化に向け、新たな読書活動のモデルなどを構築するため、読書活動推進モデル事業を実施する。
＜委託事業：教育委員会等＞

1 発達段階などに応じた読書活動推進事業

不読率低減に向けた読書活動の先導的な取組や、発達段階や多様な子供のニーズ、デジタル社会等に対応した効果的な取組を行う。
(委託先：4箇所（小・中・高等学校、公立図書館等）×0.8百万円)

2 学校図書館図書の整備促進事業

新しいトピックに関連する書籍、新聞、優良図書及び授業に必要な基本図書の整備状況などを再点検し、計画的な図書の更新を定めた図書整備計画の策定や図書館資料を活用したモデル授業の実施などの取組を行う。
(委託先：2箇所（小・中・高等学校、特別支援学校等）×1百万円)

司書教諭養成講習の実施 21百万円（22百万円）

学校図書館法に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る「司書教諭」の養成のため、全国の教育機関が講習を実施するための経費を措置する。

＜委託事業：47箇所×0.4百万円／2箇所×0.5百万円（大学及び教育委員会）＞

アウトプット
(活動目標)
・新たな読書、授業モデルの構築
・司書教諭講習を実施する機関の増加

短期アウトカム (成果目標)

・読書に興味が深まった子供の増加
・学校図書館の活用に理解が深まった教職員の増加
・司書教諭講習の修了者数の増加



長期アウトカム (成果目標)

・不読率の低減



令和8年度予算額（案）	0.4億円
（前年度予算額）	0.4億円）
令和7年度補正予算額	1億円

○取り巻く情勢の変化—デジタル社会への対応—

- ・GIGAによる一人一台端末の整備を踏まえた学校図書館の利活用が課題。
- ・子供たちの情報活用能力の育成とともに、多様な子供たちの読書機会の確保等のために、電子書籍の利用、学校図書館や図書館のDXを進める必要がある。

○読書活動の総合的推進

- ・多様な子供の読書活動を推進するためには、図書館、学校、民間団体など関係機関が連携して行う子供の読書活動を推進する様々な取組を促す必要がある。

○文字・活字文化の振興

- ・骨太の方針2025（令和7年6月13日閣議決定）「文字・活字文化の振興や『書店活性化プラン』の推進」に基づき、地域の実情に応じた図書館と地域の関係機関等との連携事業を支援する。

図書館・学校図書館と地域の連携協働による読書のまちづくり推進事業 【令和7年度補正予算額 67百万円】

1 読書のまちづくり推進事業

自治体・教育委員会、図書館や学校図書館、書店、NPO等の関係機関が参画する「協議会」を設置し、連携協働の取組により地域共生社会の実現に資する読書を通じたまちづくりのモデルを構築する。

＜委託事業：①都道府県広域 5箇所×5百万円／②市区町村 4箇所×3百万円＞

2 図書館・関係機関等の連携促進に向けた調査研究

読書活動に関する専門的知識を有する読書推進人材（絵本専門士・朗読指導者・読書アドバイザー）の活躍機会の拡大・育成の強化や、障害者サービスに関する調査研究等を行う。
＜読書推進人材：1箇所×15百万円、障害者サービス：1箇所×13百万円＞

「子ども読書の日」(4月23日) の理解推進 5百万円（5百万円）

「子ども読書の日」(4月23日) を広く周知するとともに、特色ある優れた取組を行っている図書館・学校・団体等を表彰する。
＜直轄事業＞

読書活動の推進等に関する調査研究 8百万円（8百万円）

子供の読書活動の実態把握など諸制度の見直しや施策立案に必要な基礎資料を得るために調査分析等を行う。
＜委託事業：1団体×8百万円＞

社会教育デジタル活用等推進事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

1億円

1億円）

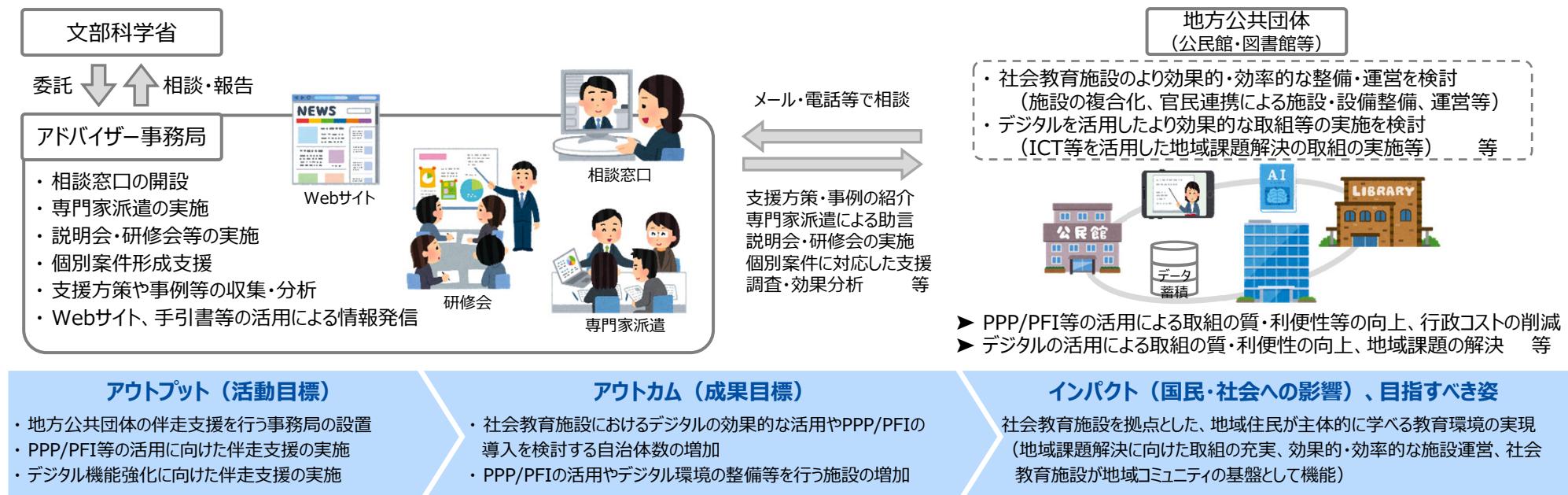
背景・課題

- ▶ 公共施設のより効率的・効果的な整備・運営等に向けて、老朽化等が進む公民館等の社会教育施設においても、民間の資金と創意工夫を活用するPPP/PFI等の活用を進めていく必要がある
 - ・ PPP/PFIアクションプランにおける具体化目標を達成するため、自治体への伴走支援を強化
- ▶ 社会の急速なデジタル化の中で、社会教育分野におけるデジタル化の遅れが顕在化し、公民館等の社会教育施設のデジタル機能を強化し、「リアル」と「デジタル」を組み合わせた効果的な教育活動により、地域の教育力の向上を図る必要がある
- ▶ 地域コミュニティの基盤となる社会教育施設を活性化し、地方創生2.0を推進

事業内容（令和5年度より実施）

○ 社会教育施設のPPP/PFI等の活用・デジタル機能強化への支援（民間団体向け委託 × 1か所）

社会教育施設の整備や運営におけるPPP/PFI等の活用、デジタル環境の整備やその効果的な活用を促進するため、全国をカバーする支援体制を構築し、地方公共団体等からの相談対応や専門家派遣、導入可能性調査等の検討支援、情報発信などの伴走支援を実施 →**令和8年度は自治体への個別案件支援の更なる加速**



- 学校教育活動中や登下校中における事件・事故、地震をはじめとする自然災害等、子どもたちを取り巻く学校安全上の課題が複雑化・多様化
- 児童生徒等が生き生きと活動し、安全で安心な社会づくりに貢献できるようにするために、家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の充実が不可欠。

学校安全推進事業 (321百万円 (前年度 296百万円))

学校安全総合支援事業 (241百万円 (前年度 238百万円))

- 「第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）」に基づいた取組の推進
- セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築
- 学校安全に係る専門性向上支援
- 学校安全のモデル的取組に関する実態調査
- 学校安全フェスタ(仮)の開催 (新規)

学校安全教室の推進 (33百万円 (前年度 33百万円))

- 学校安全（生活安全、交通安全、災害安全）教室の講師となる教職員に対する講習会の実施
- 教職員や管理職等の安全対応能力向上のための事故防止・事故対応に関する講習会、心肺蘇生法実技講習会等を実施
- 新1年生向けリーフレットの作成・配付

スクールバス等の公共交通機関と連携した通学時の安全確保 (25百万円 (新規))

- 地域の公共交通機関と連携し、スクールバス等を活用した通学支援モデル事業を実施

学校安全の推進に関する調査研究 (23百万円 (前年度 25百万円))

- 第3次学校安全の推進に関する計画に基づく取組状況調査、学校事故対応に関する指針に基づき報告のあった事故情報等の分析

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 (212百万円 (前年度 240百万円))

- スクールガード・リーダー（SGL）に対する活動支援
 - ・SGLによる指導助言、各学校を定期的に巡回するに必要な謝金（単価増額）、旅費等の補助
 - ・SGL連絡協議会等の開催支援、装備品の充実
- スクールガード・リーダーの育成支援、スクールガード等（学校安全ボランティア）の養成支援
 - ・SGLの資質を備えた人材に対する育成講習会や、スクールガード等学校安全ボランティアの養成講習会を実施
- スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援
 - ・子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品、ボランティア保険料等の補助



リ・スキリングを含めたリカレント教育等社会人の学び直しの機会の拡充

令和8年度予算額（案）	91億円
(前年度予算額)	89億円
令和7年度補正予算額	22億円



人生100年時代やデジタル社会の進展、絶え間なく変化する社会情勢を踏まえ、産業界や社会のニーズに対応した実践的なプログラムの開発・拡充やリカレント教育の基盤整備を車の両輪として厚労省・経産省と連携しながら推進し、誰もがいつになんでもキャリアアップ・キャリアチェンジを実現し、新たなチャレンジができる社会を構築する。

大学・専門学校・高等専門学校等を活用した社会人向けの実践的なプログラムの開発・拡充

＜社会人を主なターゲットとしている予算事業＞

①産学連携リ・スキリング・エコシステム構築事業

：【令和7年度補正予算額：2,212百万円】

- 大学等が地域や産業界と連携し、人材育成ニーズを踏まえたり・スキリングプログラムを開発・提供。アドバンスト・エッセンシャルワーカーや就職氷河期世代、労働者のAIの活用等の幅広いニーズに応え、待遇改善につながるリ・スキリングを推進し、産学が連携したリ・スキリング・エコシステムの構築を支援する。

②専修学校による地域産業中核的人材養成事業

：1,287百万円の内数（888百万円の内数）

- 専修学校等に委託を行い、各職業分野において今後必要となる新たな教育モデルを形成するとともに、各地域から人的・物的協力などを得ることでカリキュラムの実効性、事業の効率性を高めつつ、各地域特性に応じた職業人材養成モデルを形成する。

☆大学・専修学校の実践的短期プログラムに対する文部科学大臣認定の充実（非予算）

- 大学・大学院「職業実践力育成プログラム」(BP) 及び専修学校「キャリア形成促進プログラム」⇒受講者の学習機会の拡充や学習費用の軽減につながるよう、認定講座をさらに充実。
職業実践力育成プログラム：190大学等、463課程（令和7年4月時点）
キャリア形成促進プログラム：17校、22課程（令和6年12月時点）

③放送大学学園補助金：7,100百万円（7,140百万円）

- 放送大学におけるテレビ・ラジオやインターネット等を活用したリカレント教育及びリ・スキリングの推進等。

④女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業

：12百万円（22百万円）

【令和7年度補正予算額：15百万円】

- 女性のキャリアアップ・キャリアチェンジに向けた学び直しやキャリア形成の総合的支援等。

＜社会人をターゲットの一部としている予算事業＞

⑤地域活性化人材育成事業：598百万円の内数（798百万円の内数）

- 学部等の再編を目指す取組、大学間の高度な連携等を通じ、地域資源を結集したプログラムを構築し、イノベーションを担う人材を育成（取組の一部に社会人等を対象とした履修証明プログラムを含む）。

※このほか、国立大学や私立大学等の基盤的経費の算定において、社会人の受け入れ状況や組織的な受け入れ促進の取組状況が考慮されている。

リカレント教育推進のための学習基盤の整備

学びの情報プラットフォーム活用促進事業：57百万円の内数（29百万円）

- 社会人の学びを応援するポータルサイト「マナパス」の機能強化やコンテンツ拡充に取り組み、大学等における社会人向け講座情報や受講にあたって活用できる経済的支援の情報、実際の学習成果・ロールモデル等の情報発信を強化するとともに、学習歴の可視化・キャリアアップへの活用等を促進。
- リカレント教育の重要性が国民に浸透し、各大学等において細分化された学習内容を個別に認証するマイクロクレデンシャル（履修証明プログラム）の取組が進められている中、学習者の成果や履歴を可視化し、対外的に発信するためのデジタル学修歴のシステムの構築を支援。

高校生等への修学支援

令和8年度予算額（案）
(前年度予算額)

6,174億円
5,285億円)



背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

●高校生等への授業料の支援

【高等学校等就学支援金等】

5,824億円（4,074億円）

- ◆自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる三党合意（令和7年10月29日、令和7年12月18日）に基づき、高校生等の授業料に充てる高等学校等就学支援金制度の拡充を図り、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給（設置者が代理受領）
- 収入要件の撤廃

- 支給上限額：11万8800円（公立）、45万7200円（私立）
※国立高校等についても、実質無償
※私立高校等の通信制課程は33万7200円

- 外国籍生徒、外国人学校の扱いの見直し
・「留学」等の我が国に定着することが見込まれない在留資格の外国籍生徒を対象外
・その上で、在校生（留学生を含む）については、令和7年度までの制度による支援を継続

- 地方負担の導入（国：3／4 都道府県：1／4）

＜対象学校種＞

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年生）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、海上技術学校

＜対象者＞

- ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、
⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、
⑦家族滞在のうち日本で出生、又は小学校卒業までに来日し、小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

●高校生等・新修学支援

※都道府県事業等に対する補助

13億円（新規）

- ◆就学支援金制度の外国籍生徒、外国人学校の扱いの見直しに伴う措置

- ・令和8年度からの高等学校等就学支援金制度の新制度の対象外となる新入生について、
令和7年度までの旧制度では支給対象となっていた者（留学生を除く）には、収入要件の設定を含めて、旧制度による支援と同等の水準で行う。
- ・令和7年度高校生等臨時支援の支給対象であった在校生については、旧制度による支援に加えて、高校生等臨時支援と同等の措置を行う

目的・目標

- 高等学校等就学支援金の支給や、都道府県が行う事業に対して国が補助することにより、家庭の教育費負担の軽減を図り、自らの希望に応じた教育を受けることできる環境を整備し、教育の機会均等を図り、もって、我が国社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資する。

●高校生等への授業料以外の教育費の支援 【高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）】（補助率：1／2）

322億円（152億円）

- ◆高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するための高校生等奨学給付金について、令和7年10月の三党の合意を踏まえ、対象を中所得世帯（年収490万円程度）まで拡充する。

- 対象世帯の中所得世帯への拡充

生活保護世帯・住民税非課税世帯 → 中所得世帯（年収490万円程度）

＜拡充部分の給付額＞

年収270～380万円程度：住民税非課税世帯の1／3

年収380～490万円程度：住民税非課税世帯の1／4

- 国負担割合の変更

令和7年度までの国と地方の負担割合である「国1／3、都道府県2／3」を「国1／2、都道府県1／2」に見直す

＜対象学校種＞

高等学校等就学支援金新制度の対象学校種（特別支援学校（高等部）を除く）

※旧制度であれば対象となる改正前の就学支援金法第2条に規定する高等学校等（新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯の支援のみ対象。

＜対象者＞

就学支援金新制度対象者

※就学支援金新制度の対象外となる外国籍又は外国人学校の生徒（R8新入生である留学生を除く）は、生活保護世帯・住民税非課税世帯への支援のみ対象。

●高校等専攻科生徒、高校等で学び直す者への授業料支援等

※都道府県事業等に対する補助

16億円（9億円）

- ◆高校等で学び直す者に対する修学支援

- ◆海外の日本人高校生への支援

- ◆高校等専攻科の生徒への修学支援（補助率1／2）

・授業料：私立高校等の専攻科の支給上限額を49万3,200円（平均授業料を勘案した水準）に引き上げ

・授業料以外の教育費：年収270～600万円程度の世帯の給付額を引き上げる。

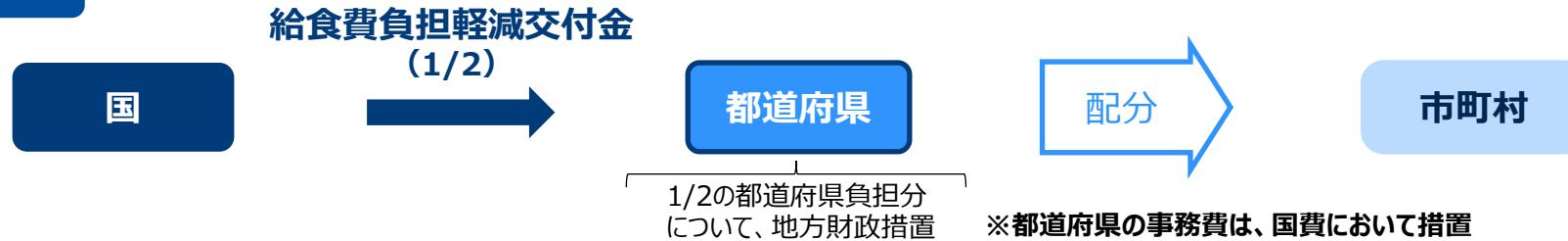
年収270～380万円程度：住民税非課税世帯の1／5 → 1／3

年収380～600万円程度の多子世帯：住民税非課税世帯の1／5 → 1／4

※前年度予算額には、高校生等臨時支援等（1,049億円）を含む

子育て支援に取り組む自治体を支援する観点から、各般の合意等（★）に基づき、学校給食費の抜本的な負担軽減のための「給食費負担軽減交付金」を創設し、都道府県に対し交付する。（※個人ではなく、自治体向けの支援策）

事業内容



● 小学校段階(公立)の学校給食に係る食材費を支援（国1/2、都道府県1/2）

- 支援額（※1）：給食実施校の在籍児童数（※2）×基準額（※3）× 11か月 × 1/2

※1：特別支援学校小学部においては、特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援が基準額に満たない場合、基準額との差額を支援

※2：毎年5月1日現在。また、生活保護の教育扶助、要保護児童に該当する児童を除く。

※3：都道府県からの申請が、右記の額を下回る場合には、その金額

- 基準額を超える部分については、学校給食法に基づき、引き続き、保護者から徴収可能（特色ある給食の提供に係る各省関係事業等も柔軟に活用可能）

- 非喫食者の取扱いについては、学校設置者の判断に委ねる（※交付金については、非喫食者も含めた在籍児童数で算定。）

● 基準額

基準額	小学校・義務教育学校前期課程	特別支援学校小学部
完全給食	5,200円	6,200円
補食給食	4,800円	5,800円
ミルク給食	1,200円	1,200円

完全給食 : パン又は米飯等 + ミルク + おかず
補食給食 : ミルク + おかず
ミルク給食 : ミルクのみ

（基準額の考え方）

令和5年度学校給食費調査の全国平均（完全給食の場合、小学校で4,688円）に、近年の物価動向を加味して設定

- 「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）
- 「学校給食費の抜本的な負担軽減（いわゆる給食無償化）について」（令和7年12月18日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）
- 三党合意に基づくいわゆる教育無償化に向けた対応について（令和7年12月19日 文部科学省・総務省・財務省）

高等教育の修学支援の充実

令和8年度予算額（案） 7,486億円※こども家庭庁計上予算含む
 (前年度予算額) 7,494億円

事業概要

- 「大学等における修学の支援に関する法律」（令和元年5月法律第8号）に基づき、少子化の対処に寄与するため、社会で自立し活躍できる人材を育成する大学等において修学できるよう、**高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）**により、**多子世帯並びに住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生への支援を確実に実施（こども家庭庁計上）**する。
- 無利子奨学金事業については、意欲のある者が経済的理由により進学を断念することがないよう、**貸与基準を満たす希望者全員に対する貸与を確実に実施する。**
- 返還支援制度や授業料後払い制度の着実な実施に向けた取組等により奨学金事業を推進する。

高等教育の修学支援新制度（給付型奨学金・授業料等減免）：6,567億円（6,532億円）
 ※国・地方の所要額：7,133億円（7,025億円）

【対象学生】大学・短期大学・高等専門学校（4年・5年）・専門学校の学生

【事業内容】子どもを3人以上扶養する世帯の学生について授業料等を上限額まで所得制限なく無償化
住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯（世帯年収目安600万円程度まで）の学生について、給付型奨学金と授業料等減免をセットで支援（所得に応じて上限額の満額、2/3、1/3または1/4）

【財源】消費税による財源を活用（少子化対処するための社会保障関係費としてこども家庭庁予算に計上、文部科学省で執行）

個人要件

- 進学前は高校までの成績だけで判断せず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後の学修状況に一定の要件

機関要件

- (国等による要件確認を受けた大学等が対象)
- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 - 経営課題のある法人の設置する大学等は対象外

給付型奨学金【日本学生支援機構が各学生に支給】

- 学生生活を送るのに必要な費用を賄えるよう措置。
 (給付型奨学金の給付額（年額）（住民税非課税世帯）)

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円

授業料等減免【国等が各学校に交付】

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。
 (授業料等減免の上限額（年額）（住民税非課税世帯）)

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

貸与型奨学金・授業料後払い制度

無利子奨学金：919億円（962億円）

区分	無利子奨学金 (第一種奨学金)	授業料後払い制度	有利子奨学金 (第二種奨学金)
貸与人員	47万9千人	68万4千人	
事業規模	2,599億円	6,316億円	
うち 一般会計 等	政府貸付金 919億円 (一般会計)	財政融資資金 5,305億円	
貸与額 〔私立大学 の場合〕	学生が選択 (自宅通学の場合) 月額 2、3、4、5.4万円	授業料支援金 最大 776,000円 及び学生が選択する 生活費奨学金 月額 最大4万円	学生が選択 月額 2～12万円の1万円単位
家計基準 〔令和7年度 採用者〕	私大自宅・給与所得・4人世帯の場合（目安） ※家計基準は家族構成等による		
	約800万円以下	約300万円以下 ※本人年収	約1,250万円以下
返還	定額 (卒業後20年以内) ※所得連動返還方式 を選択した場合、卒業 後の所得に応じて変動	卒業後の所得に 応じて変動	定額 (卒業後20年以内) (元利均等返還)

返還期限猶予制度：（収入基準額：年間収入300万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還が困難な場合、返還を猶予。

減額返還制度：（収入基準額：年間収入400万円以下）

- 経済困難、災害、傷病等の事由に該当し、返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、
 月々の返還金額を一定程度まで減額。

パラスポーツの振興

令和8年度予算額（案）

8億円

（前年度予算額

6億円）



背景・課題

東京2020パラリンピック競技大会や東京2025デフリンピックは、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組を進める契機となった。このオリパラレガシーを更に継承・発展する観点から、2026年アジアパラ大会、ワールドマスターズゲーム2027関西等が控えている好機を生かすべく、取組を加速する必要がある。

事業内容

■パラスポーツ推進プロジェクト 237百万円

第3期スポーツ基本計画、障害者スポーツ振興方策に関する検討チーム報告書、障害者スポーツ振興WG中間とりまとめを踏まえ、以下の事業を実施する。

- ①パラスポーツ振興に取り組むパラスポーツ団体・企業・自治体からなるコンソーシアムの構築
 - ・加盟団体の拡大、企業の表彰・認定制度の運営
 - ・パラスポーツの実施環境の整備等に向けたモデル創出事業
 - ・パラスポーツ団体に対する企業からの出向促進
- ②スポーツ実施状況・阻害要因等の把握、振興ツール創出等のための調査研究事業
- ③地域における障害のある児童生徒の運動・スポーツ活動環境の整備
- ④eパラスポーツ等、重度障害者等のスポーツ実施環境整備に係る普及事業

■全国障害者スポーツ大会開催事業 85百万円

障害のある選手がスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加の推進に寄与することを目的とする全国障害者スポーツ大会について、次年度においても、開催県に対し必要な補助を行う。

■日本パラスポーツ協会補助（障害者スポーツ振興関係） 251百万円

パラスポーツの統括団体として、パラスポーツの振興について中心的な役割を担う公益財団法人日本パラスポーツ協会に対し、パラスポーツに係る普及・啓発等の総合的な振興事業を行うため必要な補助を行う。特に令和8年度は、東京2025デフリンピック等のレガシーをさらに継承・発展させるため、日本パラスポーツ協会におけるデフ競技団体等との連携体制を強化するとともに、デフスポーツの普及・振興を図る。

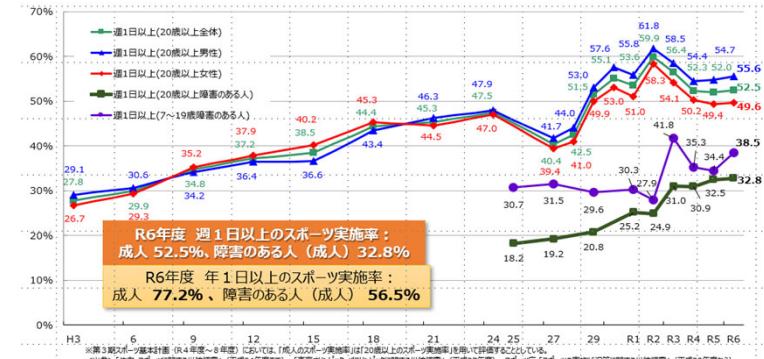
■令和の日本型学校体育構築支援事業

（共に学ぶ体育授業の指導方法の改善充実、アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進）

210百万円

障害の有無等にかかわらず多様な児童生徒が共に学習する授業を行う体育授業設計の進め方について調査研究を行う。また、アスリートとの交流の中で子供たちが自ら運動する意欲を喚起する教育手法の研究・展開等を行うとともに、特に、パラアスリート・デファスリートとの交流に重点を置き、子供たちがパラスポーツへの理解を深め、障害の有無にかかわらず一緒にスポーツに親しむ共生社会の実現につなげる。

20歳以上のスポーツ実施率の推移（週1日以上）



(出典) 令和6年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」
及び「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究」

子供の運動習慣形成・体力向上(アスリートの体育授業派遣等)

令和8年度予算額（案）

8億円

(前年度予算額)

8億円



子供の時期に運動を習慣化することは、基礎的な体力を培うだけでなく、成人以降の運動習慣や高齢期以降の健康の保持にも影響を及ぼすものである。このため、幼児期からの運動習慣形成のための取組、小・中学校における体力調査や研修会等の実施及び体育授業等の充実・高度化の促進や大学スポーツ振興を通して、幼児期から大学生までの体力向上や望ましい運動習慣形成に取り組む。

○令和の日本型学校体育構築支援事業

①共に学ぶ体育授業の指導方法の改善充実

障害の有無等にかかわらず多様な児童生徒が共に学習する授業を行うにあたり、児童生徒それぞれに意義のある学びの提供が実現できる体育授業設計の進め方について調査研究を行う。

③アスリートの派遣等による体育授業等の充実・高度化の促進

アスリートとの交流の中で、自ら運動する意欲を喚起する教育手法の研究・展開を図り、望ましい運動習慣形成、体力・運動能力の向上を目指す。

409百万円

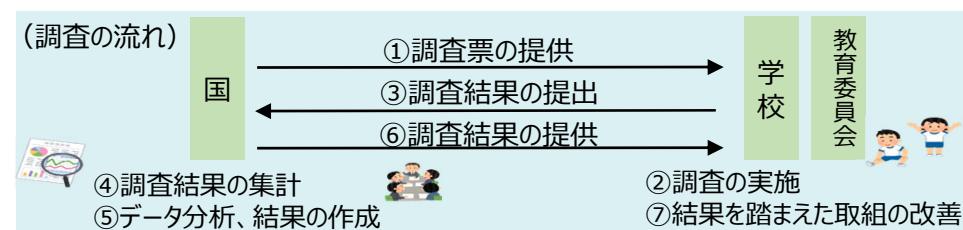
②多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化

中学校の保健体育における多様な武道種目の実施や外部指導者の活用などの実践研究を行うとともに、武道関係団体による多様な武道指導実践への支援体制の強化を図る。

○全国体力・運動能力、運動習慣等調査

163百万円

小学校5年生・中学校2年生の全児童生徒を対象に実技調査と運動習慣等のアンケート調査を実施し、児童生徒の体力・運動能力、運動習慣の状況等について詳細に把握・分析し、施策の検証、改善を図るために継続的なP D C Aサイクルを確立する。



○幼児期からの運動習慣形成プロジェクト

20百万円

幼児期からの運動習慣を形成するために、地域の幼児や保護者等を対象に、幼児期における運動の重要性に関する情報を発信するとともに、幼児期運動指針やアクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)の活用等を通じた運動遊びの機会の充実を促進する。



○体育が苦手な児童生徒のための授業づくり研究大会の開催等

41百万円

スポーツの多様な楽しみ方を社会で実践できるよう、体育が苦手な児童生徒のための授業づくりを通して、運動やスポーツに親しむ資質・能力及び健康な生活を実践するための資質・能力を育成するなど、調和の取れた体力向上を図るための教師の資質及び指導力の向上を図る。

○大学スポーツ総合支援事業

118百万円

①大学スポーツ振興事業 大学が有するスポーツ資源（人材、施設、知識）を活用し、地域の組織と連携・協力した地域振興の取組をモデル的に実施し、成果を全国に横展開する。
また、大学が部活動の地域展開に貢献する取組や学生の企画・運営によるホームゲームの実施促進等を図る。

②大学スポーツ統括団体活動支援事業 (一社)大学スポーツ協会(UNIVAS)が実施する大学スポーツ振興の活動（コンプライアンス研修等）の一部を補助。

③大学スポーツの実態に関する調査研究事業 大学スポーツの更なる発展に向けた効果的な戦略立案のため、基礎的データやガバナンス体制の整備状況など最新のデータを収集し、分析を行う。

現状・課題

- 少子化等の社会構造もふまえ、持続的にオリンピック・パラリンピック大会を含む主要国際競技大会等で活躍するアスリートを輩出し続けるためには、トップアスリートの強化のみならず、トップアスリートとなりうるタレントの発掘・育成・強化が必要不可欠である。そのため、中央競技団体（以下、NF）は持続的な競技力向上を目指した中長期の強化戦略プランの策定・実効化に取り組んでいる。
- また、地域と一緒にした競技力向上サイクルを確立することも課題であり、アスリート育成パスウェイの構築と併せて、ハイパフォーマンススポーツセンター（以下、HPSC）のサポート内容を居住地域に関わらず活用できる環境の整備など、NFと地域が連携したアスリートの発掘・育成・強化の体制構築への支援も不可欠である。

事業内容

事業開始年度

平成27年度～

第3期スポーツ基本計画に基づき、中長期の強化戦略に基づく競技力向上を支援するシステムを確立すべく、日常的・継続的な選手強化活動の支援と併せて、中長期の強化戦略プランの実効化支援、及びアスリートの発掘・育成・強化に資する、地域における競技力向上を支える体制の構築支援に取り組む。

基盤的強化 8,881百万円（8,824百万円）

選手強化事業

- 国内外での合宿、国外大会への派遣、国内大会への海外チーム招待
- 優秀な海外コーチの招聘、コーチの国内外派遣
- デジタル技術を用いた指導・トレーニング環境の整備等新たな強化活動の実施

コーチ等設置事業

- 中長期的な強化戦略プランの計画・立案・策定・統括を行うハイパフォーマンスディレクター等の設置支援
- 中長期的な強化戦略プラン策定の補佐やナショナルチームの選手強化活動を統括するコーチに加え、合宿等の現場で指導を行うコーチの設置支援
- スポーツ医・科学、情報（データ収集・分析、心理、競技用具を含む）の専門的な知識・技能を生かしてサポートを行うスタッフや、パラリンピック競技において共に競技に取り組む競技パートナー等の設置支援

アウトプット（活動目標）

- NFが実施する日常的な強化活動の支援
- 競技特性に合わせた専門・高度人材の設置支援
- アスリート育成パスウェイの構築に資する地域ネットワーク機能強化推進
- HPSCが実施するサポートのパッケージ化・提供
- NFにおける中長期での強化戦略プランの実効化支援

短期アウトカム（成果目標）

- 国際大会での入賞、メダル獲得
- 地域とNFとの間で、発掘・育成・強化に資する連携体制のモデルケースの創出
- HPSCパッケージの分野拡大、提携先の増加
- NFのPDCAサイクル促進

長期アウトカム（成果目標）

- オリンピック・パラリンピック大会並びに主要国際競技大会等におけるメダルの獲得
- 医・科学、情報サポートの提供を主とした地域における競技力向上のための支援体制の整備
- 中長期での強化戦略の考え方が地域レベルに普及



写真：日本スポーツ振興センター

ハイパフォーマンス・サポート等の充実

令和8年度予算額（案）

19億円

(前年度予算額)

21億円

令和7年度補正予算額

2億円



○ハイパフォーマンス・サポート事業 **1,239百万円** 【令和7年度補正予算額 241百万円】

- オリンピック・パラリンピック競技大会において我が国のアスリートが好成績を収めることができるよう、アスリート支援及びサポート施設を含んだ総合的な体制構築など、世界的な技術革新への対応も含めたハイパフォーマンス・サポート支援の更なる高度化・充実を図る。
- 2026愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会においてサポート拠点を設営し、アスリート、コーチ、スタッフが競技へ向けた最終準備を行うための医・科学、情報サポートを実施する。



○先端技術を活用したHPSC基盤強化事業 **518百万円**

- 今後の国際競技大会に向けて、先端技術を活用したコンディショニングサポートの実証研究等を行う。

①先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究

- トータルコンディショニングのための支援体制の充実
- 先端技術を活用したトータルコンディショニング支援手法の高度化

②eスポーツ選手に対する医・科学支援に関する実証研究

- eスポーツの最新の国内外動向調査
- eスポーツ選手の支援手法の開発、実証

③競技力向上ツールの開発研究

- 高精度なセンシング技術、個別化動作解析技術の開発
- 戦略解析に関するAI技術の開発
- センシング技術を活用したオープンイノベーション型の競技用具開発研究

○パラアスリートの医・科学支援強化事業 **50百万円**

- パラアスリートへの支援に向けて、トータルコンディショニングを実施するためのJISSクリニックの体制整備、「JPCクラス分け情報・研究拠点」との連携強化、J-STARプロジェクトと連携したタレント発掘を通して、国際競技力向上を目指す。



○女性アスリート育成・支援プロジェクト **127百万円**

- 女性トップアスリートが健康に競技を継続できるための環境整備や相談窓口の設置、妊娠・出産・育児等のライフイベントに左右されずに競技を継続するための支援プログラムの実施の他、今後はこれまでの研究成果やノウハウなどの情報を広く現場に還元するための実用化と情報発信の強化に取り組む。

ドーピング防止活動推進事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

4億円

4億円）



現状・課題

我が国は、世界ドーピング防止機構（WADA）のアジア地域を代表する理事国・執行委員国として、また、ユネスコの「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」締約国として、国際的なドーピング防止体制の不断の改善のための議論への参画等を通じて国際的なドーピング防止活動に貢献しており、国内においては、「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」に基づき、関係団体等と連携したドーピング防止体制の充実・強化を推進している。

我が国におけるドーピング防止規則違反件数は、国際的にみて低い状況にあるが、ドーピングが巧妙化・高度化する昨今において、ドーピング防止活動の推進はより一層重要なっている。

事業内容

事業実施期間

平成18年～

スポーツにおける公平性・公正性を確保するため、アスリート等へのドーピング防止教育・啓発活動の充実、最新の国際基準に対応できるドーピング検査員やドーピング紛争に係る専門人材の育成を促進するとともに、巧妙化・高度化するドーピングに対する検査・分析技術の開発等に取り組み、ドーピング防止活動推進体制の強化を図る。

◆ ドーピング防止教育事業

164百万円

アスリート、サポートスタッフ、医療従事者等への教育、啓発及び情報提供の推進

交付先 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（補助）



- 「eスポーツ」を含むアスリート、サポートスタッフを対象とした教育・研修の実施、NF教育年間計画の実行支援、医師・歯科医師・薬剤師等を対象とした情報提供等
- 世界ドーピング防止規程・国際基準の履行に向け策定された国内ドーピング防止教育戦略計画に基づくドーピング防止教育の推進、体制の更なる強化
- アジア地域等におけるドーピング防止に関するキャパシティビルディング支援、国際会議等の開催を通じた国際的なドーピング防止体制の強化支援

◆ ドーピング防止研修事業

168百万円

大規模国際競技大会等に対応できるドーピング検査体制の整備、国際基準等に基づいた結果管理体制の構築

交付先 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（補助）
民間団体へ委託（約10,000千円×1箇所）



- 最新の国際検査水準に対応できるドーピング検査員育成のための研修プログラム・教材等の開発、評価・検証スキームの運用等を通じた検査員の資質向上
- 国際競技大会への派遣、国際検査機関のトレーニングプログラム等を通じた国際的な検査員の育成
- ドーピング紛争に関する仲裁の専門人材の育成、ドーピング海外事例等の調査研究及びその成果発信等を通じた結果管理体制の強化【委託事業】

◆ ドーピング検査技術研究開発事業

35百万円

巧妙化・高度化するドーピングの検出やアスリートの負担軽減の実現を図る研究開発

交付先 公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（補助）



- エリスロポエチンや成長ホルモンなど、ドーピング禁止物質の検出における課題（分析法、コスト、検出感度、分析時間等）の解決、巧妙で高度化するドーピングに対応できかつアスリートの負担軽減に繋がる研究開発
- コーディネーター配置等の事務局機能の強化による、内外のドーピング検査技術に関する情報分析、研究課題設定、研究成果の評価、国内外への成果発信、国内研究機関による国際的な助成プログラムへの申請促進支援等の促進

スポーツ産業の成長促進事業

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

4億円

3億円）



<目的>

スポーツの成長産業化を図るため、地域活性化の核となるスタジアム・アリーナと他の施設等をまちづくりとして総合的・複合的に整備・活用するスポーツコンプレックスの推進、スポーツホスピタリティの向上、テクノロジー等を活用した地域創生や収益拡大への支援等を行う。

① スポーツコンプレックス推進事業

171百万円

【事業概要】

スポーツを活用したまちづくりとしてのスポーツコンプレックスやその核となるスタジアム・アリーナの整備・活用を推進するため、スポーツコンプレックス等によるまちづくりに資する構想・計画の策定の支援、スポーツコンプレックスの実現に向けた取組を促進するための普及活動等を行う。

【具体的な取組】

- まちづくりに資するスポーツコンプレックス構想・計画の策定等支援
- モデルとなる対象施設の選定及び相談窓口の運営、シンポジウムやワークショップ等の開催
- スポーツコンプレックスがもたらす経済波及効果等の調査



② スポーツホスピタリティ推進事業

30百万円

【事業概要】

スポーツホスピタリティ推進に向けたガイドブックの活用研修会、専門家派遣による実務指導等を通じた普及事業に加え、スポーツホスピタリティリーダーの養成に取り組むとともに、好事例集を作成し、クラブ・自治体等への展開を行う。

【具体的な取組】

- ガイドブックの活用研修会等の実施、専門家派遣による実務指導、支援相談窓口の運営
- 各リーグ・チームのホスピタリティ責任者の養成
- スポーツホスピタリティに関する好事例集の作成



③ テクノロジー等を活用した地方創生・スポーツ収益拡大事業【新規】 238百万円

【事業概要】

自治体との連携を図りながら、スポーツにおけるテクノロジー活用・DXを推進し、顧客体験価値を向上することでスポーツ消費の拡大を図るとともに、スポーツと他産業との連携を促進し、スポーツに関心のなかった層にもスポーツに触れる機会を創出し、スポーツ産業の裾野を広げ、成長産業化および経済・地方活性化を一層推し進める。

【具体的な取組】

- スポーツの顧客体験価値及び社会的価値向上のため、スポーツ団体等のテクノロジー活用・実装支援
- スポーツ団体と他産業の連携による事業の創出・拡大支援、情報発信等によるプラットフォーム機能の強化
- スポーツを活用した地方創生モデルを創出し、地域の自律的な成長を促進



Sport in Lifeの推進による国民の生涯を通じた スポーツ環境の充実

令和8年度予算額（案）

(前年度予算額)

6億円

5億円



性別、年齢、障害の有無等にかかわらず、運動・スポーツを実施できる環境の整備及び普及啓発を推進し、スポーツを通じた健康増進を図る。このことにより、健康寿命の延伸を達成し、活力ある健康長寿社会の実現に資する。

産官学連携によるスポーツ実施の環境整備

①Sport in Lifeプロジェクト 67百万円

- ・「Sport in Life」の理念に賛同いただいた民間企業、自治体、スポーツ団体等でコンソーシアムを構成。イベント開催等により好事例の共有や企業同士のマッチング支援等を行い、加盟団体のスポーツ推進の取組を促進。
- ・スポーツエールカンパニーの認定・公表、スポーツ実施率をあげる優れた取り組みを表彰。



②学校施設等を活用した生涯スポーツ推進のための先進モデル構築事業 120百万円（新規）

- ・民間事業者等のノウハウを活用し、自治体と連携しつつ、学校体育施設等の既存スポーツ施設を有効活用しながら、生涯を通じて運動・スポーツの継続を可能とするモデルを開発する。

③先端技術を活用したコンディショニング基盤実証研究事業（ライフパフォーマンス分野） 48百万円

- ・生成AIを活用し、個人の心身に応じたコンディショニング手法を提供する実証研究を実施。

地域のスポーツ環境の整備

①運動・スポーツ習慣化促進事業 178百万円

- ・地域住民に対して運動・スポーツ習慣を定着させるための地方公共団体が行う取組を複数年度にわたって支援する。

②ここスポ 21百万円

- ・国民がスポーツを実施する際に必要な情報を容易に入手できるポータルサイトの運営。

③日本スポーツ協会補助 87百万円

- ・安心安全な運動・スポーツを地域住民に提供できるよう、地域課題の解決に向けた取組を促進し、幅広いニーズに応えられる地域のスポーツ環境の基盤強化を行う。

安全なスポーツ環境の確保

①スポーツにおける安全確保対策推進事業 20百万円（新規）

- ・安心安全な運動・スポーツ環境を整備するため、運動・スポーツ中の事故防止のガイドラインに基づいて、安全の取組を行う団体や施設を登録・公表するとともに、ガイドラインの周知啓発を行う。

政策立案のための基盤情報収集

①スポーツ実施状況等に関する世論調査 10百万円

- ・国民のスポーツ実施状況を把握とともに、実施に当たっての課題について分析し、スポーツ推進の政策に生かすため、20歳以上の成人を対象にスポーツ実施率を含む実態調査を毎年実施。

武道等のスポーツツーリズムを含めた スポーツ・健康まちづくりの推進

令和8年度予算額（案）

3億円

（前年度予算額

3億円）



「スポーツ・健康まちづくり」をより一層推進するため、武道、アウトドアスポーツ等のスポーツツーリズムのコンテンツ創出の推進や、まちづくりの担い手育成の支援により、スポーツの振興と地方創生との好循環を実現する。

スポーツツーリズムのコンテンツの創出

○ スポーツによる地域活性化・まちづくりコンテンツ創出等総合推進事業 150百万円

スポーツツーリズムについて、効果的な取組事例の創出、
DXを活用したプロモーション等によるスポーツツーリズム・ムーブメントの創出を進める。
これにより、武道を含めたスポーツツーリズムの認知拡大による地方誘客につなげながら、
地域スポーツ資源を活用した国内外から選ばれるコンテンツの戦略的な創出を図る。

①スポーツツーリズム・武道等コンテンツ創出事業

新たなスポーツ文化拠点やスポーツの誕生、
海外プロチームの誘致などが生み出す、
新しいスポーツのムーブメントを活用した高付加価値コンテンツ、
及びスポーツと独自の地域資源をかけ合わせた、
“ローカルブランド化”を目指すコンテンツの創出をモデル的に支援し、
交流人口・消費額拡大への貢献等の効果検証を行う。

1.一体型スポーツツーリズム

(観戦単体で終わらない高付加価値コンテンツ)

2.武道ツーリズム

3.その他(スノースポーツ・登山・ニュースポーツ等)



②スポーツツーリズム・ムーブメント創出事業

令和7年度の調査・分析を踏まえ、ホームページやSNSの強化、
コンテンツ高度化、戦略的プロモーションを推進するとともに、
スポーツツーリズム関係者の交流とネットワークづくりを促進する。

1.オウンドメディアの強化・DX化推進

2.戦略的イベント・プロモーションの実施

3.担い手育成・事業の高度化/ネットワーク構築



▲スポーツツーリズム
ポータルサイト
▶海外イベント例
(ステージパフォーマンス)



まちづくりの担い手育成支援

○ スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業 126百万円

スポーツ大会や合宿の誘致・開催等のスポーツによる「まちづくり」を推進していくため、その担い手となる地域スポーツコミッション（地域SC）の質的な向上（経営の安定や運営を担う人材の育成・確保等）に向け、①新たな事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援とともに、②研修講座の実施等の人材育成サポートや人材確保に向けたマッチングの実証を行い、持続可能な地域SCの増加を目指す。

①地域SC経営多角化支援事業

地域SCが「持続可能な組織」としての成長へつながるよう、「経営の安定化」「人材の育成・確保」に関する取組をモデル的に支援する。

- ①地域SC域内での人材の育成や、専門性の高い外部人材の活用・登用に関する取組
- ②協賛企業やスポンサーの獲得を目的とした、幅広い情報発信やPRを実施するマッチングイベントの開催
- ③法人化に必要な知見の提供・ロードマップ作成に対するアドバイザリー等、地域SCの法人化

②地域SC担い手育成等サポート事業

- ・研修講座等の人材の育成支援メニューを充実する。
 - ①地域SC初任者や設立検討段階の担当者 / ②地域SC運営・マネジメントを担うリーダー層
- ・事業基盤が安定し継続的な取組を実施できている地域SCと、それ以外の地域SCとの間での人材交流を通じて、成功事例の知見・ノウハウのより効果的な展開を図る。
- ・地域SCの実状に合わせた人材マッチングの伴走サポートや外部人材の活用に関する普及啓発を実施する。
 - 地域おこし協力隊の活用 / ○副業・兼業人材の活用
- ・全国に207の設置が確認されている地域SC（R6.10時点）のステータス分析及びその結果に基づく分類整理を行い、中長期的なフェーズで地域SCのボトムアップに必要な取組の検討・精査を進める。

スポーツによる地方創生・まちづくりへ

文化資源の持続可能な保存・活用による 地方創生の推進

令和8年度予算額（案）

574億円

（前年度予算額）

583億円

令和7年度補正予算額

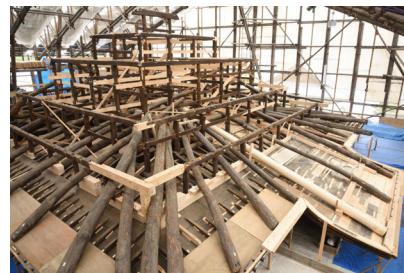
217億円



1. 繙承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用 及び防災対策等 24,542百万円（25,154百万円） 【令和7年度補正予算額 19,099百万円】

国宝・重要文化財等の強靭化として、修理・整備の緊急強化、防火対策、耐震対策の推進を図るとともに、文化財保存技術の伝承のため、「文化財の匠プロジェクト」を推進する。

- 国宝・重要文化財建造物保存修理強化対策事業 11,334百万円
- 国宝・重要文化財美術工芸品保存修理 1,022百万円
- 抜本強化事業
- 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業 4,007百万円
- 重要文化財等防災施設整備事業 2,314百万円
- 文化財保存技術の伝承等 502百万円 等



小屋組の修理状況
【重要文化財 本隆寺祖師堂（京都府京都市）】



防災施設整備事業（放水銃等の整備）
【国宝・松江城天守（島根県松江市）】

3. 文化資源の保存・活用を支える拠点の機能強化

我が国の文化芸術の創造及び伝承・保存の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

博物館のデジタルアーカイブ化の取組や民間博物館が行う公益に資する地域還元型の取組等を支援。地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進を通じて「文化振興・観光振興・地域活性化」の好循環を創出する。

2. 各地の魅力ある文化資源の公開活用の促進等

18,497 百万円（18,818百万円）
【令和7年度補正予算額 1,583百万円】

伝統芸能や伝統工芸等の重要無形文化財の伝承者養成等を推進とともに、地域の伝統行事や日本遺産等の多様な文化資源を総合的・計画的に公開活用する取組を推進する。

- 無形文化財の伝承・公開 679百万円
- 地域伝統行事・民俗芸能等支援 401百万円
- 日本遺産活性化推進事業 203百万円
- 国宝重要文化財等の買上げ 1,003百万円
- 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の整備 170百万円 等



重要無形文化財「青磁」
各個認定保持者：神農巖氏



民俗芸能大会の開催

14,382百万円（14,327百万円）
【令和7年度補正予算額 994百万円】

- 国立文化施設の機能強化・整備 12,799百万円
 - ◆独立行政法人国立科学博物館
 - ・「標本・資料」ビッグデータ創出と活用のための基盤整備 など
 - ◆独立行政法人国立文化財機構
 - ・皇居三の丸尚蔵館運営事業 など
- 博物館機能強化推進事業 361百万円
- 文化観光拠点施設を中心とした地域における文化観光推進事業 1,093百万円 等



独立行政法人国立文化財機構
東京国立博物館

世界に誇る多様な文化芸術の創造・発信と人材育成



令和8年度予算額（案）	450億円
(前年度予算額)	435億円
令和7年度補正予算額	214億円

1. グローバル展開、CBXの推進、活動環境向上等による創造的循環の創出 1,118百万円(1,192百万円)

芸術家等の活動基盤の強化、文化芸術団体の機能強化、自律的・持続的運営促進、グローバル展開、市場の活性化等により、継続的に資金投入され文化芸術活動が一層促進するなど、文化と経済の好循環を実現する。

○文化芸術の持続的な発展のための基盤強化 251百万円

- ・芸術家等の活動基盤強化
 - ・芸術家等の尊厳ある創造環境向上促進事業
 - ・文化芸術団体の自律的・持続的運営促進事業
- 文化芸術のグローバル展開・CBXの推進 867百万円
- ・我が国アートのグローバル展開推進事業
 - ・世界から人を惹きつけるグローバル拠点形成の推進事業
 - ・未来のトップアーティスト等の国際的活動支援事業
 - ・活字文化のグローバル展開推進事業



「アートフェアの様子」

等

3. 多様な文化芸術による社会・経済的価値の醸成

10,084百万円(9,753百万円) ※一部再掲

【令和7年度補正予算額 2,428百万円】

障害者等の文化芸術活動の推進、子供たちの鑑賞・体験活動の充実、食文化等の生活文化の振興、京都移転を契機とした地域文化の共創基盤の構築に取組み、これらを強力に発信することにより、多様で活力ある社会の形成を推進する。

○障害者等による文化芸術活動推進事業 431百万円

○地域文化共創基盤の構築 1,070百万円

○文化部活動改革 715百万円

○学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業 5,621百万円

○伝統文化親子教室事業 1,488百万円



「子供たちのバレエ鑑賞」

※「2.舞台芸術等総合支援事業」計上分を含む

等

2. 創造活動・クリエイター等育成及び海外展開の加速による国際プレゼンスの強化

16,266百万円(15,821百万円)

【令和7年度補正予算額 17,880百万円】

文化芸術の創造活動の推進、劇場・音楽堂等の機能強化等により、文化芸術を通じた国家ブランド形成・経済活性化、あらゆる人に文化芸術に触れる機会を提供する。

○舞台芸術等総合支援事業

9,762百万円

○日本映画の創造・振興プラン

1,293百万円

○メディア芸術の創造・発信プラン

904百万円

○現代的課題に対応した劇場・音楽堂等の総合的な機能強化の推進

4,593百万円

○新進芸術家の海外研修

213百万円



「アニメーション人材育成
プログラムで作成された作品」

4. 文化芸術の振興を支える基盤の機能強化

21,878百万円(21,111百万円)

【令和7年度補正予算額 1,060百万円】

我が国の文化芸術の創造及び発展等の中核となり、更には文化観光の拠点として世界に向け発信する国立文化施設の機能強化・充実を図る。

全国方言の保存・継承を含む国語施策の充実、海賊版対策、簡素で一元的な権利処理に必要な検索システムの整備など、DX時代に不可欠な情報基盤の充実を図る。

○国立文化施設の機能強化・整備 20,680百万円

◆独立行政法人国立美術館

・メディア芸術ナショナルセンター（仮称）拠点整備に向けた機能強化 など

◆独立行政法人日本芸術文化振興会

・舞台芸術グローバル拠点事業 など

○国語施策の充実

213百万円

○DX時代の著作権施策の推進

356百万円 等



「新国立劇場」

科学技術人材の育成・活躍促進

令和8年度予算額（案）

(前年度予算額)

247億円

245億円

※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額

277億円

- ◇ 科学技術や人材に係る政策は、産業競争力や総合的安全保障、地球規模の課題解決に直結するものとして、国家間の競争が一層激化。我が国としても、**科学技術や人材の力こそが国の存立・発展の礎**であると認識することが必要。
- ◇ 科学技術・イノベーション政策の推進を担う中核的基盤である**「科学技術人材」**に関する政策・施策等を**一体的・体系的・総合的に推進**。

多様な科学技術人材の育成・活躍促進

产学で活躍する優れた人材の確保・活躍促進

◆ 産業・科学革新人材事業 【令和7年度補正予算額 26,992百万円（基金）】

先端技術分野において、大学と産業界が連携して、研究開発を通じた人材育成を推進。大学の人事・給与マネジメント改革を一体的に実施。人的資本への投資拡充に向けた好循環の実現を目指す。

研究費の質的・量的な充実確保

◆ 特別研究員（PD・RPD） 5,242百万円（5,353百万円）

PD：優れた研究能力を有する者が、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。
RPD：優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰して、研究に専念し、研究者としての能力を向上できるよう支援。

大学等で活躍する高度専門人材の育成・確保

◆ 研究開発マネジメント人材に関する体制整備事業 620百万円（553百万円）

我が国全体の研究開発マネジメント人材の量的不足の解消及び質の向上を図るとともに、適切な待遇・キャリアパスの確立を推進するため、研究開発マネジメント人材の確保・育成等に取り組む意欲のある機関を支援。

各教育段階における科学技術人材の育成

大学院における教育研究活動の充実・強化

◆ 特別研究員（DC） 10,938百万円（10,635百万円）

優れた研究能力を有する博士後期課程学生に対し、経済的に不安を感じることなく、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念できるよう支援。

◆ 博士後期課程学生の待遇向上と研究環境確保 31百万円（31百万円）

令和5年度補正予算により、基金措置【49,901百万円】
※別途、大学ファンドの運用益も充当

優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援。

初等中等教育段階の科学技術人材の育成

◆ スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業 2,290百万円（2,287百万円）

先進的な理数系教育や、文理融合領域に関する研究開発を実施する高等学校等を指定。類型に応じた支援金額の重点配分を行うなど、各指定校の取組の高度化・深化を促すための事業改善を段階的に導入。

◆ 次世代科学技術チャレンジプログラム（STELLA） 926百万円（937百万円）

理数分野で卓越した才能を持つ小中高校の児童生徒を対象とした、大学等の育成活動を支援。科学技術人材の裾野拡大にも寄与しつつ、トップレベル人材育成を一層強化。

◆ 女子中高生の理系進路選択支援プログラム 92百万円（79百万円）

理系分野へ進む女子生徒を増やすため、出前授業、理系ロールモデルとしての女性研究者等との交流、保護者・教員の理系キャリアへの理解増進等、地域で継続的に行われる取組を推進。

◆ 未来共創推進事業

次世代人材育成に向けた科学技術コミュニケーション展開

◆ 3,163百万円（3,163百万円） 【令和7年度補正予算額 750百万円】

日本科学未来館の新たな来館者層の開拓や、「サイエンスポータル」「サイエンスティーム」等を活用したSTEAM教育機能強化を実施。



科学技術人材に関わる制度・システム改革の推進

◆ ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 1,158百万円（1,133百万円）

研究と出産・育児等の両立や、女性研究者のリーダーの育成を推進する大学等の取組を支援。

◆ 産業・科学革新人材事業【再掲】

【令和7年度補正予算額 26,992百万円（基金）】

（担当：科学技術・学術政策局人材政策課）

科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革

(若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援)

令和8年度予算額（案）	2,479億円
(前年度予算額)	2,379億円)
令和7年度補正予算額	433億円

背景・課題

- 我が国の研究力は、Top10%論文数等の指標からも相対的に低下傾向となっている中、研究トピックの後追いや研究活動の国際性の低さが指摘されている。
- このため、我が国の研究力強化のためには、**若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押し**するとともに、**国際ネットワークへの参入を支援**することが重要であり、**若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援を強化**する。

統合イノベーション戦略2025（令和7年6月6日閣議決定）

- ・既存の学問体系に捉われない研究テーマを後押しするため、科学研究費助成事業（以下「科研費」という。）等の競争的研究費を通じた研究力の一層の強化、科研費における国際性・若手研究者支援や創発的研究支援等を通じて研究環境改善を推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2025（令和7年6月13日閣議決定）

- ・科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（令和7年6月13日閣議決定）

- ・若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援の積極的な拡充や、国際共同研究支援の拡充に取り組む。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）

- ・科学研究費助成事業について、国際的研究への支援強化や若手研究者の研究時間確保のための全面基金化に向けた取組を推進することなどを通じ、大幅に拡充する。若手研究者による創発的研究への支援を強化する（略）。

令和7年度補正予算及び令和8年度予算（案）の骨子

① 科研費 科学研究費助成事業

2,479億円（前年度予算額 2,379億円）
【令和7年度補正予算額 300億円】

全分野の「学術研究」を支援する研究者の自由な発想に基づくボトムアップ型の競争的研究費

- ピア・レビュー（※）による厳正な審査を行い、採択率約27%（応募件数10万件）の競争を経て独創的・先駆的な研究を採択
- 研究の多様性と裾野の広がりを確保することにより、新たなイノベーションの芽を創出
- 最新の研究成果を広く公開することで、すみやかに産業界や社会へ還元
- 研究者のキャリアアップや研究テーマの進展に応じて柔軟に選択できる研究種目を設定
- 研究種目、審査システム、研究費の使い勝手等について不断の見直しを実施

（※年齢構成や研究機関のバランスを考慮して選ばれた当該分野に精通する研究者による審査。毎年審査委員の3分の1を改選）

1.若手・新領域支援の一体改革・拡充

研究のブレークスルーをもたらすアイデアを重視し、既存の学問体系の変革を目指す「挑戦的研究（萌芽）」において、若手研究者の挑戦を積極的に促すための若手支援強化枠を設定するとともに、「学術変革領域研究（B）」「基盤研究（S）」の基金化により若手研究者の研究時間を確保し、新興・融合領域研究を活性化

2.国際的な研究への支援強化

若手研究者を中心に、国際的な研究への支援を一層強化するとともに、若手研究者の応募が多い「基盤研究（B）」において、国際性を發揮することができる研究に対する研究費の重点配分を拡充

② 創発的研究支援事業

【令和7年度補正予算額 133億円】

（※令和元年度補正予算から基金により支援実施中）

独立前後の若手研究者（※）を対象に、7年間（最長10年間）の安定した研究資金と、研究に専念できる環境を一体的に提供

- 多様性と融合により破壊的イノベーションにつながる新たなシーズの創出を目指す「創発的研究」を支援
- 面接も含めた多段階審査により研究者の人物や研究構想を評価し、採択率約10%の競争を経て研究者を採択
- 丁寧な伴走支援に加え、国際競争力や研究者の融合・流動性等を強化する取組（国際共同研究やポストドク等の支援など）を実施
- 採択研究者のTop10%論文割合が我が国の平均を大きく上回るなど優れた成果を創出

○ 支援内容

年間700万円（平均）の
安定した研究資金



研究者の環境改善に
努めた機関への追加支援



「創発の場」の形成
POによるメンタリング



若手・新領域支援の一体改革による新領域創出のイメージ

国際的な研究への支援強化

国際先導研究
【～5億円、7年】
(10年まで延長可)

国際共同研究強化
【～1,200万円、～3年】

帰国発展研究
【～5,000万円、～3年】

基盤研究（S）
【5,000万円～2億円、5年】

基金化による
研究時間確保

基盤研究（A）
【2,000～5,000万円、3～5年】

国際性評価による重点配分の拡充

基盤研究（B）
【500～2,000万円、3～5年】

基盤研究（C）
【～500万円、3～5年】

若手研究者
の支援

「若手研究」
「研究活動スタート支援」

特別研究員奨励費
【～500万円、2～5年】
【～300万円、～2年】

【科研費の制度改革と充実】

※二重枠線は基金化種目

新領域開拓 の支援

「学術変革研究」種目群

「創発」で生まれた
融合の芽を
領域研究へ発展

新興・融合領域研究

学術変革領域研究（A）
【5,000万円～3億円／年、5年】

学術変革領域研究（B）
【～5,000万円／年、3年】

挑戦的研究（開拓）
【500～2,000万円、3～6年】

若手支援
強化枠創設
による
領域研究への
円滑な移行・発展

挑戦的研究（萌芽）
【～500万円、2～3年】

「創発」の多くが
特別研究員
から発展

（担当：研究振興局学術研究推進課）

事業内容

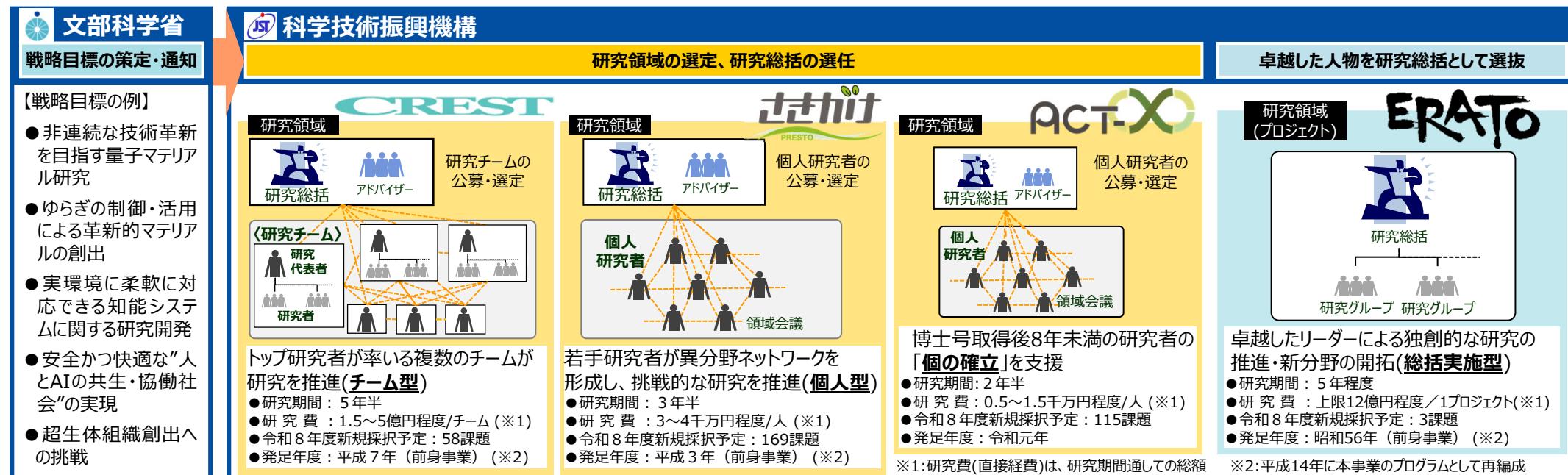
- 国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を超えた時限的な研究体制(ネットワーク型研究所)を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進。
- チーム型研究のCREST、若手の登竜門となっているさきがけ、卓越したリーダーによるERATO等の競争的研究費を通じて、戦略目標の達成を目指す。
- 多様な知が集う研究領域を設定し、研究者同士の密な交流による異分野融合を促進するとともに、研究総括の柔軟で機動的な領域マネジメントにより成果を最大化。

〈参考〉「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)

・戦略的創造研究推進事業については、2021年度以降、若手への重点支援と優れた研究者への切れ目ない支援を推進するとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究を推進する。また、新興・融合領域への挑戦、海外挑戦の促進、国際共同研究の強化へ向け充実・改善を行う。

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定)

・研究時間の確保や生産性向上による基礎研究力の抜本的な強化に向け、科学技術政策全般のEBPMを強化しつつ、教育・研究・ガバナンスの一体改革を推進する。物価上昇等も踏まえつつ運営費交付金や私学助成等の基盤的経費を確保する。科研費等の競争的研究費の充実を通じた研究力の一層の強化に取り組むべく、支援の在り方を検討する。



これまでの成果

- Top10%論文(論文被引用数が上位10%)の割合が17%程度(日本全体平均は9%)を占めるなど、インパクトの大きい成果を数多く創出。
- クリエイティブ・アナリティクス引用栄誉賞を15名輩出するなど、トップレベル研究者を多数輩出。

<顕著な成果事例>



睡眠障害ナルコレプシーの原因物質オレキシンの特定とオレキシンの治療応用 (ERATO等)

柳沢 正史 筑波大学 教授



iPS細胞の樹立 (CREST等)

中山 伸弥 京都大学 教授

※2012年ノーベル生理学・医学賞受賞

2025年ノーベル生理学・医学賞受賞 坂口 志文 大阪大学 特任教授 (さきがけ、CREST等)

2025年ノーベル化学賞受賞 北川 進 京都大学 特別教授 (ERATO等)

令和8年度予算（案）のポイント

- 次期科学技術・イノベーション基本計画の初年度として、基礎研究力の抜本的な強化に向けて**挑戦的・融合的研究への支援を切れ目なく実施**。
- さきがけ終了研究者による発展的なチーム型研究を支援し、革新的な融合領域での成果創出を加速**。（担当：科学技術・学術政策局研究開発戦略課戦略研究推進室）

「AI for Science」による科学研究の革新

令和8年度予算額（案）

193億円

(前年度予算額)

189億円

※運営費交付金中の推計額含む



現状・課題・事業目的

- 近年、AIを科学研究に組み込むことで、研究の範囲やスピードに飛躍的向上をもたらす「AI for Science」が、創造性・効率性などの観点で科学研究の在り方に急速かつ抜本的な変革をもたらしつつある。
- “科学の再興”を掲げる我が国として、AI法※の成立や急速に進展する国際潮流を踏まえ、日本固有の強みを生かした分野横断的・組織横断的な「AI for Science」の先導的実装に取り組むことが喫緊の課題。
- これにより、多くの意欲ある研究者及び先端的研究リソースのポテンシャルを最大化する科学研究システムの革新を実現し、更には産学官において広範に実装することで、我が国の研究力・国際競争力の抜本的強化につなげる。

※人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律（令和7年6月一部施行、令和7年9月1日全面施行）

事業内容：四つの柱

※[]内は令和7年度補正予算額

◆ AI駆動型研究開発の強化 180億円（177億円）[490億円]

<AI基盤モデルの研究開発やデータの充実>

171億円（169億円）[443億円]

ライフ分野等の特定の分野に固有の強みを持つ科学研究向けAI基盤モデル開発や、マテリアルデータ基盤の充実強化等を加速。

- 科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）
25億円（25億円）[28億円]
- AI for Scienceを加速するマテリアル研究開発の変革
49億円（50億円）[1億円]
- AI for Scienceのユースケース創出に向けたライフ分野の研究開発の推進
97億円（95億円）[44億円]
- AI for Scienceによる科学研究革新プログラム
[370億円]



<AI研究開発力の強化>

生成AIの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発や理研AIPセンター等での革新的なAI研究開発を通じて「Science for AI」の取組を推進。

- 生成AIモデルの透明性・信頼性確保に向けた研究開発拠点形成
8億円（8億円）[47億円]

AI for Science
- 科学研究の革新 -

研究力の抜本的強化
「科学の再興」へ

◆ 「AI for Science」を支える次世代情報基盤の構築

科学研究向けAI基盤モデルの開発に不可欠な計算基盤（富岳NEXT・HPCIシステム等）の開発・整備、運用や、今後大幅な増大が見込まれる研究データの保存・管理、流通を安定的に支える研究データ基盤と流通基盤の強化を実施。

- AI等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業
11億円（11億円）[5億円]
 - AI for Scienceに不可欠な計算基盤の環境整備
[76億円]
 - スーパー・コンピュータ「富岳」及び革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）の運営及び富岳NEXTの開発・整備
177億円の内数（181億円の内数）[385億円の内数]
 - 学術情報ネットワーク（SINET）の運用
340億円の内数（340億円の内数）[92億円の内数]
- ※予算額（案）の総額には含まない



令和7年度補正予算額

1,143億円

※関連経費を含めると1,527億円

AIとの対話により、科学的論議のある仮説を形成
(1か月～2か月⇒1日～3日) (～1か月⇒～1日)
複数の実験計画をAIが自動生成

仮説形成 ⇒ 実験計画
論文 ⇒ 実験

解説考察 ⇒ 実験
AIが複数の解説を提示、AIとの対話を通じて考察
(3か月～6か月⇒3日～7日)

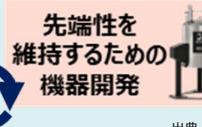
膨大な探索範囲をシミュレーションで絞り込み、自動実験ロボがソルブアグ実験
(6ヶ月～1年半⇒1か月～1か月半)

◆ 自動・自律・遠隔化による研究データ創出・活用の高効率化

2億円[572億円]

AI駆動型研究に不可欠な高品質かつ高価値な計測データの高速かつ大規模な創出、及びその質的向上と量的拡充を図りつつ、先端研究設備・機器の整備・共用・高度化や、大規模集積拠点の形成を促進。

- 大規模集積研究システム形成先導プログラム
2億円[42億円]（新規）
最先端の研究設備を集積し高度かつ高効率な研究環境を実現する拠点形成により、AI時代にふさわしい研究システムの変革を先導
- 先端研究基盤刷新事業(EPOCH)
[530億円]
我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進



出典 : <https://www.liverpool.ac.uk/materials-innovation-factory/>

◆ 世界を先導する戦略的な産学・国際連携

AI for Scienceを世界的にリードする国内外のトップレベル機関との共同研究開発など、戦略的な産学・国際連携体制を構築・強化することで、世界に伍する「AI for Science」プラットフォームの実装を実現し、国際プレゼンスの向上に貢献。

- 理化学研究所における米国・アルゴンヌ国立研究所との連携
(科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用（TRIP-AGIS）において実施
25億円の内数（25億円の内数）[28億円の内数])



※AI for Scienceを支える幅広い人材の育成を併せて推進。

(担当 : 研究振興局参事官（情報担当）付、科学技術・学術政策局参事官（研究環境担当）付、研究振興局 基礎・基盤研究課、大学研究基盤整備課、ライフサイエンス課、参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付)

科学技術・イノベーションの戦略的な国際展開

令和8年度予算額（案）	139億円
（前年度予算額）	143億円
※運営費交付金中の推計額含む	
令和7年度補正予算額	500億円

●国際化・国際頭脳循環、国際共同研究、国際協力等に取り組み、科学技術の戦略的な国際展開を一層推進

※ホライズン・ヨーロッパへの準参加として、内閣府において関係省庁分を一括して措置（新規）

- ◆「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年」（令和7年6月閣議決定）等に基づき、G7をはじめとする同志国やASEAN・インドを含むグローバル・サウス諸国との国際共同研究、人材交流等、科学技術の国際展開に資する施策を推進する。

◆第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月閣議決定）

多くの研究者が、海外の異なる研究文化・環境の下で研さん・経験を積めるようにし、研究者としてのキャリアのステップアップと、海外研究者との国際研究ネットワークの構築を図る。あわせて、世界中から意欲ある優秀な研究者を引き付ける魅力的な研究拠点を形成し、トップレベルの研究者をオンラインを含めて迎え入れる。これらのネットワークを活用した国際共同研究を推進することにより、互いに刺激し合い、これまでにない新たな発想が次々と生まれる環境を整備する。

海外研究者の招へい・研究者の海外派遣等

■ 国際青少年サイエンス交流事業

令和8年度予算額（案）：18億円（前年度予算額：18億円）



国際青少年サイエンス交流事業
さくらサイエンスプログラム

- ◆ 海外の優秀な人材の獲得、国際頭脳循環、及び海外の国・地域との友好関係強化や科学技術外交への貢献を目的として、科学技術分野における海外との青少年交流を促進する。

■ 外国人研究者招へい事業

令和8年度予算額（案）：34億円（前年度予算額：34億円）

- ◆ 優秀な外国人若手研究者等を大学等研究機関に招へいし、我が国の研究者と外国人若手研究者等との研究協力関係を通じ、国際化の進展を図る。
- ◆ 博士の学位を有する優れた若手研究者を海外に派遣し、大学等研究機関において長期間（2年間）研究に専念できるよう支援する。

国・FA主導で取り組むトップダウン型の国際共同研究

■ 先端国際共同研究推進事業（ASPIRE）



ASPIRE 先端国際共同研究推進事業
Adopting Sustainable Partnerships for Innovative Research Ecosystem

令和7年度補正予算額[500億円]（基金）

- ◆ 既に高い科学技術水準を有する欧米等先進国を対象として、大型国際共同研究を戦略的・機動的に実施する。
- ◆ 同志国として将来のポテンシャルを有するインドを対象として、若手人材の招へいを通じた国際国際共同研究を実施する。

■ 戰略的国際共同研究プログラム（SICORP）

令和8年度予算額（案）：10億円（前年度予算額：11億円）

- ◆ 新興国や多国間を中心として、多様な分野・体制を設け最適な協力形態を組み、相手国との合意に基づく国際共同研究を推進する。

■ 日ASEAN科学技術・イノベーション協働連携事業（NEXUS）



NEXUS 日ASEAN科学技術・
イノベーション協働連携事業
Networked Exchange, United Strength for Stronger Partnerships between Japan and ASEAN

令和5年度補正予算により基金措置[146億円]

- ◆ ASEAN諸国との長年にわたる科学技術分野での交流実績を基盤としつつ、共同研究、人材交流・育成など、幅広い取組を通じ、持続可能な研究協力関係を強化する。

■ 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

令和8年度予算額（案）：19億円（前年度予算額：20億円）

- ◆ 國際協力によるSTI for SDGsを体現するプログラム。開発途上国ニーズに基づき地球規模課題の解決と将来的な社会実装に向けた国際共同研究を推進する。

科学技術イノベーション・システムの構築

令和8年度予算額（案）

(前年度予算額)

226億円

225億円

*運営費交付金中の推計額含む

25億円

背景·目的

新たな社会や経済への変革が世界的に進む中、デジタル技術も活用しつつ、未来を先導するイノベーション・エコシステムの維持・強化が不可欠。特に、我が国全体の研究力の底上げを図るためにには、令和6年2月に改定された「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」も踏まえ、全国に存在する様々な機能を担う多様な大学が、戦略的な経営の展開を通じて自身の強みや特色を発揮し、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップが実現できる環境を整備することが求められている。

さらに、新しい資本主義の実現に向けて策定された、経済成長や社会課題解決の鍵となる「スタートアップ育成5か年計画」（令和4年11月策定）の実現に向け、大学発スタートアップの創出・創業後間もない段階における成長支援や、その基盤となる人材育成の強化に取り組む。

大学発スタートアップ創出・成長支援とアントレプレナーシップ教育の推進

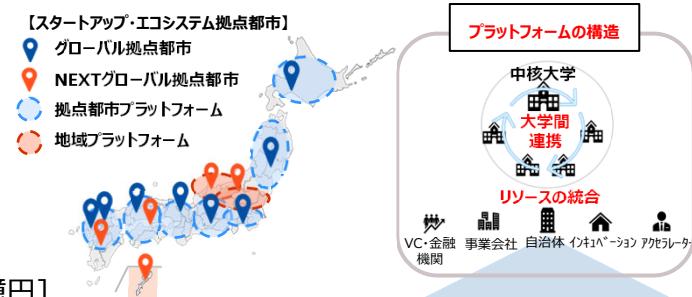
- 研究シーズの事業化を支援するギャップファンドや事業化人材育成を含む一体的なスタートアップ支援により、大学を中心としたスタートアップ・エコシステムの形成を推進する。アントレプレナーシップ教育について、学校現場への起業家等の派遣や海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など、小中高から大学院（博士等）まで全国の幅広い層へ教育プログラムを提供し、人材育成の質・量の充実を図る。さらに、大学をハブとしたスタートアップと大企業の協働による次世代型のオープンイノベーションを通じ、創業後間もないスタートアップの成長を支援する。

- ・大学発新産業創出プログラム（START） 20億円（19億円）
 - ・全国アントレプレナーシップ醸成促進事業 2億円（1億円）
 - ・次世代型オープンイノベーションの構築 2億円（1億円）

※別途令和4年度第2次補正予算により、大学発スタートアップ創出の抜本的強化の基金を措置（JST）「988億円」

24億円（22億円）*

*このほか、令和7年度補正予算において、
出資型新事業創出支援プログラム（SUCCESS）への
出資等で25億円を措置。



本格的産学官連携によるイノベーション創出や地域振興の推進

- 企業の事業戦略に深く関わる大型共同研究の集中的マネジメント体制の構築、政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成など、産学官連携による新たな価値の共創を推進する。

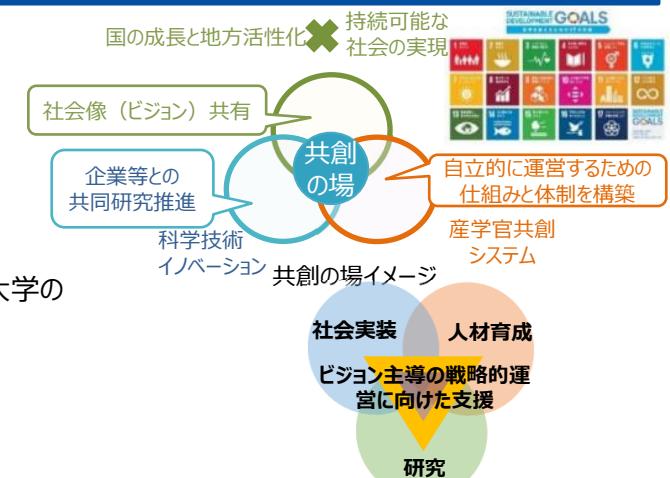
- ・共創の場形成支援（COI-NEXT） 134億円（134億円）
 - ・研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP） 46億円（46億円）

▶ 「知と人材の集積拠点」である多様な大学の力を最大限活用して社会変革を推進していくため、地域の中核となる大学のミッション・ビジョンに基づく戦略的運営に向けて、強み・特色を生かした核となる先端的な取組の形成を支援する。

- ・地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS) 2億円 (2億円)

※別途令和4年度第2次補正予算により、地域中核研究大学等強化促進基金を措置（JSPS）「1.498億円

202億円（203億円）



地域中核・特色ある研究大学強化のイメージ
(担当:科学技術・学術政策局産業連携・地域振興課)

世界最高水準の大型研究施設の整備・利活用

令和8年度予算額（案）

492億円

（前年度予算額）

491億円

令和7年度補正予算額

605億円

特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づき、我が国が世界に誇る最先端の大型研究施設の整備・共用を進めることで、あらゆる分野で世界を先導する研究成果を創出し、研究力強化や生産性向上に貢献する。さらに、国際競争の激化を踏まえ、施設の更なる高度化を進めることで、世界最高水準の性能を達成する。

① 3GeV高輝度放射光施設「NanoTerasu」

4,503百万円（4,213百万円）

令和7年度補正予算額 2,696百万円

官民地域パートナーシップにより整備。

安定的な運転に加え、ユーザーニーズに沿った

共用ビームライン増設に向けた取組を推進。



② 大強度陽子加速器施設「J-PARC」

11,114百万円（10,943百万円）

令和7年度補正予算額 1,833百万円

世界最高レベルの大強度陽子ビームから生成される2次粒子ビームを利用し、広範な分野において先導的な研究成果を創出。



③-1 大型放射光施設「SPring-8」/X線自由電子レーザー施設「SACLA」

15,903百万円（15,858百万円）

令和7年度補正予算額 2,118百万円

【SPring-8】

世界最高性能の放射光の共用を促進し、産学共にインパクトの高い成果を創出。



【SACLA】

原子レベルの構造解析や化学反応の変化の瞬時計測等、最先端研究を先導。



④-1 スーパーコンピュータ「富岳」・HPCIの運営

16,703百万円（17,295百万円）

令和7年度補正予算額 1,142百万円

スーパーコンピュータ「富岳」を中心とした多様な利用者のニーズに応える革新的な計算環境（HPCI：革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ）を構築し、その利用を推進することで、我が国の科学技術の発展、産業競争力の強化、安全・安心な社会の構築に貢献。



③-2 SPring-8の高度化(SPring-8-II)

令和7年度補正予算額 15,400百万円

- 2030年頃の次世代半導体やGX社会の実現など産業・社会の大きな転機を見据え、現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-IIの整備を実施する。
- 具体的には、加速器、ビームライン等を刷新し、2位の米国に2倍以上の差を付けて世界1位の性能を実現することで、未来の産業を先導する最重要基盤施設となる。

④-2 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備

1,008百万円（823百万円）

令和7年度補正予算額 37,318百万円

- 2030年頃までの運転開始に向けて、「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備を遅滞なく実施。
- AI for Scienceをはじめとした新たな時代を先導し、あらゆる分野で世界最高水準の計算能力を提供することで、様々な社会課題の解決や、国産技術を国際市場に効果的に訴求することを目指す。

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

155億円

145億円

※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額

75億円

革新的イノベーションを支えるAI研究開発力の強化

我が国の科学技術競争力を強化するとともに、国民が生成AIに対して感じるリスクの声に応えるため、

- ① アカデミアを中心としたオープンな生成AIモデル研究開発を通じた透明性・信頼性の確保によるリスクの軽減
- ② 開発された基盤モデルを活用した、科学研究向けAI基盤モデルの開発及び多様な科学分野での利活用
- ③ 若手研究者・博士後期課程学生に対する人材育成

を推進し、「AI for Science」による科学研究の革新を支えることをはじめとするAIの基礎的な研究開発力を国内で醸成する。

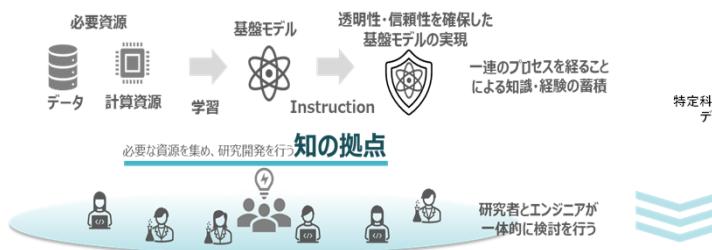
また、これらの取組を支える革新的なAI基盤技術の研究開発等を行うAIPセンターの取組を推進するとともに、JSTのファンディングを通じた全国の大学・研究機関等のAI関連の研究支援を推進する。

AIの開発力強化と人材育成の推進

生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に 向けた研究開発拠点形成

令和8年度予算額（案）：8億円（8億円）
令和7年度補正予算額：47億円

- ✓ 国立情報学研究所（NII）において、生成AIモデルの透明性・信頼性の確保に向けた研究開発を実施。
- ✓ 最近の研究動向を踏まえ、①研究開発用基盤モデルの構築や、②透明性・信頼性・社会受容性に関する研究開発、③モデルの高度化に関する研究開発等を実施。



科学研究向けAI基盤モデルの開発・共用 (TRIP-AGIS)

令和8年度予算額（案）：25億円（25億円）
令和7年度補正予算額：28億円
※理化学研究所運営費交付金中の推計額

- ✓ 特定科学分野（ドメイン）に強い他の研究機関と連携し、基盤モデルを活用して、科学研究データを追加学習等することで、ドメイン指向の科学研究向けAI基盤モデル（科学基盤モデル）や、科学基盤モデルと研究者をつなぐAIエージェントを開発するとともに、科学基盤モデルの開発・運用に最適化されたネットワーク環境を整備。
- ✓ 米国のAI for Scienceの中核機関とも深く連携することで、世界に先駆けて科学基盤モデルを開発。その利用を産学に広く開放することで、多様な分野における科学研究の革新をねらう。



国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成 (次世代AI人材育成プログラム)

※別途、令和5年度補正予算により、
基金措置（JST） [213億円]

- ✓ 緊急性の高い国家戦略分野として、次世代AI分野を設定し、人材育成及び先端的研究開発を推進。
- ✓ 若手研究者支援：所属機関に関わらず、最適な場所を求めて自由に独立して研究に従事し、ステップアップできる環境を構築、待遇向上。
- ✓ 博士学生支援：十分な生活費相当額及び研究費をインセンティブ付与。



知見・人材・ノウハウ等の共有・活用を通じて、民間主導の大規模基盤モデル構築に資する環境整備を推進

AIP: 人工知能/ビッグデータ/IoT/サイバーセキュリティ統合プロジェクト



革新知能統合研究センター（AIPセンター）

理化学研究所【拠点】

令和8年度予算額（案）：27億円（28億円）

※理化学研究所運営費交付金中の推計額含む

機械学習の数理的研究やAI for Scienceに資する研究に加え、実世界における汎用AI技術の理論構築に向けた基盤研究を推進するとともに、国内外の研究機関等の連携・人材育成を強化することで、我が国のAI研究力の底上げと国際的なプレゼンス向上を図る。

一
体
的
に
推
進

戦略的創造研究推進事業（一部）

科学技術振興機構【ファンディング】

令和8年度予算額（案）：94億円（84億円）

※科学技術振興機構運営費交付金中の推計額

AI for Scienceに資する研究課題を含む情報科学技術に関連する幅広い研究領域を束ねた仮想的な研究所「AIPネットワークラボ」を構成し、新たなイノベーションを切り拓く独創的な研究を推進。優れた研究成果の最大化を目指す。

（担当：研究振興局参事官（情報担当）付）

光・量子飛躍フラッグシッププログラム（Q-LEAP）

令和8年度予算額（案）

45億円

（前年度予算額）

45億円

令和7年度補正予算額

9億円

背景・概要

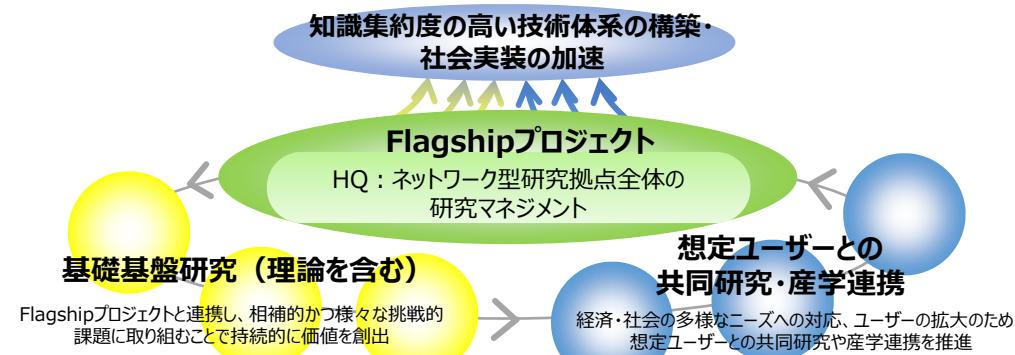
- ✓ 量子技術は、我が国が将来にわたり産業競争力や経済安全保障を確保する観点で重要な先端技術であり、産業創出を見据えた研究開発の促進が急務。
- ✓ 産業創出に向けた強固な国内基盤を構築すべく、国産超伝導型量子コンピュータの研究開発や固体量子センサの高精度制御による革新的センサシステムの創出等を推進するとともに、量子技術分野の研究開発を担う幅広い人材育成等を通じて、次世代量子人材や分野融合人材の育成を強化し、量子エコシステムの確立を強力に推進。

事業内容

経済・社会的な重要課題に対し、量子科学技術を駆使して、**非連続的な解決（Quantum leap）**を目指す

【事業概要・イメージ】

- ✓ 技術領域毎にPDを任命し、適確なベンチマークのもと、実施方針策定、予算配分等、きめ細かな進捗管理を実施
- ✓ Flagshipプロジェクトは、HQを置き研究拠点全体の研究開発マネジメントを**事業期間を通じて、TRL6(プロトタイプによる実証)まで行い、企業（ベンチャー含む）等へ橋渡し**
- ✓ 基礎基盤研究はFlagshipプロジェクトと相補的かつ挑戦的な研究課題を実施



【事業スキーム】

- ✓ 事業規模：8～15億円程度／技術領域・年
- ✓ 事業期間(H30～)：**最大10年間**、ステージゲート評価の結果を踏まえ研究開発を変更又は中止



【対象技術領域】

(各領域の実施機関は令和7年12月現在)

技術領域1 ➤ 量子情報処理（主に量子シミュレータ・量子コンピュータ）

- ◆ Flagshipプロジェクト（2件：理研、大阪大）
 - ・ 国産量子コンピュータの研究開発を実施
 - ・ 画像診断、材料開発、創薬等に応用可能な**量子AI技術**を確立
- ◆ 基礎基盤研究（5件：分子研、慶應大、大阪大、産総研、NII）
 - ・ 量子シミュレータ、量子ソフトウェア等の研究



技術領域2 ➤ 量子計測・センシング

- ◆ Flagshipプロジェクト（2件：東京科学大、QST）
 - ・ ダイヤモンドNVセンタを用いた脳磁等の計測システムを開発し、室温で磁場等の**高感度計測**を実現
 - ・ 代謝のリアルタイムイメージング等による**量子生命技術**を実現
- ◆ 基礎基盤研究（5件：京大、東大、電通大<2件>、NIMS）
 - ・ 量子もつれ光センサ、量子慣性センサ等の研究



技術領域3 ➤ 次世代レーザー

- ◆ Flagshipプロジェクト（1件：東大）
 - ・ ①アト(10^{-18})秒スケールの極短パルスレーザー光源等の開発
 - ・ ②CPS型レーザー加工にむけた加工力学等を活用したシミュレータの開発
- ◆ 基礎基盤研究（4件：大阪大、京大、東北大、QST）
 - ・ 強相関量子物質のアト秒ダイナミクス解明、先端ビームオペランド計測等の研究



領域4 人材育成（4件：民間企業等）

- ・ **量子エンジニアリング人材**及び**次世代を担う量子人材や、分野融合人材の育成を強化**するため、量子技術に関するカリキュラムの開発や産学連携プログラムを実施

(担当：研究振興局基礎・基盤研究課量子研究推進室)

マテリアル・イノベーション創出に向けた マテリアル革新力の強化



令和8年度予算額（案）

181億円

（前年度予算額）

183億円

令和7年度補正予算額

45億円

○**輸出総額の2割以上がマテリアル**

<2024年輸出総額（109兆円）内訳>



現状・課題

- 産業課題・社会課題を解決に導く分野横断的な基盤であるマテリアル分野は、量子・AI・バイオ・半導体・フュージョンといった先端技術の発展に必須であるとともに、我が国が高い技術力や産業シェアを有するなど、産学で世界的に優位性を保持する分野。
- 一方、近年では我が国を取り巻く国際情勢が激変し、経済安全保障の確保等の新たな対応が必要となっている中で、アカデミアの研究力は相対的に低下しているところ、世界で勝ち続けるためには、我が国の強みである良質な実験データ、高度な研究施設・設備、多様な人材を生かし、データやAIを活用した研究のデジタルトランスフォーメーション（DX）による研究開発の効率化・高速化・高度化を実現するとともに、マテリアル・イノベーションを絶えず生み出す源泉となる卓越したサイエンスやテクノロジーを創出する体制づくりが急務である。

【新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版】（令和7年6月13日閣議決定）

マテリアル分野においてアカデミアの優れた知が産業界へとつながる「知のバリューチェーン」の構築を通じて我が国が勝ち続けるための新たな国家戦略に基づき、AI・ロボティクス等との融合によるマテリアルDXや革新的マテリアルの研究開発・社会実装の加速、先端共用設備等の研究基盤整備、人材育成等に強力に取り組む。

【統合イノベーション戦略2025】（令和7年6月13日閣議決定）

- マテリアルは、分野横断的な基盤技術であるとともに、AI・バイオ・量子・半導体・電池等といった幅広い分野に飛躍的な技術の進展をもたらし、イノベーションを先導する重要な要素である。「マテリアル革新力強化戦略（令和7年6月4日統合イノベーション戦略推進会議決定）」に基づき、知のバリューチェーンの構築を通じてマテリアル・イノベーションを絶えず創出し、我が国の基幹産業であるマテリアル産業で勝ち続け、複合化する様々な社会課題に対応していく。
- マテリアル・イノベーションの加速のため、AI・ロボティクスと融合した自動・自律実験システム等によるマテリアルDXを更に推進する。マテリアルデータ基盤を拡充するとともに、利活用を進め、データ駆動型研究開発による成果の創出を推進する。「知」の橋渡しによるイノベーション創出のため、我が国の強みである多様なプレイヤーの連携を進めるとともに、マテリアル分野のスタートアップ育成エコシステムの構築を進める。
- マテリアル・イノベーションの継続的な創出のため、基礎基盤的研究や人材育成、先端共用設備等の研究基盤整備を推進する。

事業内容

- マテリアル分野の研究DXに向けて、研究データの①創出、②統合・管理、③利活用までを一体的に推進するマテリアルDXプラットフォームを構築。令和7年に改定された「マテリアル革新力強化戦略」を踏まえ、創出されたデータを機関の枠組みを超えて共用・利活用する仕組みを充実・強化するとともに、多様なプレイヤーの参画と連携を促進。さらにAI for Materialsを推進し、AI等を活用した次世代のデータ駆動型研究方法を確立・普及することで、革新的なマテリアルの創出を図る。

※[]内は令和7年度補正予算額

①データ創出

●マテリアル先端リサーチインフラ（ARIM）

実施機関：R3～R12、採択件数：大学・国研等（26件）

21.9億円（21.9億円）[10.1億円]

※半導体基盤プラットフォームの構築を含む

全国26の大学等において先端設備の全国的な共用体制を整備しながら、創出したデータを収集・蓄積することで、データの共用・利活用を推進。産学からのニーズが高い領域に関連するAI駆動・ハイスループット対応に資する先端共用設備の整備・高度化を図る。

②データ統合・管理

●NIMSにおけるデータ中核拠点の形成

8.2億円（8.2億円）

※NIMS運営費交付金中の推計額

ARIM等で創出されたデータをセキュアな環境で蓄積・共用し、AI解析が可能なシステムを実現。令和7年度から当該システムやツール群を用いたデータ共用・利活用の運用を開始しており、データやAIを駆使した材料開発の効率化・高速化を引き続き推進。

④人材育成・研究拠点整備等

●NIMSの機能強化に向けた取組等

102.3億円（103.2億円）[33.5億円]

※NIMS運営費交付金中の推計額含む

マテリアル分野において我が国が世界を先導すべく、職員の待遇改善等を実施することで優秀な人材の育成・確保を図る。さらに、研究成果の社会実装や国際連携を推進するとともに研究環境を整備することで、経済安全保障上重要なマテリアルの研究開発を加速。

③データ利活用

●データ創出・活用型マテリアル研究開発プロジェクト（DxMT）

実施機関：R4～R12、採択件数：大学・国研（5件）

④人材育成・研究拠点整備等

●NIMSの機能強化に向けた取組等

102.3億円（103.2億円）[33.5億円]

※NIMS運営費交付金中の推計額含む

従来の試行・経験型の研究開発手法にAI・データ活用によるデータ駆動型研究を取り入れた次世代の研究方法を開発。研究成果の社会実装を見据え、産学の連携体制を構築し、革新的なマテリアルの創出を目指す。

●NIMSにおけるデータ駆動型研究の推進

34.9億円（36.1億円）[1.1億円]

※NIMS運営費交付金中の推計額

国際競争力の源泉となる技術基盤の構築に向け、中長期計画に基づく拠点研究プロジェクトや政府課題に対応する重点研究プロジェクトを通じて、AI・データの活用による革新的マテリアルの研究開発を引き続き推進。

（担当：研究振興局参事官（ナノテクノロジー・物質・材料担当）付）

健康・医療分野の研究開発の推進

令和8年度予算額（案）

852億円

（前年度予算額

850億円）

※運営費交付金中の推計額含む

（うちAMED予算額（案） 583億円（前年度予算額 583億円））文部科学省

令和7年度補正予算額

176億円

背景・概要

- 「経済財政運営と改革の基本方針2025」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月閣議決定）等に基づき、AI駆動型生命科学研究を加速するオールジャパンの体制の構築やバイオバンク・ネットワーク連携強化・利活用推進等のライフサイエンス研究の変革に資するAI・情報基盤の整備や、創薬力向上に向けた研究開発、感染症有事に備えた体制整備・研究開発を推進。
- 認知症等の克服につながる脳神経科学研究や「世代をつなぐ生命科学」等のライフ・コースに着目した研究開発を推進。

AI・研究データを活用したライフサイエンス研究の革新

○次世代医療実現バイオバンク利活用プログラム 41億円（新規）

【令和7年度補正予算額 43億円】

バイオバンクの利活用促進により革新的な創薬等の次世代医療を実現するため、臨床情報等の充実したバイオバンク・コホート基盤を整備し、試料・情報を用いたデータ駆動型研究やそれらを支える研究基盤を強化。

○生命科学・創薬研究支援基盤事業（BINDS） 37億円（36億円）

ライフサイエンス研究における大規模解析のための先端研究基盤を整備・維持・共用することにより、生命科学・創薬研究における測定・解析の高度化・効率化を推進。

○ライフサイエンス研究基盤整備事業 18億円（16億円）

【令和7年度補正予算額 1億円】

AI for Scienceによる科学研究革新プログラム【令和7年度補正予算額 370億円】の中でも、ライフサイエンス分野のAI for Scienceの取組を実施。

創薬力向上に向けた研究開発の推進

○橋渡し研究プログラム 54億円（54億円）

FIH試験実施に向けた支援を充実するため、橋渡し研究支援機関を活用・強化し、アカデミア等の優れたシーズの発掘や実用化への橋渡し研究を推進。

○再生・細胞医療・遺伝子治療実現加速化プログラム 92億円（92億円）

異分野連携やリバーストランスレーショナルリサーチの推進等により、将来的な実用化を見据えた基礎的・基盤的な研究開発を強化。

○スマートバイオ創薬等研究支援事業 15億円（15億円）

アカデミアの技術シーズを活用し、基盤技術の開発と疾患への応用を推進するとともに、アカデミア発の革新的な高機能バイオ医薬品の臨床ステージへの移行を支援。

感染症有事に備えた体制整備・研究開発

○感染症有事に備えた治療薬・診断薬の世界トップレベル研究開発拠点の形成事業【令和7年度補正予算額 70億円】

感染症危機対応医薬品等（MCM）の開発に資するため、アカデミアと産業界の戦略的連携の下で研究開発及び人材育成等を推進する拠点を形成。

○新興・再興感染症研究基盤創生事業 20億円（22億円）

アジア・アフリカ・南米に設置している海外研究拠点の継続・発展によるモニタリング体制の基盤強化・充実により、感染症インテリジェンス強化に貢献。

ライフ・コースに着目した研究開発

○脳神経科学統合プログラム 67億円（65億円）【令和7年度補正予算額 2億円】

基礎・臨床の連結や、アカデミアと産業界との連携を強化しつつ、精神・神経疾患の克服を目指して革新的なシーズ創出、病態メカニズム解明などを推進。

○次世代がん医療加速化研究事業 36億円（35億円）

免疫学や遺伝子工学、核医学などの多様な分野の先端技術を融合させて、革新的な医薬品の創生に資する基礎的研究を戦略的に推進。

○「世代をつなぐ生命科学」に関する研究 106億円の内数（108億円の内数）

※理研運営費交付金推計額

ライフサイエンスを支える基礎研究・国際展開等

○医療機器等研究成果展開事業 11億円（11億円）

○革新的先端研究開発支援事業 111億円（110億円）

○ヒューマン・フロンティア・サイエンス・プログラム 18億円（18億円）

○医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業 8億円（9億円）

うち、先端国際共同研究推進プログラム（ASPIRE）【令和7年度補正予算額 59億円】

（担当：研究振興局ライフサイエンス課）



宇宙・航空分野の研究開発に関する取組

令和8年度予算額（案）

1,552億円

(前年度予算額)

1,550億円

※ 運営費交付金中の推計額含む



宇宙関係予算額：1,518億円（1,516億円）[1,555億円]

JAXA予算額：1,548億円（1,545億円）[600億円]

令和7年度補正予算額

1,550億円

令和5年6月に閣議決定された「宇宙基本計画」等を踏まえ、以下の各領域における取組を推進。特に令和7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、**基幹ロケットの高度化や打上げの高頻度化、JAXAの技術基盤や人的資源の強化、与圧ローバ開発、月や火星以遠への探査の研究開発、宇宙戦略基金等**の宇宙分野が重要分野として位置付けられているところ、その強化に取り組み、必要な研究開発を推進。

※ [] の金額は令和7年度補正予算額

◆宇宙活動を支える総合的基盤の強化

○ 基幹ロケットの開発・高度化 2,833百万円(8,619百万円)[13,583百万円]

信頼性を確保しつつ、国内外の衛星の打上げを実施できるよう開発・高度化を進めることで、国際競争力を強化し、自立的な衛星打上げ能力を確保。

○ 基幹ロケットの打上げ高頻度化 95百万円(1,480百万円)[3,805百万円]

増加する国内外の打上げ需要に対応するため、射場・射点の設備整備やロケット機体等の製造能力強化を進め、基幹ロケットの打上げを高頻度化。

○ 将来宇宙輸送システムに向けた研究開発 2,112百万円(2,572百万円) [1,700百万円]

抜本的な低コスト化等を目指す将来宇宙輸送の実現に向けて、要素技術開発を官民共同で実施するとともに、産学官共創体制の構築等、開発を支える環境を整備。

○ 宇宙戦略基金による民間企業・大学等の技術開発支援 [95,000百万円] ※総務省、経産省と共に合計2,000億円を計上。

宇宙分野の継続的な発展に向けた、民間投資や宇宙実証の加速、地域やスタートアップ等の国際競争力につながる特色ある技術の獲得・活用や産業の集積等を促進する観点から、内閣府等と連携し、宇宙戦略基金による企業・大学等の技術開発・実証への支援を強化・加速。

◆宇宙安全保障の確保／国土強靭化・地球規模課題への対応と イノベーションの実現

○ 衛星地球観測重点テーマに基づく技術開発 1,335百万円(新規)

地球観測分野として貢献すべき、宇宙安全保障の確保、国土強靭化、地球規模課題への対応、イノベーションの創出といった領域において、目指す便益(リターン)を着実に具現化するため、特に重点的に推進すべきテーマを定め、各テーマの推進に必要な新規技術開発等を実施。

○ 降水レーダ衛星（PMM） 200百万円(1,082百万円)

日本が優位性をもつ広域走査型レーダ技術を発展させ、気象・防災に資する情報提供やNASA等との国際連携ミッションに貢献する降水レーダ衛星を開発。

○ 官民連携光学ミッションの開発 300百万円(400百万円)

災害時の被災状況把握や国土・森林管理等での活用を目指し、民間主体で小型光学衛星による観測システムを開発するとともに、JAXA主体でこれと協調観測する高度計ライダー衛星の技術検討を実施。

◆宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造

【国際宇宙探査（アルテミス計画）に向けた研究開発等】

18,467百万円(7,590百万円)[30,208百万円]

○ 月探査にかかる研究開発等（有人与圧ローバ・月周回有人拠点）

3,015百万円(1,544百万円)[17,253百万円]
月面における居住機能と移動機能を併せ持つ世界初の月面システムである有人与圧ローバを開発。また、月周回有人拠点「ゲートウェイ」に対し、我が国として優位性や波及効果が大きく見込まれる技術（有人滞在技術等）を提供。

○ 新型宇宙ステーション補給機(HTV-X) 386百万円(468百万円)[8,455百万円]

様々なミッションに応用可能な基盤技術の獲得など将来への波及性を持たせた新型宇宙ステーション補給機を開発。

○ 火星衛星探査計画（MMX） 13,456百万円(3,063百万円)[4,500百万円]

火星衛星の由来や、原始太陽系の形成過程の解明に貢献するため、火星衛星のリモート観測と火星衛星からのサンプルリターンを実施。

○ 高感度太陽紫外線分光観測衛星(SOLAR-C) 309百万円(523百万円)

宇宙を満たす高温プラズマの形成や太陽が地球や太陽系に及ぼす影響の解明のための太陽大気の彩層から太陽コロナにわたる極端紫外線分光観測に向けた開発を実施。

○ RAMSESミッション (新規)[4,825百万円]

国際的なプラネタリーディフェンス活動への貢献を見据え、プラネタリーディフェンスにおける国際的な重要現象である、2029年4月に地球に接近する小惑星の接近観測を欧州との協力により実施。

◆次世代航空科学技術の研究開発

3,954百万円(3,895百万円)

航空科学技術分野における未来社会デザイン・シナリオの実現に向け、脱炭素社会に向けた航空機電動化技術などのCO₂排出低減技術、新市場を開拓静粛超音速旅客機、次世代モビリティ・システムに関する研究開発等を実施。

海洋・極域分野の研究開発に関する取組

令和8年度予算額（案）

(前年度予算額)

400億円

400億円

※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額

62億円

概要

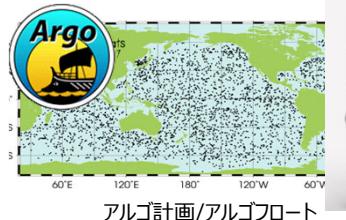
海洋科学技術が、地球環境問題をはじめ、災害への対応を含めた安全・安心の確保、資源開発、経済安全保障の確保といった我が国が直面する課題と密接な関連があることを踏まえ、関係省庁や研究機関、産業界等と連携を図りながら、海洋・極域分野の研究開発に関する取組を推進。

地球環境の状況把握と観測データによる付加価値情報の創生

20,803百万円（22,972百万円）

令和7年度補正予算額 889百万円

- 研究船等による全球観測を実施し、高精度・多項目の海洋データを取得。
- 上記観測データ等を活用して、海洋デジタルツインの構築や精緻な予測技術の開発に着手し、気候変動や異常気象等に対応するための付加価値情報を創生。
- 世界をリードする研究開発を実施するため、各種探査機の効率的な運用を実現する深海・海溝域の探査・採取プラットフォーム機能を有する新たな母船の設計を行う。



アルゴ計画/アルゴフロート



地球シミュレータ（第4世代）



深海探査母船構想図

北極域研究の戦略的推進

5,724百万円（3,456百万円）

令和7年度補正予算額 3,240百万円

- 碎氷機能を有し、北極海海域の観測が可能な北極域研究船「みらいⅡ」について、令和8年秋の就航に向けた着実な建造及び国際研究プラットフォームとしての活用に向けた準備を進める。
- 北極域研究強化プロジェクト（ArCSⅢ）において、気候変動などの地球規模課題や北極域の変動が我が国を含む人間社会に与える影響等の解明を目指すとともに、多様な人材育成や国際ルール形成への参画など国際協力も推進する。



建造中の北極域研究船「みらいⅡ」



北極域観測研究拠点
(ニーオルスン観測基地 (ノルウェー))



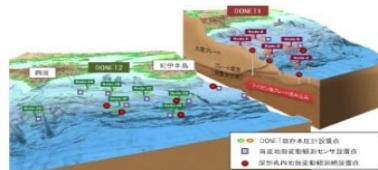
氷河での観測

海洋科学技術の発展による国民の安全・安心への貢献

3,452百万円（3,610百万円）

令和7年度補正予算額 2,031百万円

- 巨大地震発生前に観測されている「スロースリップ（ゆっくり滑り）」等の海底地殻変動のリアルタイム観測など、海域地震・火山活動の現状評価と推移予測の高度化のための観測・技術開発等を実施。
- フルデプス対応試料採取探査システムをはじめとする海洋観測技術の開発を進め、我が国の海洋状況把握（MDA）機能の強化等に貢献。



海底地殻変動観測システムイメージ



海底広域研究船「かいめい」



フルデプス対応試料採取
探査システム概念図

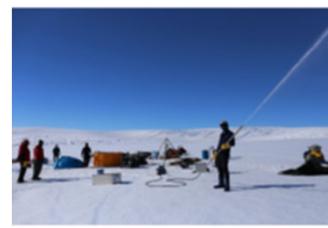
南極地域観測事業

5,872百万円（5,991百万円）

- 南極地域観測計画に基づき、地球環境変動の解明に向け、地球の諸現象に関する多様な研究・観測を推進する。
- 南極観測船「しらせ」による南極地域（昭和基地）への観測隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、「しらせ」及び南極輸送支援ヘリコプターの保守・管理等を実施する。



昭和基地でのオーロラ観測



氷河での熱水掘削



南極観測船「しらせ」

自然災害に対する強靭な社会に向けた研究開発の推進

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

121億円

120億円

103億円

概要

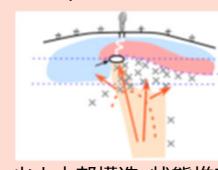
- ◆ 活火山法に基づき火山調査研究推進本部の運営、一元的な火山調査研究、火山噴出物分析センターの整備、火山専門家の育成等を推進。
- ◆ 南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）をはじめ海底地震津波観測網の運用、観測データ等を活用した地震調査研究を推進。
- ◆ 防災科学技術研究所の第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

火山調査研究の推進に関する取組

1,321百万円（1,319百万円）

◆ 火山調査研究推進本部の運営

火山調査研究推進本部の運営を着実に実施。



◆ 一元的な火山調査研究の推進

基礎情報の収集のための調査研究を推進するとともに、観測点を強化・運用。



◆ 火山の機動観測体制の構築

火山噴火時など機動的・重点的な観測が必要な火山の観測を行うため、平時からの観測、調査体制を強化。

◆ 火山噴出物分析センターの整備

火山本部による火山活動推移評価に資するため、平時・噴火発生時に火山噴出物（火山灰・噴石・火山ガス等）の分析を一元的かつ継続的に実施する拠点を防災科研に整備。

◆ 火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）

火山本部の総合基本施策（中間取りまとめ）に基づき、火山ハザード対策に向けた研究開発と火山研究者の育成を強化。

◆ 即戦力となる火山人材育成プログラム

社会人の学び直しの機会提供など、即戦力となる火山研究・実務人材を育成。

※火山噴出物分析センターの整備及び火山調査研究推進本部との連携のための防災科学技術研究所における人員体制の継続確保に必要な経費は、「基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進」にも計上。

基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発の推進 国立研究開発法人防災科学技術研究所

第5期中長期目標に基づき、あらゆる自然災害を対象とした基礎・基盤的な防災科学技術の研究開発を推進。

デジタル技術を活用した防災・減災に関する総合的な研究開発や自然災害の基礎・基盤的な研究開発等を実施。

地震調査研究推進本部の運営

643百万円（643百万円）

地震調査研究推進本部の地震発生予測に資する調査観測研究等を推進。

- ・活断層調査の総合的推進
- ・地震調査研究推進本部支援 等



活断層調査 全国地震動予測地図

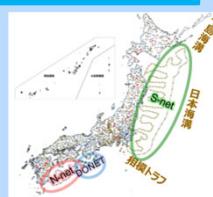
情報科学を活用した地震活動・地震動評価技術の高度化 182百万円（182百万円）

生成AIを含む最先端の情報科学を活用し、我が国の信頼性の高い地震関連データ群を基に、地震本部での地震活動や地震動の評価技術を高度化(STAR-E NEXT)。

海底地震津波観測網の構築・運用 1,549百万円（1,549百万円）

【令和7年度補正予算額：2,700百万円】

南海トラフ海底地震津波観測網(N-net; 令和7年度運用開始)・DONET・S-net等を運用。



南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト 278百万円（278百万円）

N-netの運用開始を踏まえた南海トラフ地震等の評価手法高度化と、広域連鎖災害への事前対策の加速を柱とした地震防災研究を推進。

278百万円（278百万円）



南海トラフ地震臨時情報
出典：内閣府（防災担当）・気象庁

運 営 費 交 付 金 : 8,161百万円※（8,067百万円）

【令和7年度補正予算額：6,530百万円】



（担当：研究開発局地震火山防災研究課） 78

カーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発

令和8年度予算額（案）

96億円

（前年度予算額）

101億円

※運営費交付金中の推計額含む

令和7年度補正予算額

10億円



概要

2050年カーボンニュートラル実現に向けて、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」（令和3年10月閣議決定）、「脱炭素成長型経済構造移行推進戦略」（令和5年7月閣議決定）、「地球温暖化対策計画」（令和7年2月閣議決定）等も踏まえつつ、エネルギー制約の克服・エネルギー転換への挑戦や、温室効果ガスの大幅な排出削減と経済成長の両立を図るとともに、気候変動の影響への適応策等に貢献するため、グリーントランジスタ（GX）に向けた環境エネルギー分野の研究開発を推進する。

カーボンニュートラル実現に貢献する革新的GX技術等の研究開発力強化

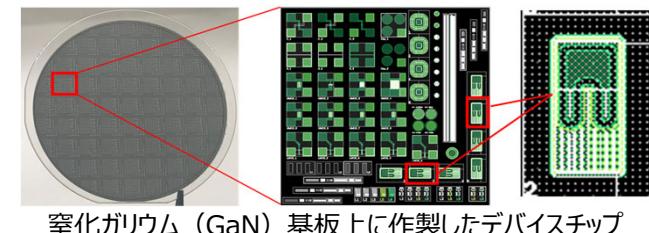
省エネルギー・高性能な次世代半導体の研究開発の推進

DX/GX両立に向けたパワーエレクトロニクス次世代化加速事業 1,055百万円（新規）

喫緊の課題であるDXとGXが両立した社会の実現に向け、次世代パワー半導体の力を引き出し社会全体の省エネ化を図るため、我が国発のGaNパワーデバイス作り込み技術の高度化と次世代GaNパワーエレクトロニクスの実現に向けた研究開発を推進。

次世代X-nics半導体創生拠点形成事業 900百万円（900百万円）

省エネ・高性能な半導体集積回路の創生に向けた新たな切り口による研究開発と将来の半導体産業を牽引する人材育成を推進するため、アカデミアにおける中核的な拠点形成を推進。



窒化ガリウム（GaN）基板上に作製したデバイスチップ

革新的技術の創出に向けた基盤研究開発の推進

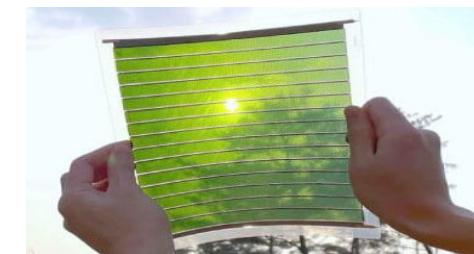
JST 戰略的創造研究推進事業 先端的カーボンニュートラル技術開発（ALCA-Next） 2,590百万円（2,204百万円）

先端的低炭素化技術開発(ALCA)等の取組を発展させ、2050年カーボンニュートラル実現等への貢献を目指し、従来の延長線上にない、非連続なイノベーションをもたらす革新的技術に係る基礎研究を推進。重要となる技術領域を複数設定した上で幅広いチャレンジングな提案を募りつつ、厳格なステージゲート評価等により技術的成熟度の向上を図り技術シーズを育成。

JST 未来社会創造事業「地球規模課題である低炭素社会の実現」領域 314百万円（732百万円）

2050年の社会実装を目指し、温室効果ガス大幅削減に資する、従来技術の延長線上にない革新的技術の探索・育成を推進。

※ALCA-Nextに段階的に移行中。



有機太陽電池として世界最高水準のエネルギー変換効率を達成した有機薄膜太陽電池モジュール
(ペロブスカイト太陽電池と並ぶ次世代太陽電池)

気候変動対策の基盤となる科学的知見の充実・利活用強化

気候変動予測先端研究プログラム 548百万円（548百万円）

気候モデルの高度化等を通じて、気候変動メカニズムの解明やニーズを踏まえた高精度な気候予測データの創出・提供等により、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）等の国際枠組みへの貢献や国内外の気候変動対策の基盤を支える世界最高水準の研究開発を推進。

地球環境データ統合・解析プラットフォーム事業 379百万円（379百万円） 令和7年度補正予算額 529百万円

地球環境データ（地球観測データ、気候予測データ等）を蓄積・統合・解析・提供するデータプラットフォーム「データ統合・解析システム（DIAS）」を長期的・安定的に運用するとともに、プラットフォームを利活用した気候変動・防災等の地球規模課題の解決に貢献する研究開発や地球環境分野のデータ利活用を更に加速。



独自の
全球気候モデル

データ統合・解析システム
(DIAS)

（担当：研究開発局環境エネルギー課）

フュージョンエネルギーの実現に向けた研究開発の推進

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額

208億円

207億円）



令和7年度補正予算額

95億円

概要

- フュージョンエネルギーは、次世代のクリーンエネルギーとしての期待に加え、国際プロジェクトのITERや、米国等における政府主導の取組の進展もあり、各国で民間投資が増加している。各国が大規模な投資を行い、国策として自国への技術・人材の囲い込みを強める中、我が国の技術・人材の海外流出を防ぎ、エネルギーを含めた安全保障政策に資するため、「[フュージョンエネルギー・イノベーション戦略\(令和7年6月4日改定\)](#)」に基づき取組を推進する。
- 特にフュージョンエネルギーの早期実現に向け、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う[ITER計画](#)、ITER計画を補完・支援する研究開発を行う[BA\(幅広いアプローチ\)活動](#)、[DONES\(核融合中性子源\)計画](#)、[原型炉を見据えた基盤整備](#)、ムーンショット型研究開発制度等を活用した[独創的な新興技術の支援](#)を推進する。
- （参考）「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」（令和7年6月13日閣議決定）
[ITER/BA活動の知見や新興技術を最大限活用](#)し、[QST等のイノベーション拠点化を推進](#)し、フュージョン産業エコシステムを構築していく。特に、[新たな国家戦略](#)に基づき、[2030年代の発電実証](#)を目指し、実施主体の在り方やサイト選定の進め方など、社会実装を促進する取組の在り方について検討を進めるとともに、[他国に劣らない資金供給量を確保](#)し、[工学設計等の原型炉開発](#)と並行し、トカマク型、ヘルカル型、レーザー型等[多様な方式の挑戦を促す](#)。

ITER(国際熱核融合実験炉)計画

○協定：2007年10月発効

令和8年度予算額（案）：
14,782百万円(13,945百万円)
令和7年度補正予算額：5,604百万円

○参加極：日、欧、米、露、中、韓、印

○各極の費用分担(建設期)：

　　欧州(ホスト極) 45.5%　日本他6極 9.1%

※各極が分担する機器を調達・製造し、ITER機構が全体の組立・据付を実施(南仏でITERを建設中)。

○進捗：トロイダル磁場(TF)コイルの全機納入や、3つ目のセクターモジュールの設置完了など、各極及びITER機構において、機器の製造や組立・据付等が進展。

※2025年6月に開催されたITER理事会では、ITER計画の日程・コスト等を定める基本文書「ベースライン」について、段階的アプローチが検討された。ITER機構は、2028年末までを対象とするベースライン2024のフェーズ1に基づき、今後も着実に活動を推進する方針。



ITERサイトの建設状況



3つ目のセクターモジュール
設置完了
(2025年11月25日)

➤ ITER機構の活動(ITER分担金)

9,735百万円(8,903百万円)

➤ 機器の調達・製造等(ITER補助金)

5,048百万円(5,043百万円)

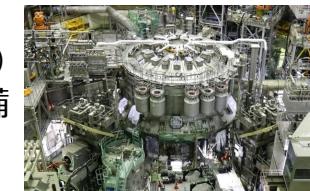
先進的核融合研究開発

BA(幅広いアプローチ)活動

○協定：2007年6月発効

○参加極：日、欧(青森県六ヶ所村、茨城県那珂市で実施)

○進捗：JT-60SAの加熱実験開始に向けて、設備整備や研究開発を着実に実施等。



JT-60SA

DONES(核融合中性子源)計画

○欧州の核融合中性子源計画において核融合炉等の構造材料の開発に必要となる中性子照射試験を実施。



DONES加速器

原型炉を見据えた基盤整備

○2030年代の発電実証に向けて、研究開発、人材育成、アウトリーチ等の基盤整備を実施。

➤ BA活動

①国際核融合材料照射施設に関する工学実証・工学設計活動

5,120百万円(6,004百万円)

②国際核融合エネルギー研究センター等

551百万円(584百万円)

1,786百万円(2,226百万円)

③サテライト・トカマク計画

2,784百万円(3,194百万円)

➤ DONES計画

73百万円(新規)

➤ 原型炉を見据えた基盤整備

744百万円(727百万円)

原子力分野の研究開発・人材育成に関する取組

令和8年度予算額（案）

うちエネルギー対策特別会計繰入額（案）

（前年度予算額）

1,474億円

1,079億円

1,474億円



※復興特別会計に別途36億円（41億円）計上 ※運営費交付金中の推計額含む 文部科学省

※令和7年度補正予算額 300億円、うちエネルギー対策特別会計繰入額 236億円

概要

令和7年2月に閣議決定した「第7次エネルギー基本計画」においては、原子力を脱炭素電源の一つとして最大限活用することが必要不可欠とされた。文部科学省としては、我が国の原子力利用を支える中核的基盤の構築・発展や、社会との共創による課題対応に向けた取組の強化のため、①新試験研究炉の開発・整備の推進、②次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤等の整備・強化、③廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、④原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等、安全確保を大前提に幅広い原子力科学技術に関する取組を推進する。

①新試験研究炉の開発・整備の推進

2,322百万円（2,358百万円）
令和7年度補正予算額 2,174百万円

「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉について、我が国の原子力の研究開発・人材育成基盤の強化のため、詳細設計等を着実に進める。

また、世界トップレベルの高性能研究炉であるJRR-3を安定的に運用するとともに、原子力委員会の「医療用等ラジオアイソトープ製造・利用推進アクションプラン」に基づき、医療用RI製造に関する研究開発等を進めている。



新試験研究炉の完成イメージ



JRR-3

②次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術

基盤等の整備・強化 8,696百万円（6,764百万円）
令和7年度補正予算額 2,983百万円

「GX実現に向けた基本方針」等を踏まえ、高速炉開発に向けて、「常陽」の令和8年度半ばの運転再開を目指し、必要な取組を推進する。

また、次世代の原子力利用を開拓する高温ガス炉の試験研究の中核を担うHTTR（高温工学試験研究炉）に関して、安全性向上等の高度化研究等を促進する。

さらに、原子力に関する安全研究等を推進する。



高速実験炉「常陽」



HTTR
(高温工学試験研究炉)



NSRR
(原子炉安全性研究炉)

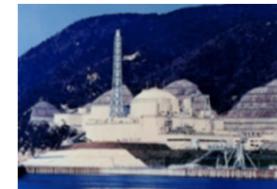
③廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化

47,661百万円（53,352百万円）
令和7年度補正予算額 12,442百万円

「もんじゅ」は、ナトリウム機器の解体準備や水・蒸気系等発電設備の解体撤去等を実施する。「ふげん」は、使用済燃料の搬出に向けた準備や原子炉周辺設備の解体等を実施する。東海再処理施設は、高放射性廃液のガラス固化処理を最優先に行うため、溶融炉の更新等を進める。

また、新たな施設中長期計画に基づき、その他の原子力施設の廃止措置を進める。

さらに、研究施設等廃棄物埋設事業等のバックエンド対策を促進する。



高速増殖原型炉もんじゅ

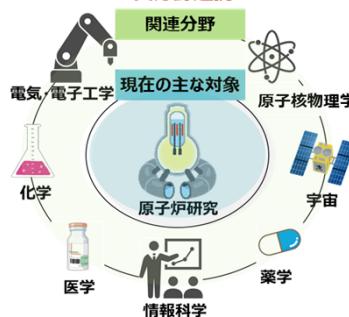
④原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化

10,755百万円（10,575百万円）
令和7年度補正予算額 479百万円

「原子力システム研究開発事業」において、新たな原子力の利活用を目指した新規性・独創性・革新性・挑戦性の高い研究を支援する。また、原子力機構の持つ技術基盤を活用した原子力科学技術の新たな研究開発を推進する。

さらに、「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」において、ANEC（未来社会に向けた先進的原子力教育コンソーシアム）を通じて、原子力に関する専門人材や、裾野を広げる多様な人材の育成を目指し、産学連携や国際協力等の取組を支援する。

新規性・独創性・革新性・挑戦性
異分野連携



⑤東京電力福島第一原子力発電所事故への対応

4,055百万円（4,801百万円）
※復興特別会計に別途3,622百万円（4,144百万円）計上

東京電力福島第一原子力発電所の安全かつ確実な廃止措置に資するため、原子力機構廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）を中核とし、廃炉現場のニーズを踏まえた国内外の研究機関等との研究開発・人材育成の取組を推進する。取組にあたっては、他省庁等の事業と協力しながら進める。

また、公平かつ適正な原子力損害賠償の円滑な実施等、被害者保護・原子力事業の健全発達に係る取組を推進する。



廃炉環境国際共同研究センター（CLADS）国際共同研究棟

研究力の抜本的強化による『科学の再興』の実現

令和8年度予算額（案）

（前年度予算額）

2兆35億円

1兆9,744億円

※運営費交付金中の推計額含む



令和7年度補正予算額

4,774億円

- 令和8年度から始まる次期科学技術・イノベーション基本計画に向けて「新技術立国」の実現に資する我が国の科学を再興し、科学を基盤として我が国の将来を切り拓く。このため、我が国が新たな「知」を豊富に生み出し続ける状態を実現し、我が国の基礎研究・学術研究の国際的な優位性を取り戻すべく、（i）新たな研究分野の開拓・先導、（ii）国際的な最新の研究動向の牽引、（iii）国内外や次世代が魅力的に感じる環境を実現するために以下の取組を実施。

※ [] 内は令和7年度補正予算額

1. 新たな研究領域の継続的な創造

若手研究者を中心に既存の学問体系に捉われないチャレンジングな研究への挑戦を後押しし、新興・融合領域の研究を推進

- ・科研費・創発事業による若手・新領域支援の一体改革（若手研究者を中心とした挑戦的・国際的・創発的研究への支援） 2,479億円（2,379億円） [433億円]
- ・新技術シーズの創出につながる研究を組織・分野を超えて戦略的に支援 441億円（438億円） 等

2. 国際ネットワークの構築

日本人研究者・学生の送り出しの強化を行うとともに、国内外への開放性を持った魅力ある研究環境の構築に向けた取組を実施

- ・先端国際共同研究・交流の抜本的強化 [559億円]
- ・優れた若手研究者の海外派遣の支援 28億円（28億円）
- ・世界トップレベルの国際的な研究拠点の形成 72億円（72億円）
- ・世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクト^(注1) 340億円（340億円） [92億円]
(注1)一部の金額が国立大学法人運営費交付金と重複等
- ・ホライズン・ヨーロッパへの準参加については、内閣府において関係省庁分を一括して措置（新規）

3. 科学技術人材の育成・活躍促進

全ての基盤となる「科学技術人材」への投資を抜本的に拡充。産業ニーズ等も踏まえつつ、多様な場・機会での活躍を拡大するとともに、次世代の人材育成を強化

- ・優れた博士課程学生・若手研究者の活躍促進（特別研究員制度） 164億円（163億円）
- ※この他、博士課程学生に対しては、次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）による経済的支援も実施
- ・重要技術領域での研究者等の人材供給拡大（産業・科学革新人材事業） [270億円]
- ・次世代を担う科学技術人材育成（SSH等）の強化 40億円（40億円）
- ・成長分野への大学等の組織再編の支援（大学・高専機能強化支援事業） [200億円]

※既存分と合わせて1,000億円規模 等

4. 時代に即した研究環境の構築

（4）－1 AI for Scienceによる科学研究の革新

戦略的かつスピード感を持ってAIイノベーションを推進し、多くの意欲ある研究者や先端的研究リソースのポテンシャルを最大化する研究システムの革新を実現

- ・AI駆動型研究開発の強化 180億円（177億円） [490億円]
- ・「AI for Science」を支える次世代情報基盤の構築 11億円（11億円） [81億円]
- ・世界を先導する戦略的な産学・国際連携（TRIP-AGIS） 25億円の内数（25億円の内数） [28億円の内数] 等

（4）－2 研究基盤の刷新

世界水準の魅力的な研究環境を実現するため、人材/資金の改革に加え、研究基盤の刷新に取り組む

- ・先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進（先端研究基盤刷新事業（EPOCH）） [530億円]
- ・大型研究施設の整備・共用・高度化（SPring-8、NanoTerasu、J-PARC、富岳等） 492億円（491億円） [605億円] 等

5. 基盤的経費の確保と大学改革の一体的推進

大学改革の推進と併せて、人件費・物価の上昇等も踏まえつつ基盤的経費を確保するとともに、財源の多様化を進め、多様で厚みのある研究大学群への支援を強化

- ・国立大学法人運営費交付金 1兆971億円（1兆784億円） [486億円]
(注2) 令和7年度補正予算額に国立大学法人設備整備費補助金（66億円）を含む
- ・国立大学法人等施設整備費補助金 364億円（364億円） [802億円] 等

※国際卓越研究大学制度、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業を通じて、研究大学における研究力強化に向けた改革も推進